

第3次奈良市食育推進計画



奈良市

はじめに

食は、命の源です。つくる人と食べる人、食に関わる多くの人や組織によって、私たちの食が支えられています。一方、核家族や高齢者の単身世帯の増加、働き方の多様化、情報化社会において、食のあり方や価値観は多様化しています。平成30年度は災害の多い年であったことから、非常時を想定した食に対する市民の関心は高まっています。



このような変化の大きな時代に対応し生きていくために、生活の基本である食に関する正しい知識と食を選択をしていく力を1人ひとりが身につけ、次世代に伝えていくことがより一層重要となっています。そのためには子どもの頃からの食教育と食に関わる様々な体験が必要です。本市は平成29年4月に全ての中学校給食を導入し、義務教育の9年間、子どもたちへの給食を通じた食指導が可能となりました。

また地域の食材を地域で消費（地産地消）することで地域の自然環境を守り、産業を支え私たちの生活を支えています。奈良には世界に誇る食文化があります。公立小学校では、世界遺産学習の一環で、奈良の食文化に関する授業が活発に行われています。奈良発祥の清酒、茶、まんじゅう等が国内外からの観光資源となり、奈良らしい食文化や食農体験の価値やニーズが今後さらに高まると予想されます。

平成30年5月に設立された奈良市食育ネットをはじめ、熱意ある団体はまちの誇りです。市と協働し市民の食環境を支えるとともに、まち全体の食のセーフティネットワークとしても機能していくことを願っています。また、「平成30年度第2回食育活動表彰」において本市の食育つなぐるネット事業の取組が消費・安全局長賞の栄に浴したことは、前期計画の評価を高め、また、今後計画を推進するうえで大きな励みとなるものです。

最後に、本計画の策定にご協力いただきました奈良市食育推進会議の委員の皆様、奈良市食育ネットの皆様、アンケート調査や冊子作成に関わる皆様、パブリックコメント等で貴重なご意見をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

平成31年3月

奈良市長

仲川 げん

第3次奈良市食育推進計画

～目 次～

はじめに	1
第1章 第3次奈良市食育推進計画について	3
1. 計画について	3
(1) 策定趣旨	3
(2) 理念と基本方針	4
(3) 計画の位置づけ	5
(4) 計画期間	5
(5) 関係機関による推進体制と目指す方向性	6
(6) 奈良市の食育に係る主な変遷	8
2. 5つの目標	10
(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進	11
(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進	11
(3) 若い世代を中心とした食育の推進	12
(4) 食文化の継承に向けた食育の推進	12
(5) 食の循環や環境を意識した食育の推進	13
3. 計画の背景・現状	14
(1) 「食育」に関する意識調査の分析	14
(2) 各種指標および目標値	15
(3) 第3次食育推進基本計画（国）と第3期奈良県食育推進計画（奈良県）との比較	16
第2章 第3次奈良市食育推進計画期間における食育政策・事業	17
1. 奈良市における食育政策・事業	17
2. 奈良市の食に関する事業と目標	23
3. 地域との連携事業	31
第3章 【資料編】	39
1. 奈良市「食育」に関する意識調査	39
(1) 一般市民	40
(2) 高校生	57
2. 計画策定経緯	76
3. 奈良市食育推進会議委員名簿	76
4. 奈良市食育推進会議規則	77
5. 奈良市食育ネット幹事名簿	78
6. 奈良市食育推進会議庁内連絡会設置要領	79

この計画に記載している組織及び課名は、平成31年3月時点のものです。

第1章 第3次奈良市食育推進計画について

1. 計画について

(1) 策定趣旨

平成17年（2015年）6月に「食育基本法」が制定され、「食育」とは『生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てる』ことと定義づけられました。

奈良市では、平成20年8月に「奈良市食育推進計画（第1次）」を定め、食育の周知に努めました。平成26年4月に「第2次奈良市食育推進計画」を策定し、実践的な取組を進めることで食育を推進する人や団体の顔の見える関係が生まれました。市内を中心に、NPO、地域活動団体、企業、農業生産者、大学、学生などさまざまな「食の担い手」の主体的なネットワークとして奈良市食育ネット（平成30年5月設立）が組織されました。

「第3次奈良市食育推進計画」では計画の策定段階から奈良市と奈良市食育ネットが関わっており、今後はまち全体で一丸となって推進していくこととなります。

少子超高齢化の進展により、生活習慣病の予防や医療さらに農業の担い手の減少など食に関わる様々な今日的課題の解決を図りながら、まち全体の活性化を目指してまいります。



(2) 理念と基本方針

理念

「食」を通じて健全な心とからだを培い、
健康で豊かな生活が送れるまちづくり

「第3次奈良市食育推進計画」では、第1次、第2次計画の理念を引き継ぎ、第2次計画期間中に構築された「奈良市食育ネット」とビジョンを共有しながら進めてまいります。本市では第1次計画当初からまちづくりの視点で取り組んでいることに特徴があります。市民一人ひとりが主体的に取り組みつつ、まち全体の協働により総合的に推進します。

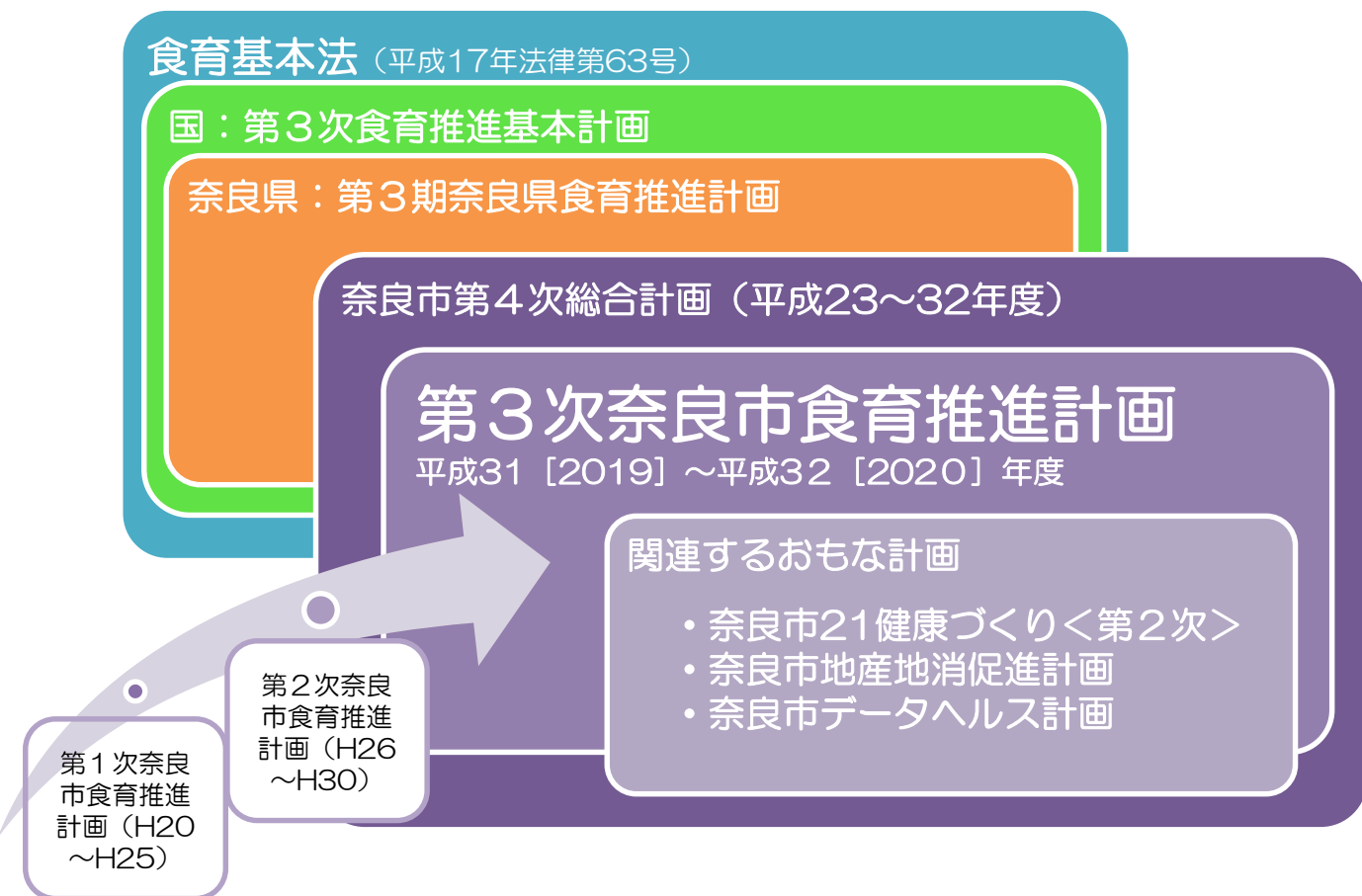
基本方針

「食」を通じみんなで育む健康なからだと感謝の心
「食」を通じみんなが安心して暮らせるまち

「第2次奈良市食育推進計画」では、「食でつながる人とまち」「食で育む健やかなからだと感謝の心」を基本方針としました。

「第3次奈良市食育推進計画」では、「みんな」の視点を入れ、第2次計画期間中で構築された「奈良市食育ネット」との協働・連携の体制を軸に、さらに発展的に多様な暮らしや非常時にも安心して暮らせるよう、食を通じて取り組むことを基本方針としました。

(3) 計画の位置づけ



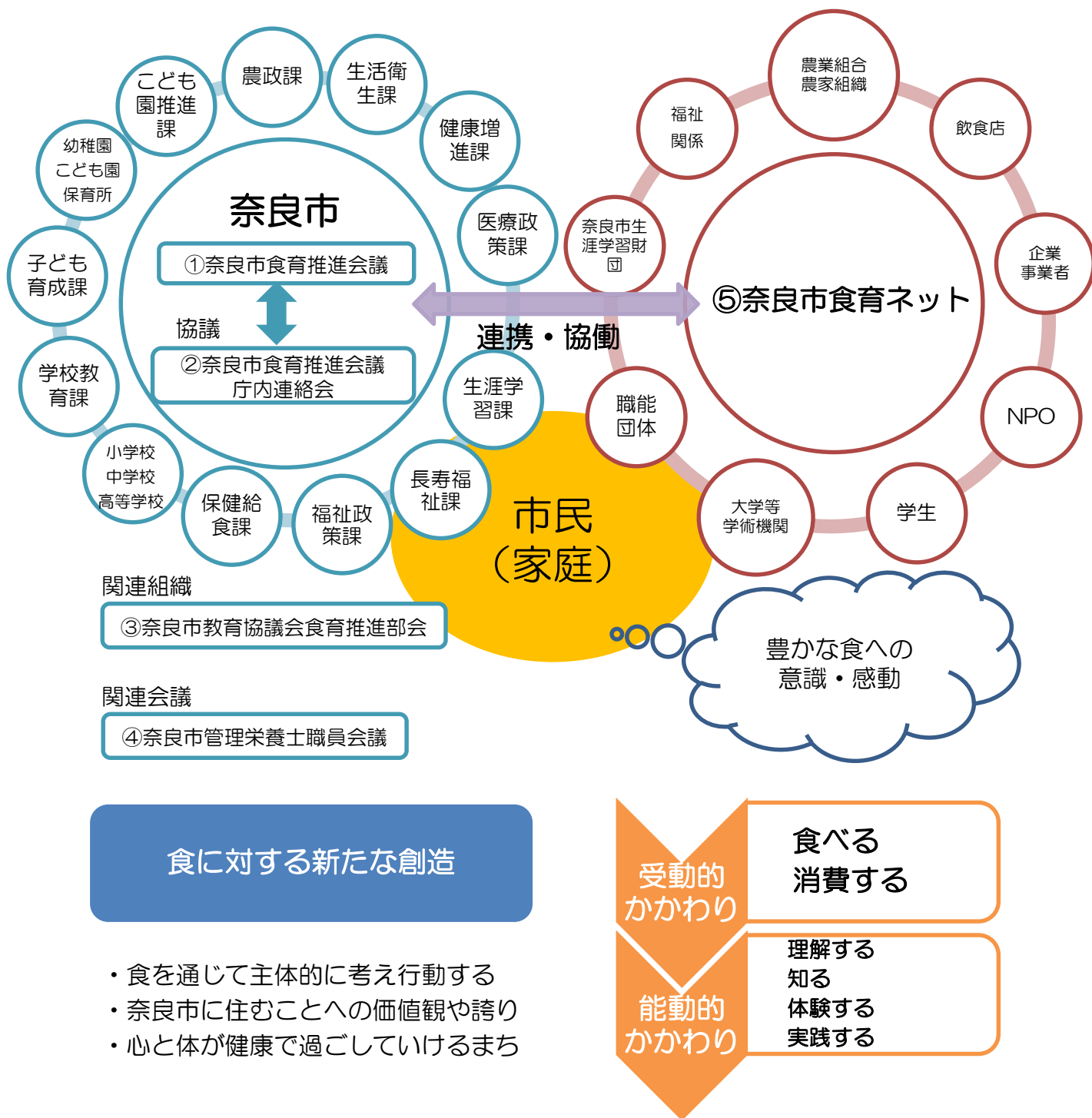
本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育計画として位置づけます。

国による「第3次食育推進基本計画」や県による「第3期奈良県食育推進計画」、市の「奈良市第4次総合計画」等の主な関連計画との整合性を図りつつ、食育に関する施策を実施します。

(4) 計画期間

本計画の期間は、平成31年度から平成32年度の2年間とします。ただし、計画期間中に状況の変化が生じた場合には、必要な見直しを適宜行うこととします。

(5) 関係機関による推進体制と目指す方向性



①奈良市食育推進会議（平成19年3月22日設置、平成27年3月31日条例に基づく会議として設置）

奈良市付属機関設置条例第3条及び奈良市食育推進会議規則(P77)に基づき、本市の食育推進計画の作成や推進に関することを審議します。

②奈良市食育推進会議庁内連絡会（平成18年11月30日設置）

奈良市食育推進会議庁内連絡会設置要領(P79)に基づき、本市の食育推進計画の策定及び推進を全庁的な取組みとすることを目的に開催します。特に5つの目標に資する事柄について、部署をまたがる事項についても柔軟かつタイムリーに対応できるよう随時調整し進めるとともに、庁内の顔の見える関係づくりに努めます。

③奈良市教育協議会食育推進部会(平成20年度設置)

公立小中学校の食育担当で組織され、公開授業や実践発表会、実践事例集の作成等を行い、各学校における食育の充実を図ります。

④奈良市管理栄養士職員会議(平成26年9月26日設置)

地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針(平成25年3月29日厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長)に基づき、庁内の管理栄養士職員が中心となり、庁内の栄養・食育に関する情報の共有と連携をはかることで、市民にとってよりよいサービスを提供します。

⑤奈良市食育ネット（平成30年5月25日設立）

奈良市食育ネット規約に基づき、食育活動を推進する民・産・学・官等の関係者のネットワークを推進します。地域活動の見える化、市民にとって有益な情報の共有や発信に努めます。



第3次計画では、生産者や調理人といった「つくる人」と、購入する市民、「たべる人」のつながりの見える化を進めてまいります。市民が食に関わる人や身の周りで起こっていることを認識し、それらに能動的に関わっていく機会を増やすことで感動したり意識が変化し、望ましい行動につながります。

奈良市では、さまざまな食に関する団体が互に関わりをもちながら、市民の食と向き合える環境にあります。そうした身近に「豊かな食」（熱意を持った人やおいしい食材、歴史ある食文化など）があることを知り体験することは、住むことの新たな価値観の発見や誇りを醸成することにつながります。そういった取組の継続により健康的で豊かに生きていくことのできるまちを創造します。



(6) 奈良市の食育に係る主な変遷

平成20年8月	第1次奈良市食育推進計画を策定（H20～25年度）
平成22年1月	ならの食育歳時記創刊号を発行
平成26年4月	第2次奈良市食育推進計画（H26～30年度）
平成27年4月	奈良市食育つながるネット事業開始
平成29年4月	全ての奈良市立中学校に学校給食が導入
平成30年5月	奈良市食育ネット設立総会・交流会を開催
平成30年6月	第2回食育活動表彰 消費・安全局長賞を受賞
平成30年9月	ならの食育未来ワークショップを開催
平成31年3月	第3次奈良市食育推進計画（H31～H32年度予定）

農林水産省第2回食育活動表彰での消費・安全局長賞受賞及び事例集の掲載について



奈良市食育推進会議の皆さん



第13回食育推進全国大会inおおい 第2回食育活動表彰～平成30年度～平成30年6月23日

第13回食育推進全国大会

農林水産省主催「平成30年度 第2回食育活動表彰」地方公共団体の部で、消費・安全局長賞を奈良県内自治体で、初めて受賞しました。

これは、「奈良市食育推進会議」の実行機関である「奈良市食育つながるネット」が、平成27年度のスタート以降、食育にかかるさまざまな個人や団体と、継続的に連携・協働を図ってきたこと、本事業を通じ地域での食育活動が実践的になされたこと、結果、奈良市の食育推進に大きく貢献していることなどが評価を受けたものです。また、奈良市の取組概要が第2回食育活動表彰事例集に掲載されました。



市民が意見交換する「ならの食育未来ワークショップ」

平成30年9月16日、はぐくみセンターにおいて奈良市食育ネット参加団体や市民42名が、食に関する現状や課題を共有し、今後の取組を意見交換することで主体的な取り組みを促すことを目的に、ならの未来ワークショップを開催しました。参加者がそれぞれ意見をふせんに書き、模造紙にまとめ発表しました。今回の第3次奈良市食育推進計画は、それらの意見が反映されています。



話し合ったテーマ

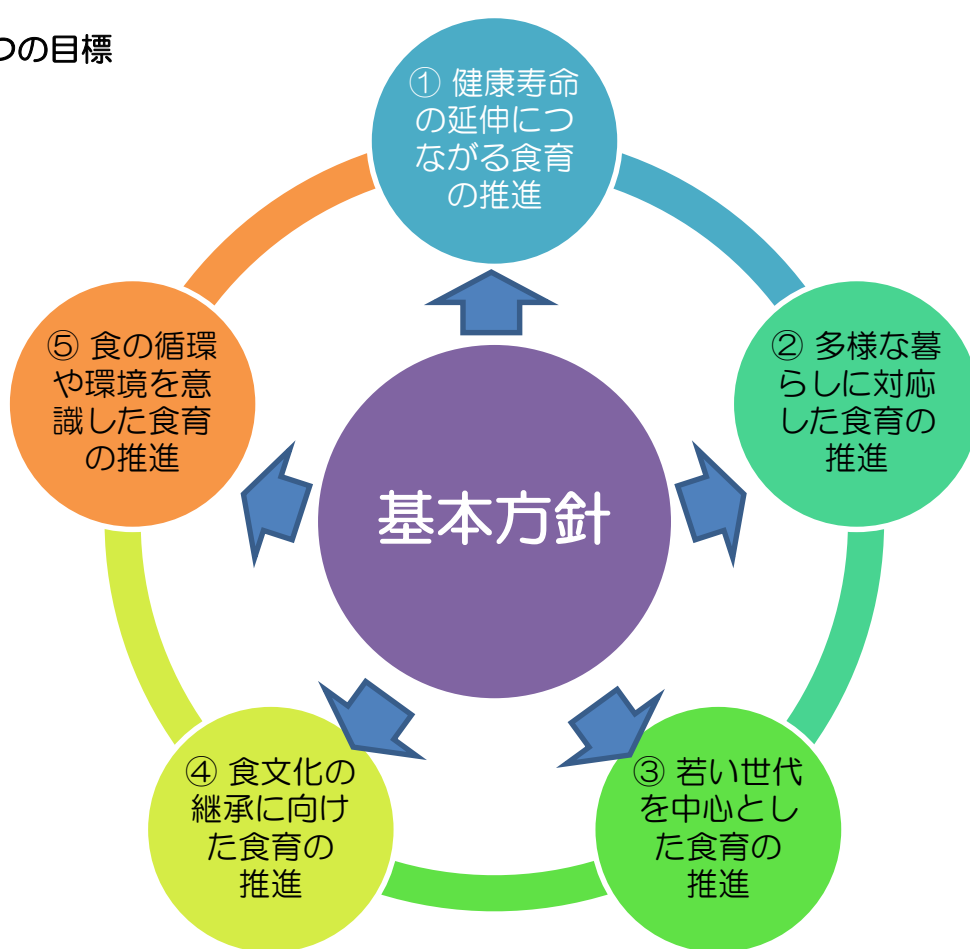
①「普段の食生活や食環境の問題点、ならの食育で大事にしたいもの」

②栄養バランスの改善や食文化継承、地産地消の実践のために必要な取組



普段の食生活での問題点は、時間がなく簡単なものですませることによる栄養バランスの乱れや農業人口の減少や食の洋食化を背景に郷土料理や食文化継承への認識が低いこと、食環境の変化に伴う共食の減少や食に関する不安、食べ残しなどが課題にあがりました。今後必要な取組として生産者支援や地域連携を進めながらコンビニや飲食店など身近な場所での積極的なPRの場を設けること、学校や家庭での継続した取組、地域での農業や食文化体験など身近で継続的な取組、SNSを利用した広報などを通じて「作る」と「食べる」が一体となるような取組の推進が必要との意見がでました。そのために「共食」や「コミュニケーション」がキーワードになることがわかりました。全体まとめとして「一つの課題に対して何か一つの取組で全てが解決するということではなく、地域全体で少しずつ前進していくことで全体がよくなっていく」と食育ネットがまとめました。

2. 5つの目標



①健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ・生活習慣病予防や改善のために適正体重の維持等につながる取組
- ・飲食店、食品関連事業者と連携した取組
- ・食の安全に関する取組の継続

②多様な暮らしに対応した食育の推進

- ・高齢者の低栄養予防のための栄養・食生活支援の充実
- ・多様な家庭環境に即した食支援
- ・非常時の食を想定した取組

③若い世代を中心とした食育の推進

- ・幼・保・学の切れ目のない連携した食育の体制づくり
- ・大学と連携した食育の推進

④食文化の継承に向けた食育の推進

- ・「和食発祥の地」の発信強化
- ・清酒や米、いちご、大和野菜などの発信

⑤食の循環や環境を意識した食育の推進

- ・給食での地場産物の活用の継続
- ・食農体験活動の促進
- ・環境教育と組み合わせた食育の推進
- ・食品ロス削減のための取組

第3次奈良市食育推進計画を推進するに当たり、第2次計画の効果を検証しつつ、国の食育政策との連動、整合性を図り、優先度も考え、5つの目標を設定しました。目標ごとに奈良市の食育の現状と照らし合わせ具体的な施策を進めます。

①健康寿命の延伸につながる食育の推進

関連計画：奈良市21健康づくり<第2次>、奈良市データヘルス計画

「健康寿命」とは日常的に医療や介護を必要とせず、自立した健康的な生活を送れる期間と言われています。

健康づくりや生活習慣病の発症・重症化の予防を推進することにより健康寿命を延ばし、子供から高齢者まで全ての人が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現が、優先的に取り組むべき課題です。一人一人が生活習慣病の発症・重症化の予防や改善を図っていくことは、医療費や介護費を抑制し、持続可能な社会の実現にもつながるため、関連計画や施策と連動しながら進めていきます。

また、地域全体で望ましい食環境を実現するために飲食店や食品関連事業者との連携が不可欠なため、今後も連携しながら取組を進めます。市民の食への関心や理解をより深めるため、今後は他自治体との連携も視野に取り組みます。

②多様な暮らしに対応した食育の推進

関連計画：奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン、
第3次奈良市地域福祉計画、奈良市地域防災計画

我が国では、少子超高齢化が進み、世帯構造や社会環境が、変化する中で、ひとり親世帯や独居高齢者が増えており、家庭や個人の努力だけでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況となっています。こうした状況を踏まえ、奈良市では、多様な家庭環境に即した食支援を各部署と連携し、実施していきます。独居高齢者に対しては、低栄養の予防を図るための食生活支援を検討していきます。

また、災害の多い日本において非常時を想定して普段から準備しておくことが命を守るために重要です。非常時を想定した食について取り組んでいきます。

③若い世代を中心とした食育の推進

関連計画：奈良市21健康づくり<第2次>

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、子供から成人、高齢者に至るまで、食育を推進することが重要です。

特に20歳代までの若い世代で、できるだけ早くに、食に関する知識や意識、実践を図っていくことが重要である一方で、系統立てて行えていない現状があります。

第3次奈良市食育推進計画では、若い世代を中心に、食に関する知識を深め、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるように食育を推進していきます。若い世代が食に関する知識や取組を次世代に伝えつなげていく取り組みも行います。

中でも、教育との連動は重要です。幼稚園や保育園の頃から小学生～中学生～高校生～大学生と、関係部署及び教育機関と連携し、若い世代の食育を進めていきます。

④食文化の継承に向けた食育の推進

関連計画：奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略、
奈良市地産地消促進計画

地場産物を生かした郷土料理やその食べ方、食事の際の作法等、優れた伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあります。このため、活発な情報発信や食育活動を通じて、食文化に関する市民の関心や理解を深めるなどにより、伝統的な食文化の保護・継承を推進していきます。

奈良の食文化は歴史が深く、奈良発祥と言われている食べものが多いことに特徴があります。こういったことを多くの市民がまだ知らず、次世代に十分受け継がれていないことに課題があります。

これら食文化を新しく掘り起こし、現代にあう形にアレンジしたり、親子や仲間で奈良の食文化を体験する機会を継続しもつことが必要です。また、SNSなど様々なツールを用いた情報発信を行うことで、市民だけでなく世界に奈良の食の魅力を発信しながら食を通じた交流を促します。こういった食を通じた取組により、奈良市に住むことの誇りや愛着、新しい価値観を創造します。農林水産省が行う「SAVOR JAPAN」認定制度の活用も検討していきます。

⑤食の循環や環境を意識した食育の推進

関連計画：奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略、
奈良市地産地消促進計画

ふだん食に対して抱いている、感謝の念をより身近に深めていくためには、自然や社会環境との関わりの中で、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者や多くの関係者により食が支えられていることを自然に理解することが大切です。

そのために、学校給食では地場産物の活用の推進を図り、地域の農産物の消費促進や安定供給、子どもや保護者への情報発信に努めます。

また、市民の理解を促すため、子どもから大人まで様々な機会を通じた食農体験活動の促進を図っていきます。

現代は、まだ食べられるのに捨てられる食品が食品ロス・環境への負荷として問題となる一方で、まだ食べられる食品を必要とする人へ届けることが求められています。これに関して、平成30年に「奈良フードバンク」が設立されたことで、地域の食品ロス削減の取組が進んでいます。市民ひとり一人が、消費期限や賞味期限を正しく理解し、普段から食べきれる量を購入することが大切です。2015年9月の国連サミットで「SDGs(持続可能な開発目標)」が示されており、今後の展開を見据えた取組が求められます。人口減少社会の中で、地方創生として「食」と「農」のかかわりは非常に重要であることから、「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「食」と「農」の連動した取り組みと整合性を図り、関係部署と連携した取組を進めていきます。

コラム「消費・賞味期限の違いを知って、身近な食の循環を良くしよう」

お店で買った食品には、袋か容器に「消費期限」か「賞味期限」のどちらかが表示されています。食品を安全においしく食べられる期限を表しています。「消費期限」は、未開封で書かれた方法で保存していた場合に、この「年月日」まで、「安全に食べられる期限」のこと。弁当・サンドイッチなどいたみやすい食品に表示されています。この期限を過ぎたら食べないようにしてください。「賞味期限」は、未開封で書かれた方法で保存していた場合に、この「年月日」まで「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」のこと。スナック菓子・カップめんなど、いたみにくい食品に表示されています。この期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。この消費期限と賞味期限の違いを理解することで、健康を守るとともにお家にある食品を確認・お店での買い方が変化することで食べ物を無駄にしないことにつながり、奈良の環境を守ることや地球の環境を守ることにつながっていきます。

市民生活協同組合ならコープ（平成29年しみんだより食育コラム）



3. 計画の背景・現状

(1) 「食育」に関する意識調査（第3章【資料編】1）の分析

奈良市では、平成25年度に20歳以上を対象に食育に関する市民意識調査（以下「前回調査」という）を実施しました。ここでは平成30年度に実施した市民意識調査との比較分析結果を示しています。※

- ・食育の認知度は前回調査時と比較し上昇。食育への関心について「関心がある」「どちらかといえば関心がある」は714人(75.9%)であり、前回82.4%と比較し低下しているが、全国（75%）とほぼ変わらない割合を示している。
- ・食育の情報源として、前回調査時よりも「インターネット」と答えた者が296人(31.5%)と増加し、「新聞」361人(38.4%)の割合に近くなっている。
- ・食育を推進するための重点的な取り組み方法について、今回も「食品の安全性に関する理解」が1位、次いで「子どもへの食育」が増加し2位（前回40.2%→今回43.9%）「環境との調和、食品廃棄の削減や食品リサイクルに関する活動」の割合が増加（19.7%→29.9%）
- ・「次世代に伝えたいこと」について、今回も「規則正しい食習慣」、「安全な食品を選択できること」、「食に関する感謝の気持ち」以下、順位の変更はない
- ・「朝食を食べない理由」の第一位「起床が遅く時間がないため」に変化はないが、第2位「仕事などで時間が不規則だから」が増加（14.2%→21.4%）
- ・「一日の野菜料理摂取量」について、今回3～4皿程度が減り（64.8%→43.4%）、1～2皿程度が増加（24.2%→45.0%）「付け合わせ程度」が「小皿1～2皿」に変わった影響を受けた可能性あり。
- ・外食の有無について、「毎日ではないが週に数日外食をする」者が増加傾向（32.5%→37.3%）
- ・夕食の調理済食品の利用は増加傾向
ほとんど利用しないが減少（49.1%→39.9 %）
- ・自分で料理を作る人が減少 自分で料理をつくる頻度について、「ほとんど作らない」が増加（19.9%→27.6 %）
- ・「現在の自分の食生活の問題点」について、大きな変化なし。「間食が多い」が増加傾向（23.9 % →31.2%）
- ・「食事・食材選択時の重視する点」について、前回と概ね変化なし。
- ・「地産地消」という言葉の認知度、前回から大きな変化なし。
- ・「地産地消を推進する上での必要点」について、前回と大きな変化なし。
- ・「食文化や郷土料理・伝統食への関心度」について、若干減少の傾向。
- ・「奈良の郷土料理・伝統食で思い浮かぶものの有無」は大きな変化なし。
- ・「農業体験の有無」について、「体験したことはない」（25.3%→29.0%）
- ・「食品の安全性に関する不安の有無」について「不安を感じる」、「少し不安を感じる」が若干減少したものの、高い割合で推移（85.7%→77.8%）
具体的な内訳として「輸入食品の安全性」「食品添加物の使用」「農薬の残留」上位3位変化なし、身につけたい知識についても大きな変化なし

※平成30年度調査は18歳以上であることに留意

(2) 各種指標および目標値

指標		過去値 H20年度 (2007年度)	過去値 H25年度 (2013年度)	現状値 H30年度 (2018年度)	目標値 (2020年度)	備考(出典など)
食育に関心を持っている人 (関心がある・どちらかといえば 関心がある)の割合		79.7%	82.4%	75.9%	90%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
朝食を毎日食べる子どもの割合	小5	89.6% (※1)	89.1% (※1)	83.3% (※2)	90%以上	※1: 奈良市食育に関する意識調査 ※2: 全国体力・運動能力・運動習慣等調査
	中2	78.7% (※1)	85.8% (※1)	89.5% (※2)	90%以上	
	高1			85.5%	90%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
朝食をほぼ毎日食べる人の割合		83.9%	84.9%	86.9%	90%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
青年期(20~39歳)における朝食をほぼ毎日食べる人の割合			71.4%	71.9%	80%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
料理や食事の用意などの手伝いをする子どもの割合(週1回以上)	小5	87%	89.1%		90%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
	中2	66%	77.6%		80%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
	高1			67.8%	70%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上取る人の割合			45.8%	42.4%	60%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
1日の野菜料理を食べる量 (5皿(野菜350g)以上食べる人の割合)			7.8%	6.9%	10%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
低栄養傾向 (BMI20以下) の高齢者の割合	男性			16.2% (75歳以上参考値)	15% (75歳以上参考値)	後期高齢者医療健康診査
	女性			27.0% (75歳以上参考値)	22% (75歳以上参考値)	後期高齢者医療健康診査
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合			67.7%	63.3%	増加	奈良市「食育」に関する意識調査
食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合			62.3%	56.0%	70%以上	奈良市「食育」に関する意識調査
認定農業者数				126人	140人	奈良市第4次総合計画
学校給食1食あたりの野菜の使用量				小学校77.2g以上 中学校104.3g以上	小学校85g以上 中学校115g以上	保健給食課で把握
学校給食1食あたりの食塩相当量				小学校2.5g 中学校3.3g	小学校2g以下 中学校2.5g以下	保健給食課で把握
食育の推進に関わるボランティアの数				2,276人	増加	市食育ネット・ボランティアインフォメーションセンター登録人数
奈良市食育ネット参加団体の数				60団体	増加	奈良市食育ネット事務局で把握
食べ残しや食品の廃棄を減らすことをいつも心がけている人の割合		86.2%	84.6%	77.5%	80%以上	奈良市「食育」に関する意識調査

(3) 第3次食育推進基本計画（国）と第3期奈良県食育推進計画（奈良県）との比較

第3次奈良市食育推進計画（奈良市）

第3次食育推進基本計画（国）

第3期奈良県食育推進計画（奈良県）

指標		現状値 H30年度 (2018年度)	目標値	具体的な目標値	現状値 H27年度 (2015年度)	目標値	指標	現状値 H30年度 (2018年度)	目標
食育に関心を持っている人 (関心がある・どちらかといえは関心がある)の割合		75.9%	90%以上	食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	90%以上	—	—	—
朝食を毎日食べる子どもの割合	小5	92.4% (H28毎日・ほぼ毎日食べる)	増加	朝食を欠食する子どもの割合	4.4%	0%	朝食を毎日食べていないと回答する児童・生徒の割合	小5男子 0.9% 小5女子 0.6% 中2男子 1.7% 中2女子 1.4%	減少
	中2	91.9% (H28毎日・ほぼ毎日食べる)	90%以上						
	高1	85.5% (H30)	90%以上						
朝食をほぼ毎日食べる人の割合		86.9%	90%以上	—	—	—	—	—	—
青年期（20～39歳）における朝食をほぼ毎日食べる人の割合		—	80%以上	朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	15日%以下	—	—	—
料理や食事の用意などの手伝いをする子どもの割合(週1回以上)	小5	89.1% (H25)	90%以上	—	—	—	—	—	—
	中2	77.6% (H25)	80%以上	—	—	—	—	—	—
	高1	67.8% (H30)	70%以上	—	—	—	—	—	—
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上取る人の割合		42.4%	60%以上	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	70%以上	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	47.6%	70%以上
1日の野菜料理を食べる量 (5皿(野菜350g)以上食べる人の割合)		6.9%	10%以上	—	—	—	成人の1日野菜摂取量	男性279g 女性263g (H28)	350g
低米養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合	男性	16.2% (75歳以上参考値)	15%	—	—	—	低米養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合	22.0% (県H29)	21.2%
	女性	27.0% (75歳以上参考値)	22%						
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合		63.3%	増加	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	80%以上	奈良県食品安全・安心懇話会の開催回数	2回	2回
食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合		56.0%	70%以上	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50%以上	—	—	—
認定農業者数		126人	140人	—	—	—	新規就農者数	52人 (H28)	増加
学校給食1食あたりの野菜の使用量		小学校77.2g 中学校104.3g	小学校85g以上 中学校115g以上	—	—	—	学校給食1人あたりの野菜の使用量	小学校97g 中学校118g	増加
学校給食1食あたりの食塩相当量		小学校2.5g 中学校3.3g	小学校2g以下 中学校2.5g以下	—	—	—	—	—	—
食育の推進に関わるボランティアの数		2,276人	増加	食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人	37万人以上	食育ボランティア数	4,361人	増加
奈良市食育ネット参加団体の数		60団体	増加	—	—	—	—	—	—
食べ残しや食品の廃棄を減らすことをいつも心がけている人の割合		77.5%	80%以上	食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4%	80%以上	—	—	—

第2章 第3次奈良市食育推進計画期間における食育政策・事業

1. 奈良市における食育政策・事業

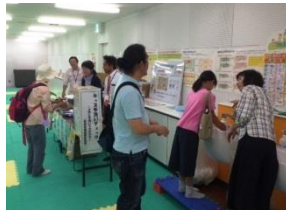
食育フェスタの開催

協働団体例：奈良市食育ネット、奈良市教育委員会、食品関連事業者

【事業概要・計画】

奈良市食育ネットと連携し、市内を中心に健康寿命の延伸や若い世代へつなげる食育、地産地消・食文化の継承、食の循環の取り組みを行うさまざまな団体・企業・NPOのブースを出展し、市民への食育の理解を深める。

平成29年度まで保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）を主会場に、6月の食育月間期間中に開催されていた。また、他課イベントとの併催も行っていた。今後、食育ネットの連携をふまえ、市民に広く周知・啓発できる会場設定を含め、検討を進める。



【事業の目標値】

（アウトプット指標）

- ・参加団体数
13団体（2017年）⇒増加
- ・食育フェスタ参加人数
980名（2017年）⇒1,500名

（アウトカム指標）

- ・食育についての関心度
75.9%（2018年）⇒90%以上

	2019	2020
食育フェスタの開催	西部の商業施設での開催 市民へ広く周知・啓発	2019年の開催結果を分析し次回 のあり方を検討
【検討すべき課題】		
・参加団体の増加をふくめ、実行委員会形式など主体的運営のあり方について ・参加人数の増加に向けたはぐくみセンター以外での開催について ・食育の日・食育月間以外での開催日程について		

食育ネットの運営

協働団体例：奈良市、他自治体のネットワーク

【事業概要・計画】

平成30年5月に奈良市食育ネットが設立され、奈良市内を中心に、食に関わる個人・企業・NPO等、約50者の参加があった。

今後、食育ネット内の連携をより深め、市内の食育活動をより円滑に行うため、事務局である市がコーディネート機能を強化する。

また、将来的に、食育ネット参加団体間の連携事業については、市が積極的に、後援・共催を行うため、広報啓発を中心に支援、さらに仮称食育ネット連携事業認定制度等の構築も視野にサポート体制を強化する。

食育ネット連携事業の例

「安心・快適奈良県くらしの応援団おもてなし店～高齢者フレイル予防レシピ開発」
(奈良市飲食店組合、帝塚山大学、奈良市との連携事業)




【事業の目標値】

(アウトプット指標)

・参加団体数
60団体（2018年）⇒増加

(アウトカム指標)

・食育についての関心度
75.9%（2018年）⇒90%以上

	2019	2020
食育ネットの運営	第2回総会を6月に公開で開催 事務局として参加団体の受付事務・相談、幹事会調整	第3回総会を開催 事務局として参加団体の受付事務・相談、幹事会調整
【検討すべき課題】 ・広報媒体の拡大、SNSツールの利用、広報支援体制の構築について ・仮称食育ネット連携事業認定制度の構築について		

弁当の日 講演会・調理実習

協働団体例：奈良市食育ネット、学校、農家、
4Hクラブ、奈良の食文化研究会、食品関連事業者

【事業概要・計画】

子どもが自分で弁当をつくることで食への感謝の気持ちを深め、栄養バランスのよい食事を自ら作り出せる実践力を身につけるとともに、市民の食育への関心を深めることを目的に「弁当の日」を実施する。

2017年度は市主体実施、2018年度は食育ネット参加団体主催で実施された。

2019年度以降、食育ネット団体との連携しながら継続実施する。

地産地消や奈良市の食文化継承などのテーマとも連動した企画とし、子どもが家庭で調理やお手伝いをするのを促します。また、学校や地域で企画される際の広報支援や必要な情報提供を行います。

◆「弁当の日」とは

子どもがつくる「弁当の日」提唱者の竹下和男さん（元香川県の小学校長）は、当時年に数回、子どもたちが自分でお弁当を作り学校に持って来るという取組み「弁当の日」を2001年に始められました。何を作るか、何を買いに行くか、調理やお弁当詰め、片付けまですべて子ども自身が行い、親や先生は、その出来具合を評価しないという約束です。子どもは「弁当の日」を通じて、自分の力や食の大切さ、親や地域への感謝に気付くこともあります。今ではこのとりくみは全国に広まり、実践校が1800校を超えています。



【事業の目標値】

（アウトプット指標）

・講演会参加者数（延べ数）

300人（2018年度まで）

⇒500人以上

（アウトカム指標）

・料理や食事などのお手伝いをする子どもの割合（週1回以上）

89.1%（小5 2013年度）→90%以上

77.6%（中2 2013年度）→80%以上

67.8%（高校1 2013年度）→70%以上

・栄養バランスに配慮した食生活の実践度
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を
1日2回以上摂取している人の割合
42.4%（2018年）⇒ 60%以上

	2019	2020
弁当の日 講演会・調理実習の実施	西部の商業施設で開催 地元野菜などを使用	高校・大学との共催を検討
【検討すべき課題】 ・企画運営について（開催日・場所・毎年のテーマ設定など） ・広報啓発のあり方について（児童・生徒への周知）		

青少年の農業体験機会 創出に向けた支援体制

協働団体例：農家、奈良市4Hクラブ、
JAならけん、小学校、中学校、高校、大学

【事業概要・計画】

青少年を対象に、農業体験機会創出の支援を行う。

PDCAサイクルに基づき内容の充実を図り、青少年が農業生産の現場を体験できる体制を構築する。

これにより、若者の農業体験機会を提供するとともに、将来の若年世代の就農意欲の喚起を図る。



【事業の目標値】

（アウトカム指標）
次期食育推進計画アンケート調査での
「農業体験」の有無のうち
「所有の田畑での栽培＋貸し農園利用」
23.7%（2018年）⇒ 30%
※30%は2018年時点での「芋ほりや観光
農園での収穫」と同レベル

	2019	2020
青少年の農業体験機会 創出に向けた支援体制	食育ネット参加団体のうち、農業に関する団体との協議 農業体験ができる企画の集約、 市ホームページに掲載	参加者アンケート結果を集約し 次期計画に反映する。
【検討すべき課題】 ・企画運営について（開催日・場所・毎年のテーマ設定など） ・広報啓発のあり方について（大学生への周知）		

在宅医療・介護における栄養面のサポート

協働団体例：大学、栄養士会、地域包括支援センター、福祉施設

【事業概要・計画】

地域包括ケアシステムの制度の中で、在宅医療に深く関わる栄養面について、地域連携を進める体制を検討する。平成30年度には健康医療部と福祉政策課、奈良県栄養士会奈良市支部が参加する「地域の栄養・食生活に関する連絡会議」を開催しており、これを発展させる形で高齢者の食や栄養にかかり、広報・啓発を強化する取り組みもあわせて検討する。



【事業の目標値】

（アウトカム指標）

低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合
22.0%（県H29）⇒ 21.2%

	2019	2020
栄養士会との連携による在宅医療・介護における栄養面のサポート	体制整備 地域の栄養・食生活に関する連絡会議で今後のあり方を検討 地域の栄養士の見える化	必要に応じた協議 広報・啓発の実施
【検討すべき課題】 - 福祉部、栄養士会、地域包括支援センターを中心とした体制整備（多職種連携） - 厚生労働省「栄養ケア活動支援整備事業」（栄養士会向け）に向けたサポート体制		

行政事業と施策の目標一覧

事業名	担当部署	施策の目標 ※10ページを参照				
		①	②	③	④	⑤
食育に関する講座	子ども育成課	○	○	○		
各種健康づくり教室	健康増進課	○	○	○		
乳幼児健康診査時栄養指導	健康増進課	○	○	○		
公立園での食育推進計画に基づく食育推進	幼稚園・こども園・保育所	○		○	○	○
こども園・保育所給食を通じた食育	幼稚園・こども園・保育所・こども園推進課	○	○	○	○	○
幼稚園・こども園・保育所職員研修	幼稚園・こども園・保育所・こども園推進課	○	○	○	○	○
菜園活動体験保育・クッキング保育	幼稚園・こども園・保育園	○		○	○	○
市立学校における食育の推進	小学校・中学校・高等学校・学校教育課	○	○	○	○	○
市立小中学校における指導体制の充実	小学校・中学校・学校教育課	○	○	○	○	○
学校給食での「古都ならの日」「食育の日」の取組	小学校・中学校・保健給食課	○		○	○	○
地元食材を使用した学校給食の実施	小学校・中学校・保健給食課			○	○	○
PTAや保護者会と連携した研修会や懇談会	小学校・中学校	○	○	○	○	○
食の安全に関する情報発信	生活衛生課	○				
食育の日、食育月間の普及啓発	医療政策課	○	○	○	○	○
特定給食施設指導	医療政策課	○	○	○	○	○
奈良市糖尿病性腎症重症化予防プログラム	医療政策課	○				
糖尿病相談窓口の設置	健康増進課	○	○			
高齢者の食支援・介護予防事業	福祉政策課	○	○			
高齢者の配食サービス事業	長寿福祉課	○	○			
地域おこし協力隊	東部出張所	○	○	○	○	○
アクティブシニア農業体験事業「ブチ田舎ぐらし」	農政課	○	○		○	○
出張メルカート	農政課					○
各種食育イベントの開催	医療政策課	○	○	○	○	○
食育グッズの貸出	医療政策課	○	○	○	○	○
食育推進のための進捗管理・体制づくり	医療政策課	○	○	○	○	○

2. 奈良市の食に関する事業と目標

施策の目標：10ページ参照

評価指標：15ページ参照

食育に関する講座の実施

子ども育成課

施策の目標：①②③

評価指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 92.4% (H28小5)→増加

地域子育て支援センター・つどいの広場・子育てスポットすくすく広場・児童館の子育て広場・子育てスポットにおいて食育に関する講座を実施します。



各種健康づくり教室の実施

健康増進課

施策の目標：①②③

評価指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 小5：83.3% (H30)→90以上

中2：89.5%→90%以上

朝食をほぼ毎日食べる人の割合 86.9%(H30)→90%以上

主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合 42.4%(H30)→60%以上

1日に野菜料理を5皿以上(350g)食べる人の割合 6.9%(H30)→10%以上

妊婦・乳幼児・成人を対象に各種健康教室において、栄養士や保健師が栄養・食生活に関する知識と情報を提供します。



乳幼児健康診査時栄養指導の実施

健康増進課

施策の目標：①②③

評価指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 小5：83.3% (H30)→90以上

中2：89.5%→90%以上

成長過程で生じる食に関する問題や個々の不安に寄り添い、不安の解消や望ましい食習慣の確立を支援するため栄養指導を実施します。

発達時期に合わせた栄養・食生活に関する情報を提供します。

公立園での食育推進計画に基づく食育推進

幼稚園・こども園・保育所・こども園推進課

施策の目標：①③④⑤

評価指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 小5：83.3%（H30）→90%以上

中2：89.5%→90%以上

料理や食事の手伝いをする子どもの割合 89.1%（H30小5）→増加

各園は、「奈良市立こども園カリキュラム」に基づき指導計画を作成し、園全体で計画を共有し、実施・評価を行います。

こども園・保育所給食を通じた食育

幼稚園・こども園・保育所・こども園推進課

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 小5：83.3%（H30）→90%以上

中2：89.5%→90%以上

食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合 56.0%（H30）→70%以上

日本型食生活を基本とし、米飯給食を通じて栄養バランスのとれた給食を提供します。また、季節に合わせて行事食等を提供します。

保護者に配布する献立表や食育だより等で保護者のニーズに応じた正しい情報を提供します。

幼稚園・こども園・保育所職員研修

幼稚園・こども園・保育所・こども園推進課

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 小5：83.3%（H30）→90%以上

中2：89.5%→90%以上

職員を対象にした研修を実施し、必要な知識や情報を習得するとともに各園の取組について情報を共有し、各園での実施内容の充実を図ります。

菜園活動体験保育・クッキング保育の実施

幼稚園・こども園・保育所

施策の目標：①③④⑤

関連指標：料理や手伝いをする子どもの割合 89.1%(H25小5)→90%以上

園庭などで栽培収穫した野菜やいも等の食材を使い、園児が調理する楽しさや食物に感謝しながら食べる喜びを味わう保育を行います。



クッキング保育の様子

市立学校における食育の推進

小学校・中学校・高等学校・学校教育課

施策の目標：①②③④⑤

関連指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 小5：83.3%(H30)→90以上
中2：89.5%→90%以上

料理や食事の手伝いをする子どもの割合 89.1%(H30小5)→増加

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階に応じた食育の指導を行います。各学校において、食に関する指導の全体計画を作成し、子どもたちの健康の保持増進に向け、健全な食生活の実現に取り組みます。

特別活動や各教科等における食に関する指導や栄養教諭・学校栄養職員による専門性を生かした取組等を通して、食への理解を深めます。

市立小中学校における指導体制の充実

小学校・中学校・学校教育課

施策の目標：①②③④⑤

関連指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 小5：83.3%(H30)→90以上
中2：89.5%→90%以上

料理や食事の手伝いをする子どもの割合 89.1%(H30小5)→増加

食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合
56.0%(H30)→70%以上

公立小中学校の食育担当者と組織する奈良市教育協議会 食育推進部会において、公開授業や実践発表会、実践事例集の作成等を行い、各学校における食育の充実を図ります。



学校給食での「古都ならの日」「食育の日」の取組 小学校・中学校・保健給食課

施策の目標：①③④⑤

評価指標：学校給食1食あたりの野菜の使用量 小学校：77.2g以上→85g以上

中学校：104.3g以上→115g以上

学校給食1食あたりの食塩相当量 小学校：2.5g→2g以下／中学校3.3g→2.5g以下

毎月「古都ならの日」を設定し、奈良市産白米と奈良の地場産物や郷土料理を提供します。

毎月19日前後の「食育の日」は毎年テーマを決めて給食を通じた啓発を行います。

「食育の日」の
マスコットキャラクター



しかまろくん
© 奈良市観光協会

奈良市産米PRのシンボルマークを使用し、「古都ならの日」をお知らせしています。



地元食材を使用した学校給食の実施

小学校・中学校・保健給食課

施策の目標：③④⑤

評価指標：学校給食1食あたりの野菜の使用量 小学校：77.2g以上→85g以上

中学校：104.3g以上→115g以上

食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合 56.0%(H30)→70%以上

新鮮な食材の確保と地域理解（自然、食文化、産業等の理解）を深めるために、学校給食における奈良県産の農産物及び加工品の使用を推進する。

PTAや保護者会と連携した研修会、懇談会の実施

小学校・中学校

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上

家庭と協力し食育指導を進めるために、PTAや保護者会と連携して研修会や授業参観、懇談会や給食試食会を開催します。

食の安全に関する情報発信

生活衛生課

施策の目標：①

評価指標：食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合 63.3%(H30)→増加

食の安全に関する知識と理解を深めるために、まちかどトーク等を開催し、市民、食品関連事業者との情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）を実施するとともに、しみんだよりやホームページ等の広報活動の充実を図ります。また、食肉の生食による食中毒の発生がみられることから、若い世代を中心とした啓発を行います。



食育の日・食育月間の普及啓発

医療政策課

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上

庁内関係課や食育ネット団体の協力をいただき、毎月しみんだより・市ホームページに食育コラムを掲載します。市ホームページやSNS等で食育に関する情報を発信します。



食育コラムロゴ

特定給食施設指導

医療政策課

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合 42.4%(H30)→60%以上

1日に野菜料理を5皿以上(350g)食べる人の割合 6.9%(H30)→10%以上

1回20食又は1日50食以上を提供する病院、高齢者施設、福祉施設、児童福祉施設、事業所を対象に年に1回以上研修会を開催し、市の現状と課題、食育に役立つ情報を提供します。給食を通じた食環境整備のため、栄養指導員が必要に応じて個別支援を行います。



研修の様子

奈良市糖尿病性腎症重症化予防プログラム

医療政策課

施策の目標：①

奈良市医師会と連携し、減塩をテーマに個人への生活習慣指導と集団教室を組み合わせることで糖尿病性腎症重症化予防に努めます。

施策の目標：①②

評価指標：朝食をほぼ毎日食べる人の割合 小5：83.3% (H30)→90%以上

中2：89.5%→90%以上

主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合 42.4%(H30)→60%以上

1日に野菜料理を5皿以上(350g)食べる人の割合 6.9%(H30)→10%以上

血糖値が高めや肥満傾向があるなど糖尿病が心配な方、糖尿病の治療を継続していない方、家族の糖尿病について相談したい方に、管理栄養士等が生活指導等を実施します。



高齢者の食支援 介護予防事業

施策の目標：①②

評価指標：低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合 男性16.2%(H30)→15%

女性27.0%(H30)→22%

主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合 42.4%(H30)→60%以上

高齢期の介護予防を目的とした介護予防教室事業を実施します。地域の栄養士・管理栄養士が講師となり、低栄養の予防や栄養バランスなどの講話を実施します。

高齢者の配食サービス事業

施策の目標：①②

評価指標：低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合 男性16.2%(H30)→15%

女性27.0%(H30)→22%

65歳以上の単身世帯などで、老衰、心身の疾病等のために調理が困難な人を対象に、栄養バランスの取れた昼食又は夕食をお届けするとともに、健康状態の確認を行い、異常が認められる場合は保健、医療及び福祉の関係機関等へ連絡を行います。



食育イベントの開催

医療政策課

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上

市民の食育への関心を高め実践を促がすことを目的に、市や団体との協働による食育イベントを随時開催します。また、食育を目的とするイベントに関する団体からの相談に応じます。



食育グッズの貸出

医療政策課

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上

市民や各団体の食育推進を支援し、市民運動としての食育の取組みが広がることを目的に、料理カードや食育紙芝居、食材カード、塩分測定器、食品成分表等の食育グッズを無料で貸し出します。



料理カード



食材カード使用例

食育推進のための体制づくり・進捗管理

医療政策課

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上

食育の推進に関わるボランティアの数 2,276人(H30)→増加

奈良市食育ネット参加団体の数 60団体(H30)→増加

庁内及び関係団体等、多部署にわたる食育を総合的かつ効果的に推進していくための体制をつくり、PDCAサイクルに基づく評価を行い関係部局と共有しながら計画全体の進捗を確認し必要な支援を行います。また、庁内においては栄養・食生活の中心的役割を担う管理栄養士が連携して取り組みます。

- ・奈良市食育推進会議
- ・奈良市食育推進会議庁内連絡会
- ・奈良市管理栄養士職員会議

地域おこし協力隊

東部出張所

施策の目標：①②③④⑤

評価指標： 認定農者数：126人(H30) →140人

東部地域の豊かな自然をいかし、新規就農の促進や産直のおいしい農産物の販売・PRを通じた地域活性に取り組みます。生涯学習財団などと連携し、東部地域の農産物を使ったワークショップやPRイベントを随時開催します。



東部マルシェの様子
奈良市奈良町南観光案内所「鹿の舟」 繭

アクティブシニア農業体験事業「プチ田舎ぐらし」 農政課・生涯学習財団

施策の目標：①②④⑤

評価指標：認定農者数：126人(H30) →140人

奈良市東部地域の5つの公民館において、地域の自然・風習・食・技などに触れ、田舎の暮らしを知り、また農作業などの体験をすることにより生きがいを感じ、農業の魅力を感じていただくことを目的に、地域の食材や素材を使用した料理やものづくりを通して、「農のある暮らし」や「里山の暮らし」を学びます。



農業体験講座の様子

出張メルカート

農政課

施策の目標：⑤

市民の身近な場所で地元農作物を販売することにより生産者と消費者の交流を促し、地産地消を促進します。



惣菜や野菜の直売

3. 地域との連携事業

施策の目標・評価指標は、本計画に主に関連するものを掲載しています。

公民館等における料理教室や食の講座

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上

主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合

42.4%(H30)→60%以上

食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合

56.0%(H30)→70%以上



奈良市内の生涯学習センターと23の公民館では、料理教室や食に関する講座（年間約50講座）を実施し、参加者に食への関心を深めていただくとともに、健全な食生活への取り組みを啓発しています。

これらの講座は、対象を「子ども」「親子」「父子」「子どもと祖父母」「男性」「女性」など細かく設定することで、それぞれの対象者の課題・ニーズに合わせた多彩な内容の講座となっています。

生産者と市民をつなぐ講座、一人暮らしの高齢者や孤食など現代の食に関わる課題に取り組む講座もあります。

また、料理実習室のある公民館では、主催講座等を通じて料理・食生活に関する自主グループを育成し、市民の継続的な学びの場を作っています。

引き続き、地域団体や食に関する団体、食育ネット等とのつながりを活かしながら取り組みを進めます。

奈良ヤクルト販売株式会社による食育の取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 92.4%(H28小5)→増加

朝食をほぼ毎日食べる人の割合 86.9%(H30)→90%以上

主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合

42.4%(H30)→60%以上

低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合

男性16.2%(H30)→15%

女性27.0%(H30)→22%



奈良県内で地域貢献を目的に健康教室の実施を行います。老人会、高齢者学級、婦人会、婦人学級での健康教室や、学校、幼稚園、保育所などの出前授業があります。

ヘルスチーム菜良による若い世代への食育の取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 92.4%(H28小5)→増加

朝食をほぼ毎日食べる人の割合 86.9%(H30)→90%以上

主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合

42.4%(H30)→60%以上

1日に野菜料理を5皿以上(350g)食べる人の割合

6.9%(H30)→10%以上

栄養学を学ぶ大学生が、主に若い世代に向けた食育活動や地域住民への健康増進を食の面からサポートします。奈良の特産品を使ったレシピの作成や食育

イベントへ参加しています。大学の学食メニュー開発、若年女性・中高年の弁当開発、学祭などを通して高校生・大学生・地域住民への食育、レストランメニュー開発なども行います。



食育カルタを用いた啓発
(平成29年度食育フェスタ)

市民生活協同組合ならコープによる望ましい食生活や食の循環に関する取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合 42.4%(H30)→60%以上
食の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合 63.3%(H30)→増加
食べ残しや食品の廃棄を減らすことをいつも心がけている人の割合 77.5%(H30)→80%以上

組合員と関係団体と協働で「たべる、たいせつフェア」を開催し、食に関する情報提供や体験を通じて理解を広げ食について考える機会を提供します。夏休みなどに食体験ツアーや産直交流会、産地や工場見学を開催し生産者と消費者の交流を支援します。子ども料理教室も開催しています。



「だし」の講習会の様子

コープ自然派奈良による食の安全に関する取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合 63.3%(H30)→増加
食べ残しや食品の廃棄を減らすことをいつも心がけている人の割合 77.5%(H30)→80%以上

農薬、添加物、遺伝子組み換え、放射性物質など食の安心に関わる学習会、産地見学、生産者を招いての学習会、田んぼ体験、調理実習、食べ物の命と向き合う学校給食の取組を行います。



奈良食品衛生協会による食品安全に関する取組

施策の目標：①

評価指標：食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合 63.3%(H30)→増加

各種“食”のイベントにて食中毒防止、予防のチラシの配付を行います。食中毒予防の教育活動として幼稚園での手洗い講習会を開催します。また、食品衛生法の改正などの周知を随時行います。



手洗い指導

JAならけんによる取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上
認定農者数：126人(H30)→140人

あぐりスクール

次世代を担う子どもたち(小学生)が1年を通じて「食」と「農」をテーマに様々な農業体験を行うことで食べ物の大切さ、それを育む農業や自然の大切さを学びます。



あぐりスクール(茶つみ体験)

女性大学 Na La Chou-Chou ～ナ・ラ・シュシュ～

農業体験や文化・教育など各種カリキュラムを通じて、地域の仲間づくりと次世代を担う女性リーダーの育成を目的として開校しています。

奈良県栄養士会奈良市支部による取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：朝食をほぼ毎日食べる人の割合 86.9%(H30)→90%以上
主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合 42.4%(H30)→60%以上
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合 男性16.2%(H30)→15%
女性27.0%(H30)→22%

栄養士・管理栄養士の専門家が、地域からの様々な依頼を受け、栄養・食生活に関する各種相談に応じます。

(例) 各種栄養指導・相談、料理教室・食育講師依頼
介護予防教室の運営
教室運営、栄養成分表示に関する相談



栄養相談

奈良友の会による家庭生活を中心とした食の学びを深めるための取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：朝食を毎日食べる子どもの割合 92.4%(H28小5)→増加
朝食をほぼ毎日食べる人の割合 86.9%(H30)→90%以上
主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合 42.4%(H30)→60%以上

乳幼児期から中高年期まで、衣食住の家庭生活を中心とした学びの場を提供します。

乳幼児対象「にこにこ子育て広場」

幼児対象「幼児生活グループ」

小学生対象「子ども生活講習会」

成人対象「生活基礎講習」「家事家計講習会」

「鍋帽子エコクッキング」「料理教室」

「幼児生活グループ母の集まり」

「最寄会(家計簿から食生活を見直す)」等

母の集まり(調理実習)



NPO法人奈良の食文化研究会による各種食文化教室の取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上
食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合
56.0%(H30)→70%以上

奈良の食文化を知り体験できる各種講座や体験教室を実施します。



大和雑煮体験教室

大阪ガス株式会社による「和食だし体験講座」「防災クッキング」などの取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合75.9%(H30)→90%以上
食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合56.0%(H30)→70%以上

昆布とかつお節などの種類、歴史、健康への効果などを学び、味の決め手となる“だし”のうまみを味覚体験、簡単でおいしい和食を調理体験するプログラム「和食だし体験講座」等の出張授業、親子で工夫して身近な食材で非常食づくりを体験する「防災クッキング」を開催。「地産地消」「防災」や「健康」をテーマに地域と連携した料理講習会など幅広い活動を展開します。



和食だし体験講座

株式会社近鉄百貨店による奈良の食を体験するイベントの取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上
食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合
56.0%(H30)→70%以上

子育て相談所の設置により(平成31年春)、子育て支援のための情報発信を行います。また、奈良を味わい体験できるイベントの開催や、販売を通じて奈良の魅力を発信します。



食の学校

ロマントピア月ヶ瀬による特産品の普及の取組

施策の目標：③④⑤

評価指標：食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合
56.0%(H30)→70%以上

認定農者数：126人(H30)→140人

体験実習室や周辺の畑などの場を利用して月ヶ瀬の特産品である梅やお茶などの農産物にまつわる様々な催しや体験を年間を通して実施します。また、食を通じたコミュニケーションの場を提供します。



こんにゃくづくり体験

株式会社エヌアイプランニングによる奈良食べる通信の取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上

認定農者数：126人(H30)→140人

「食べる通信」はつくる人と食べる人の距離を縮め、豊かな食のつながりを作るため、つくる人の哲学や人生のストーリー、食材が出来るまでの流れを紹介した誌面と、その人が作った食材がセットで届く“食べ物付きの情報誌”です。さらに一歩進んで、つくる人と直接つながる機会も提供しています。



「奈良食べる通信」

フードバンク奈良による食品ロスの削減・生活困窮者への食料支援

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食べ残しや食品の廃棄を減らすことをいつも心がけている人の割合 77.5%(H30)→80%以上

だれもが食を分かち合い心豊かに暮らしていける社会を創ることを目的に、市場に出すことができなくても、安全で十分に食べられるのに廃棄されようとする食品を提供してもらい、福祉施設や生活困窮者に届けるとともに、社会の食品ロスの削減をはかります。



食品の届け先別に行う仕分け作業



フードドライブされた食品（奈良市内内）

帝塚山大学シニアサポートHARUによる高齢者食生活支援

施策の目標：①②

評価指標：低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合
男性16.2%(H30)→15%
女性27.0%(H30)→22%

高齢者の方が元気に暮らしていただけるために、栄養学を学ぶ大学生がサポートします。奈良県内で各地域の介護予防教室やサロンに出向いて、食に関する講習や体力測定などを行います。



学生による講習の様子

奈良市飲食店組合による安心快適奈良くらしの応援団の取組

施策の目標：①②③④

評価指標：主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合 42.4%(H30)→60%以上
低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合 男性16.2%(H30)→15%
女性27.0%(H30)→22%

地域のご高齢の方や介護を受けておられる方など、外出が困難な方が安心してお店に来ていただけるよう支援します。また、お子様連れでも気軽にはいれるお店をめざします。そのようなおもてなし店を増やします。



セミナーの様子

大塚製薬株式会社による健康支援の取組

施策の目標：①②

評価指標：朝食をほぼ毎日食べる人の割合 86.9%(H30)→90%以上

朝食摂取、食生活改善などの情報を提供し、製品を通じた地域の健康支援を行います。熱中症予防を目的とした水分補給に関する講座なども行います。

株式会社井上天極堂による奈良の伝統産業の出前授業

施策の目標：①③④

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上
食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合
56.0%(H30)→70%以上

小学生を中心に、奈良の伝統産業である吉野本葛や和食材などに関する工場見学や出前授業を行います。



葛（くず）のお話

株式会社泉屋による奈良の食文化発信の取組

施策の目標：④⑤

評価指標：食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合
56.0%(H30)→70%以上

奈良県唯一の酒類専門卸売業者として、「お酒を介して、地元の価値を提案する」をコア・アイデンティティに、地元の一次産品を活用した商品開発やマーケティング・販売に取り組みます。また、飲食店等と連携して奈良の食文化の発信、「奈良は清酒発祥の地」のPRや「日本酒で乾杯条例」を推進します。



奈良のお酒を推進する委員会ロゴ

奈良フードシェッドファーマーズマーケットの取組

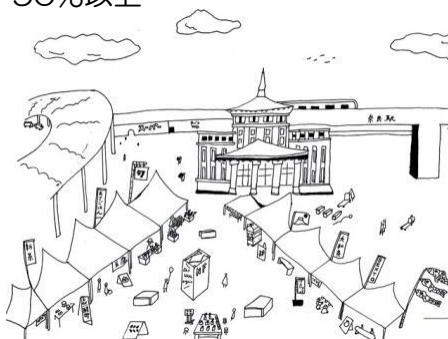
施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食育に関心をもつ人の割合 75.9%(H30)→90%以上
認定農者数：126人(H30)→140人

奈良フードシェッドは、地域の小さな有機農業のサポートや持続可能な社会づくりへの貢献を目的に、一般に流通しにくい環境保全型農業の認知普及や「食」と「農」の大切さを広げるため有機農業を生き方として求め、歩んでいる人が集まるフードシェッドファーマーズマーケットを開催しています。

こども会では、みんなでこども向けの農体験ワークショップをしています。

持続性の高い生産工程、環境負荷を最小限に抑えた栽培方法で作られた農産物や加工品が集まり、それを直接消費者に広め理解していただくことで、環境保全型農業の活性化や地域の自給率アップを目指します。また、新規就農者や生産者の持続的経営へと繋げていきます。日常の持続可能な社会づくりに貢献します。



株式会社ローソン京滋奈・兵庫運営部による取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：青年期（20～39歳）における朝食をほぼ毎日食べる人の割合 71.9%(H30)→80%以上
主食・主菜・副菜を1日2回以上とる人の割合 42.4%(H30)→60%以上
1日に野菜料理を5皿以上(350g)食べる人の割合 6.9%(H30)→10%以上

ローソンは「マチの健康ステーション」として、糖質に配慮した“ロカボ”商品を提供することで健康的な食生活を提案したいと考えています。ロカボとは、一般社団法人食・楽・健康協会が推奨する緩やかな糖質コントロールのことです。1食あたりの糖質量を20～40g、間食10g以内（1日70g～130g）を目処に、おいしく楽しく適正糖質を摂取することを薦めています。



野菜摂取等の啓発チラシ

奈良のうまいものの会の取組

施策の目標：①②③④⑤

評価指標：食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合 56.0%(H30)→70%以上

大和情熱野菜の取組

「大和情熱野菜」は、土壌管理などの生産基準をクリアした「情熱農家」が、品評会などを通して登録され、奈良が誇る大和伝統野菜やナス、トマト、ホウレン草、柿、イチゴなどを情報発信しながら消費者へつなぎます。

店舗での食育

生産者と消費者の交流や農産物への理解、地産地消を目的にワークショップや食イベント等を随時開催します。



近鉄百貨店奈良店B 1



「食育カフェ」の様子

第3章 【資料編】

1. 奈良市「食育」に関する意識調査

調査の概要

1 調査の目的

市民の食生活の状況・食を通じたコミュニケーションの状況などを把握し、奈良市食育推進計画の推進評価と第3次計画策定のための基礎資料として活用することを目的とする。また、高校生の食に関する実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査対象および回収結果

【一般市民】

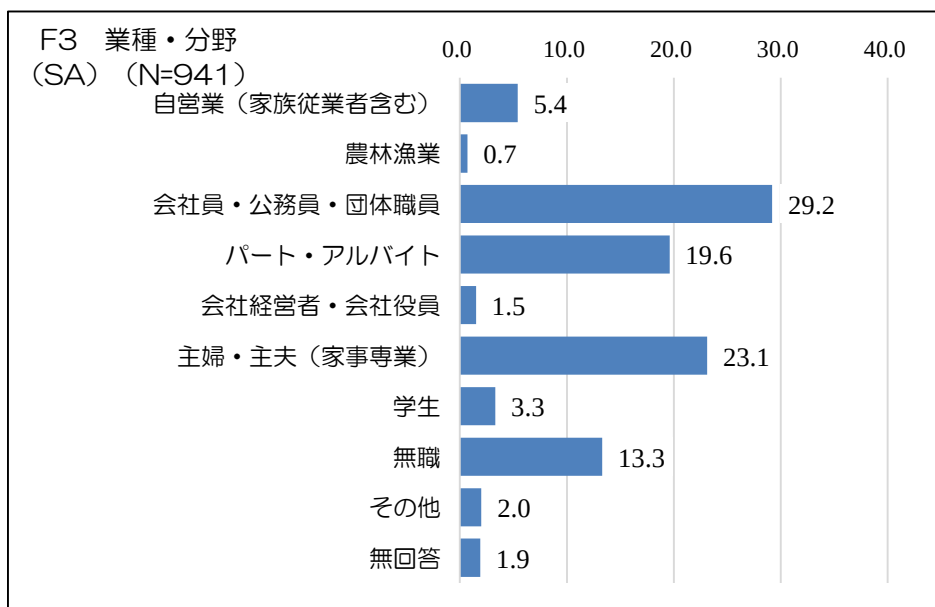
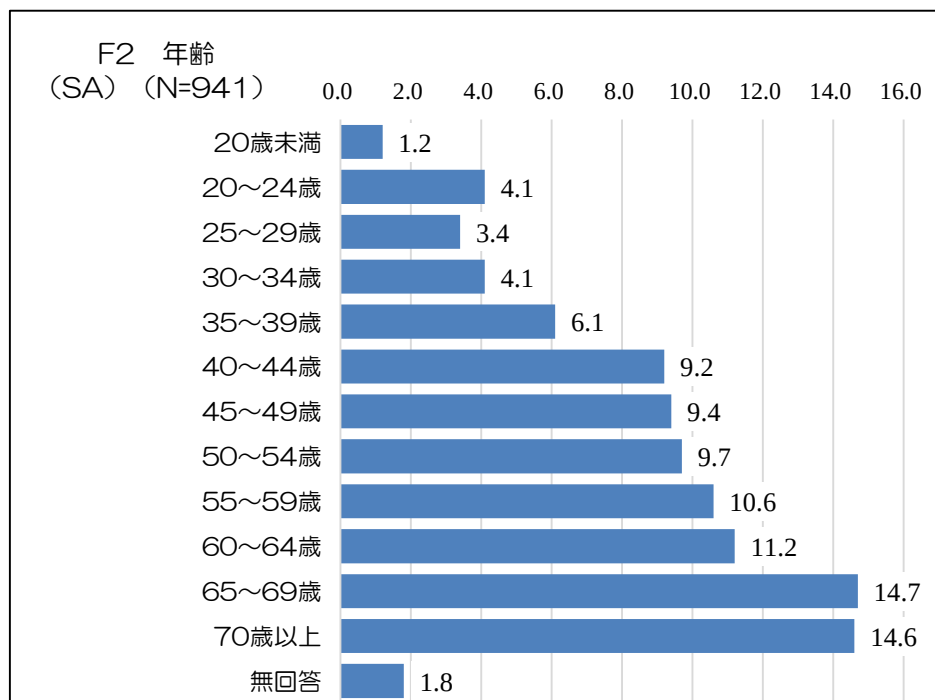
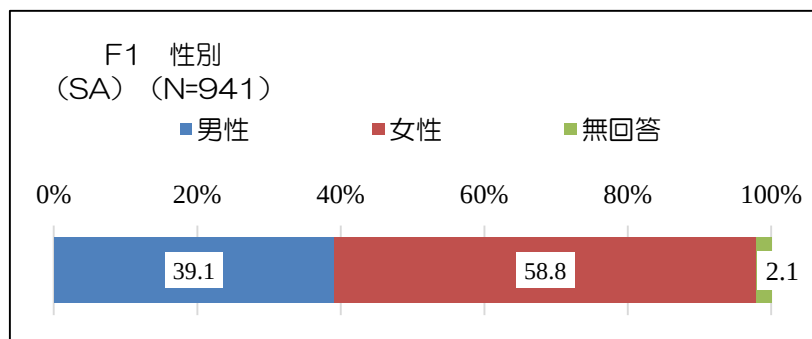
- ・ 調査の対象：市内在住の18歳以上75歳未満の市民
- ・ 配布数：2,172人
- ・ 抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送による配布・回収
- ・ 調査期間：平成30年6月
- ・ 回収結果：有効回答数（941件）回収率（43.0%）

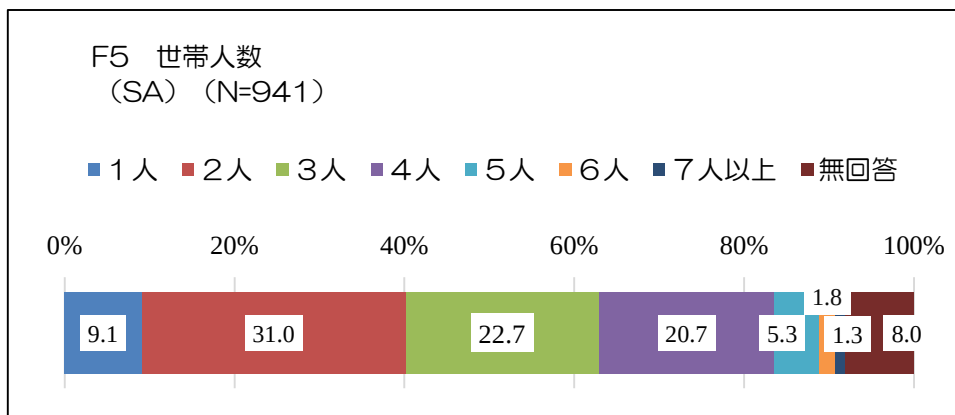
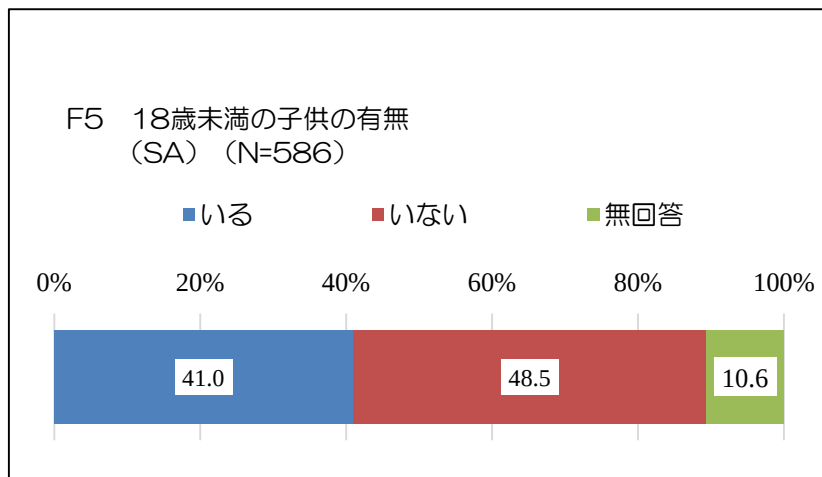
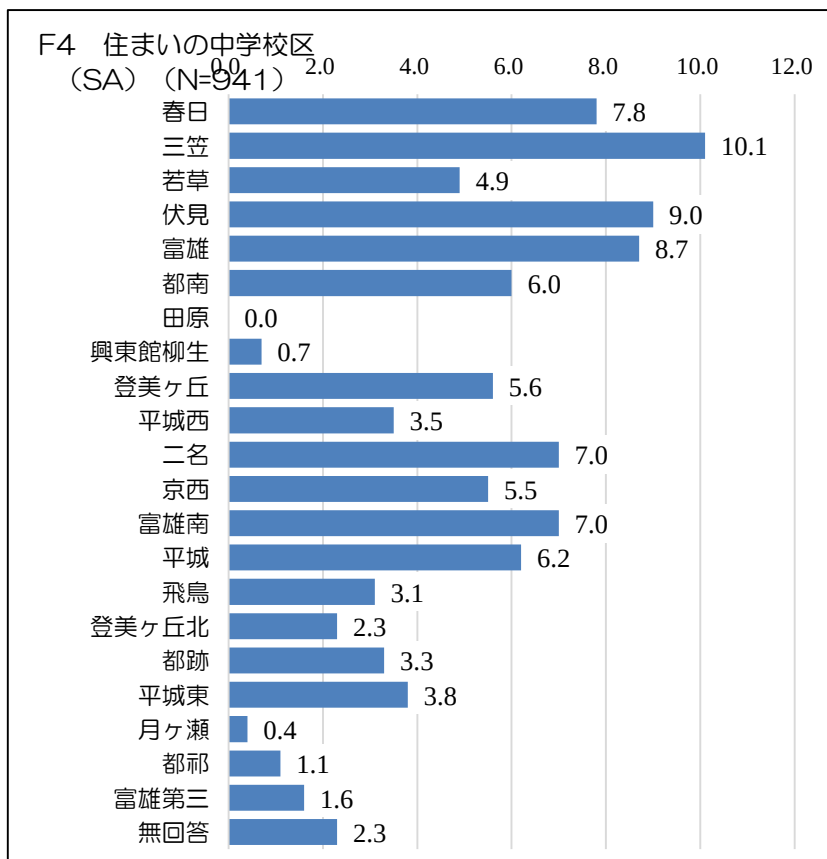
【高校生】

- ・ 調査の対象：市内の市立・県立高校1年生
- ・ 配布数：2,254人
- ・ 調査方法：学校での直接配布・回収
- ・ 調査期間：平成30年6月
- ・ 回収結果：有効回答数（2,198件）有効回答率（99.3%）
回収数（2,213件）回収率（98.2%）

(1) 一般市民

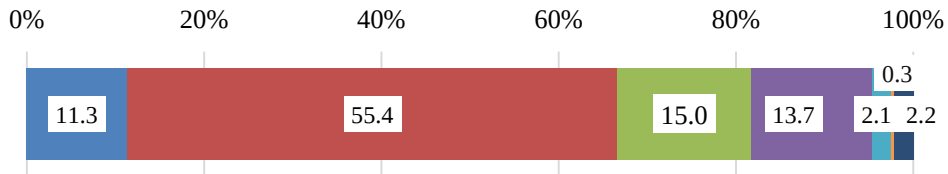
18歳以上 回答者属性





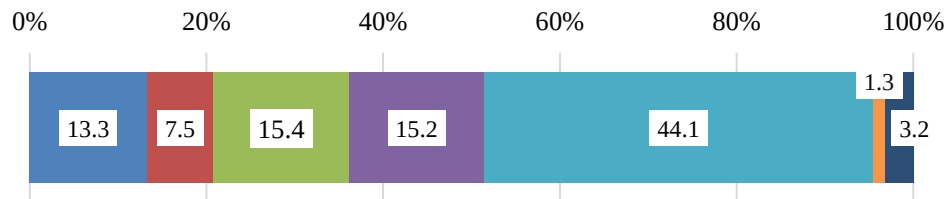
F6 自分の健康状態
(SA) (N=941)

- とても良い
- まあ良い
- どちらともいえない
- あまり良くない
- まったく良くない
- 答えたくない・無回答
- 無回答



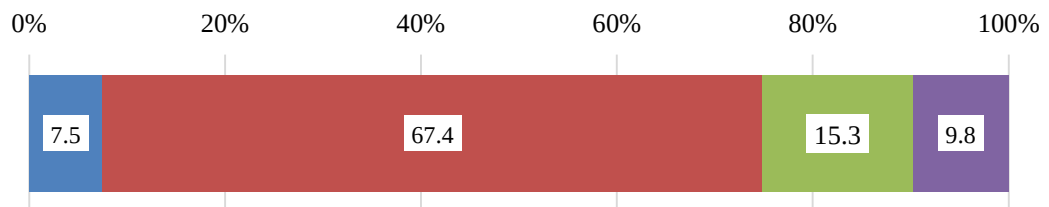
F7 運動習慣(1回30分以上)
(SA) (N=941)

- ほとんど毎日
- 週に4~5日
- 週に2~3日
- 週に1日程度
- ほとんどない
- わからない
- 無回答



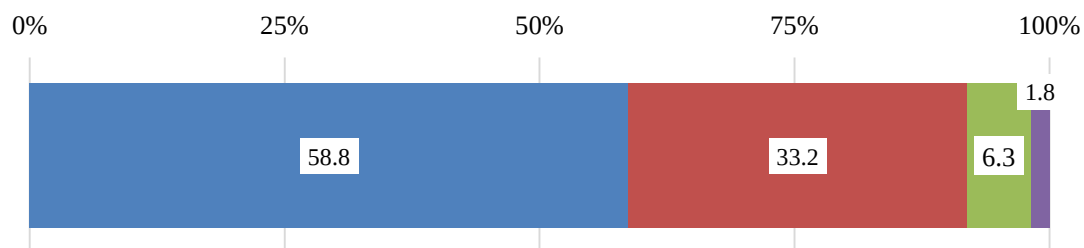
F8 BMI
(SA) (N=941)

- やせ (18.5未満)
- ふつう (18.5~25未満)
- 肥満 (25以上)
- 無回答



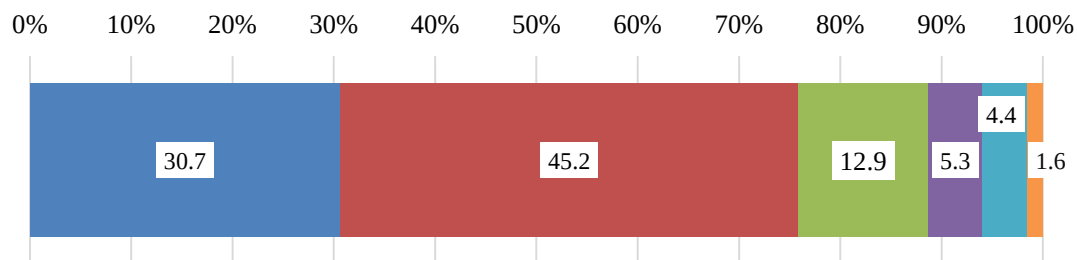
問1 「食育」の認知
(SA) (N=941)

- 言葉も意味も知っている
- 言葉は知っているが、意味は知らない
- 言葉も意味も知らない
- 無回答

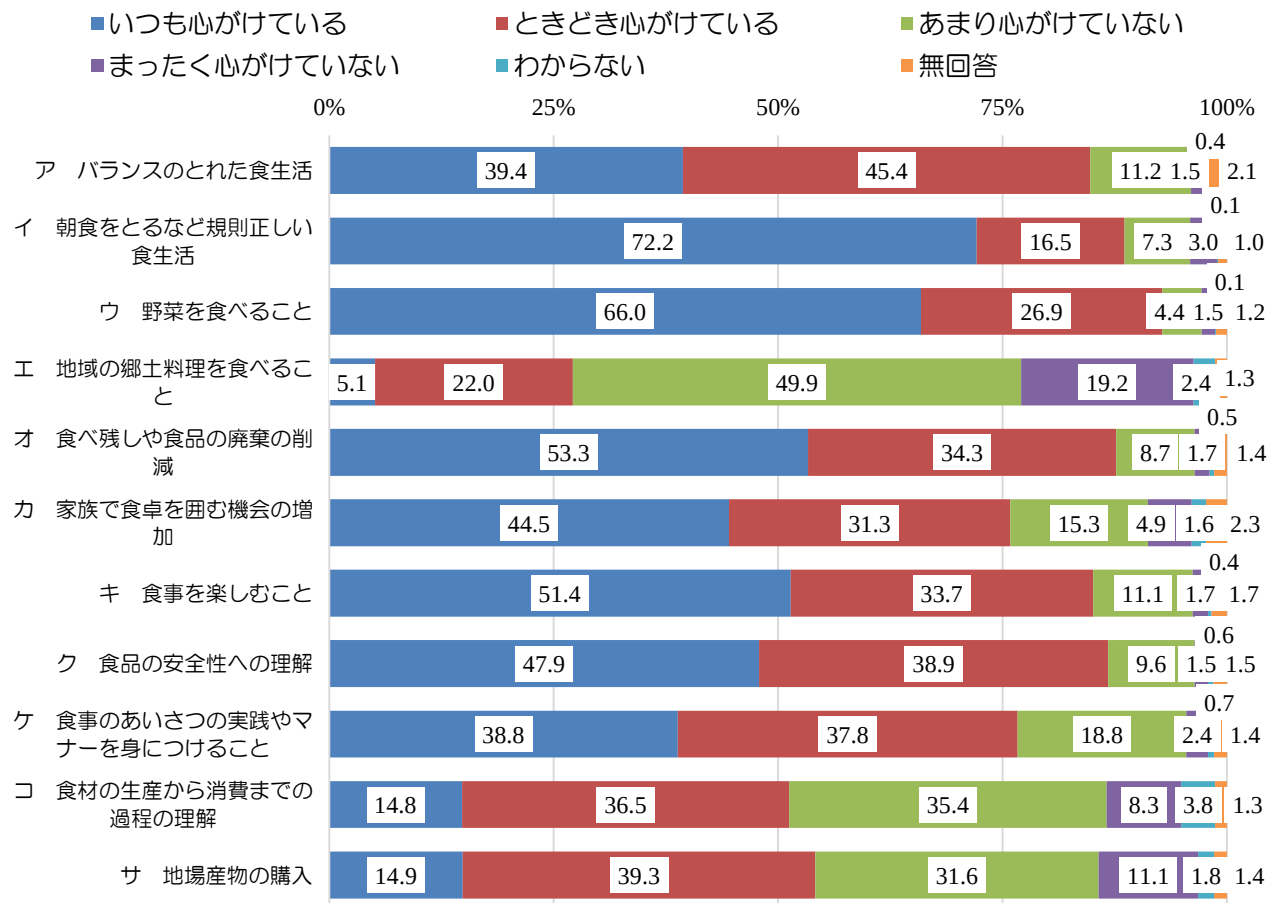


問2 「食育」への関心
(SA) (N=941)

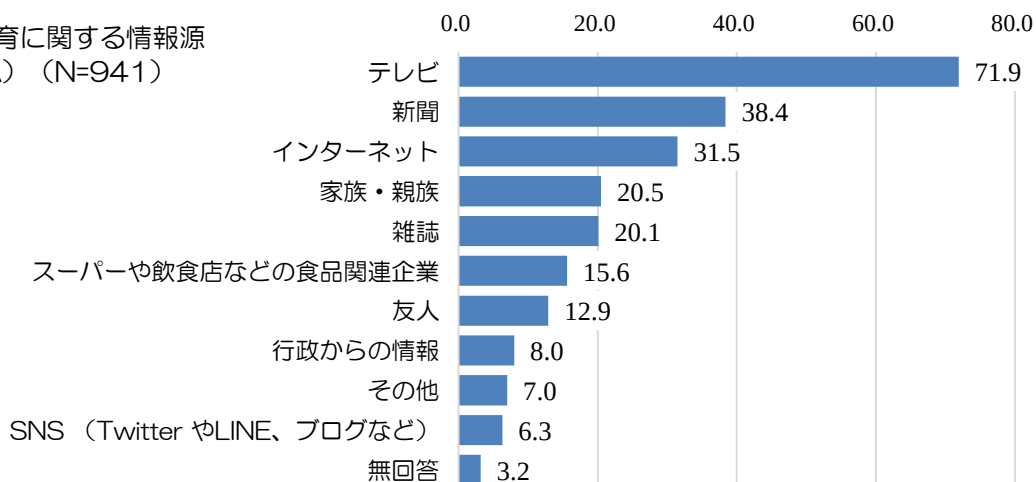
- 関心がある
- どちらかといえば関心がある
- どちらかといえば関心がない
- 関心がない
- わからない
- 無回答



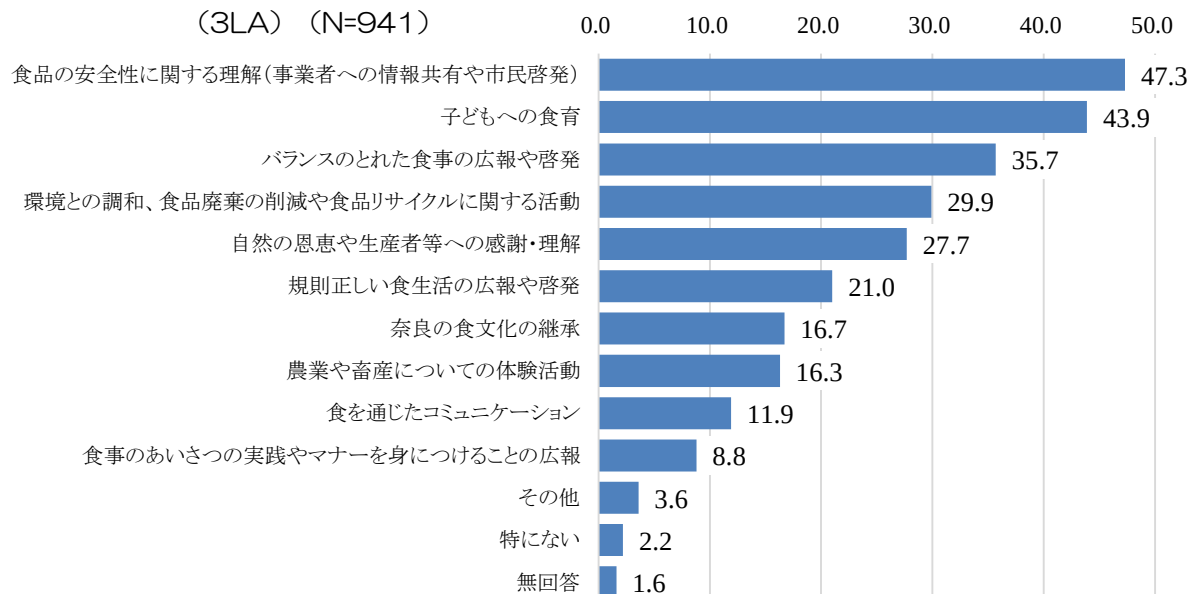
問3 食生活で心がけていること
(SA) (N=941)



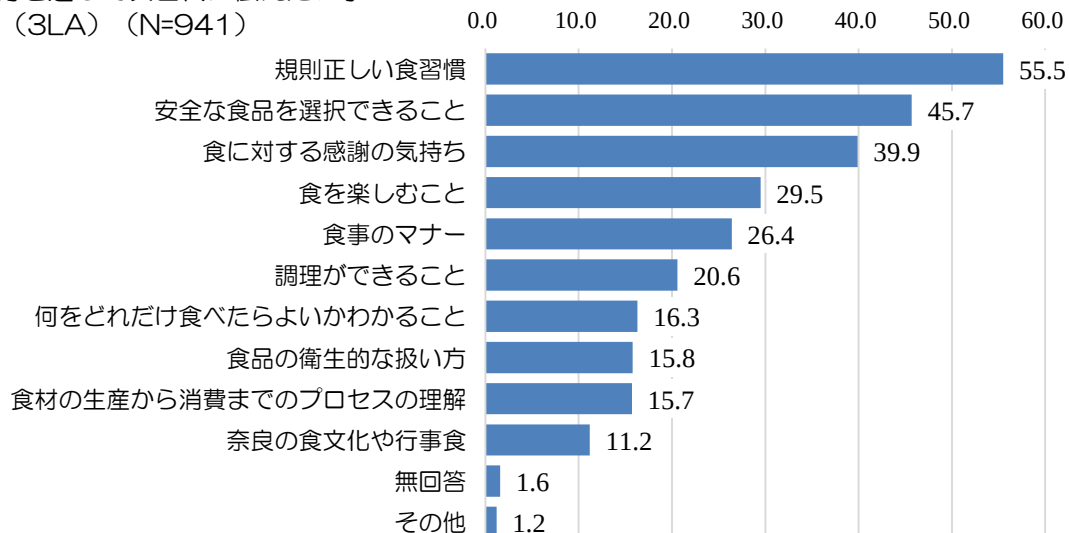
問4 食育に関する情報源
(3LA) (N=941)



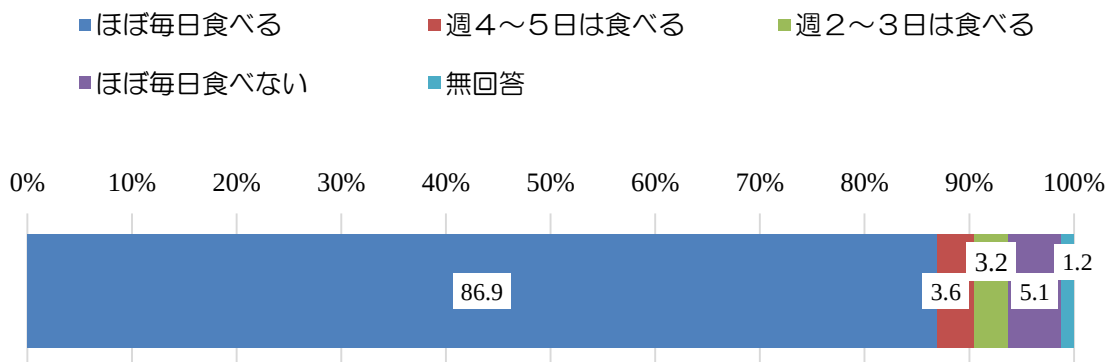
問5 食育を推進するための重点的な取り組み方法
(3LA) (N=941)



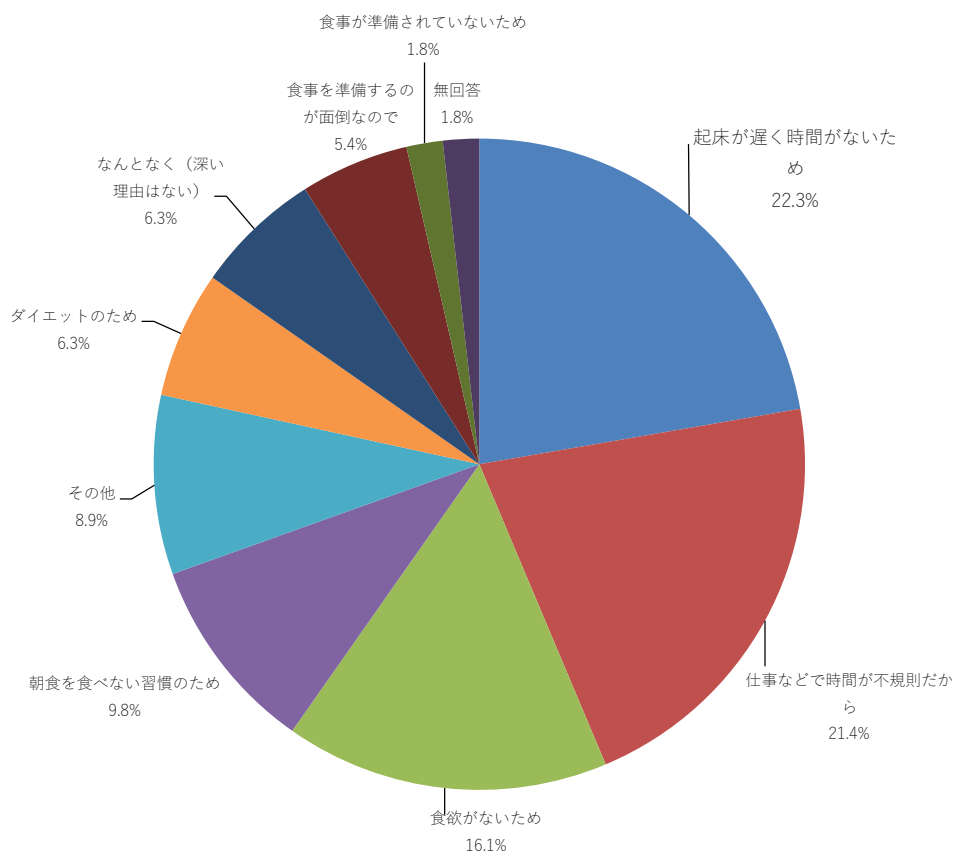
問6 食育を通じて次世代に伝えたい事
(3LA) (N=941)



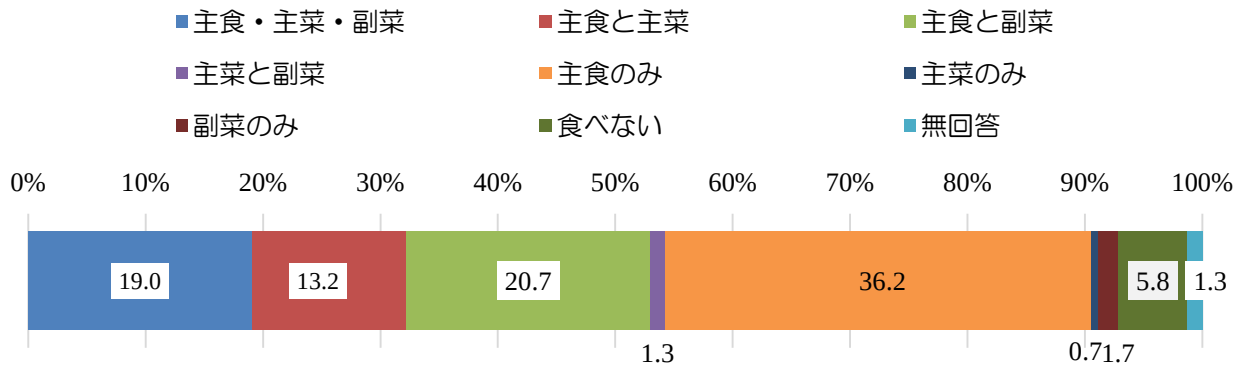
問7 朝食を食べているか
(SA) (N=941)



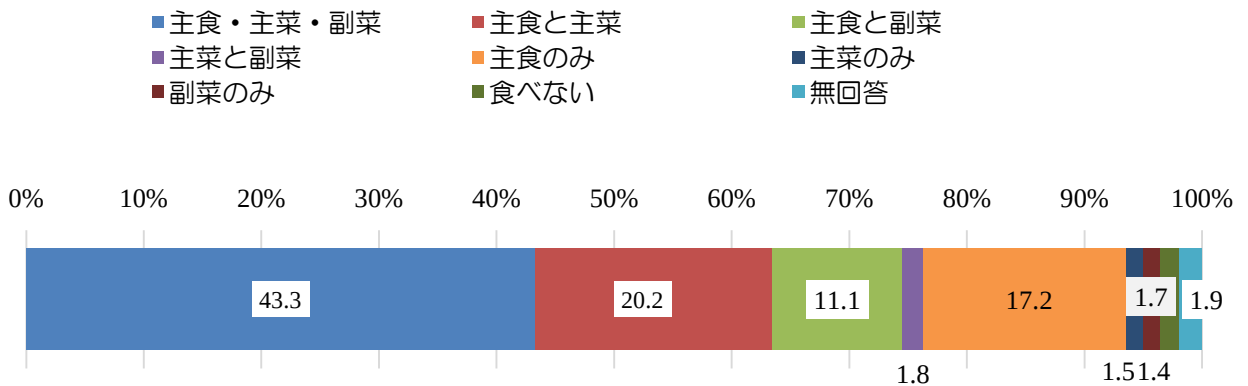
問7(1) 朝食を食べない理由
(SA) (N=112)



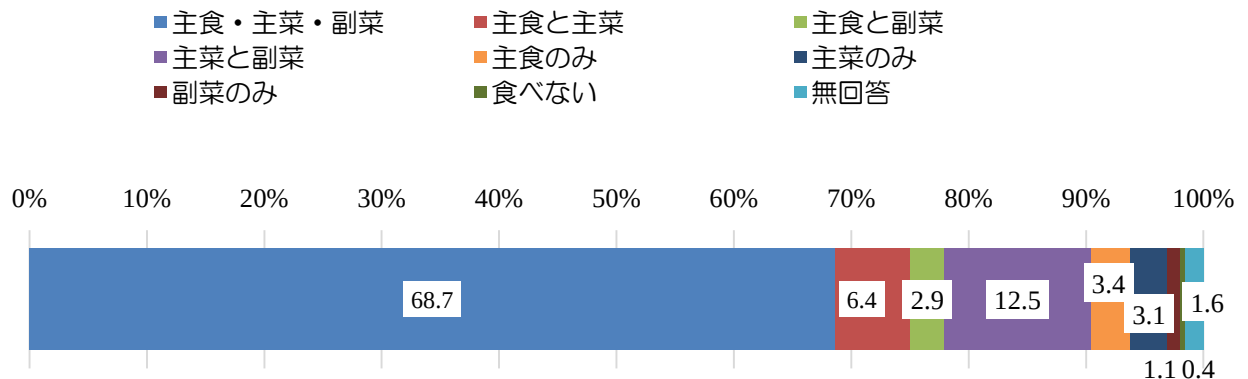
問8 (朝食) 主食・主菜・副菜の摂取の有無
(MA) (N=941)



問8 (昼食) 主食・主菜・副菜の摂取の有無
(MA) (N=941)

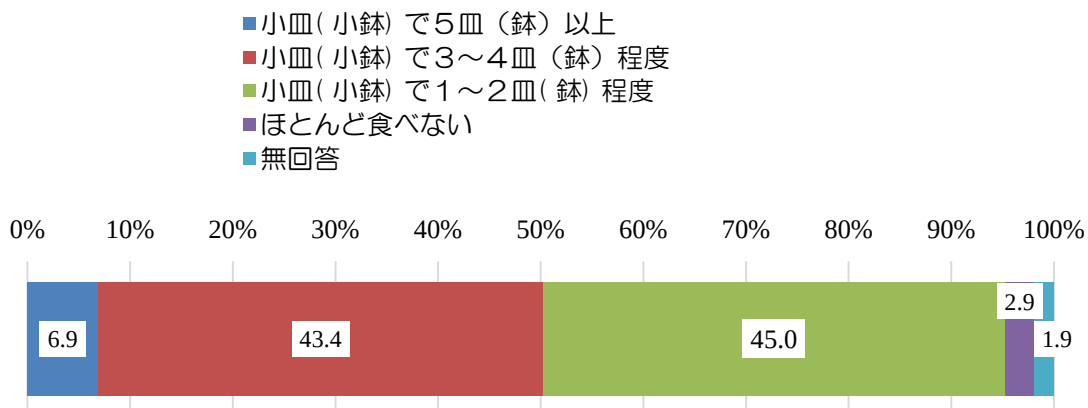


問8 (夕食) 主食・主菜・副菜の摂取の有無
(MA) (N=941)

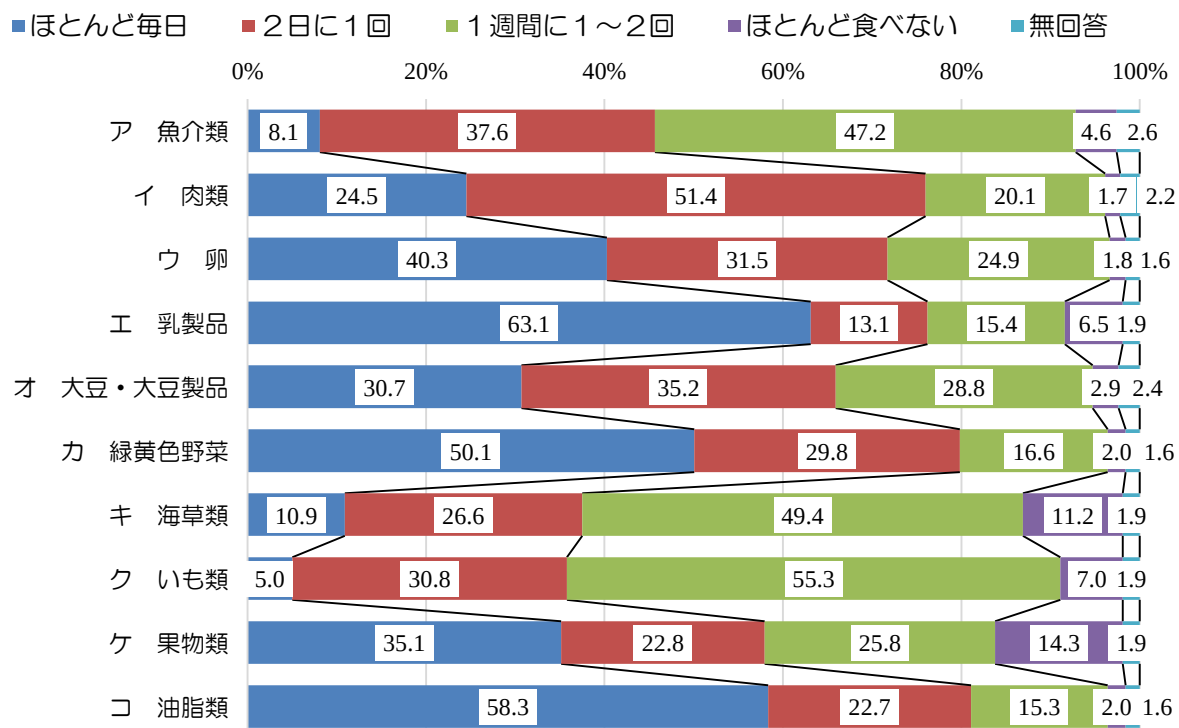


主食・主菜・副菜を1日2回以上摂取している割合 42.4%
(奈良県: 38.8% (平成28年度))

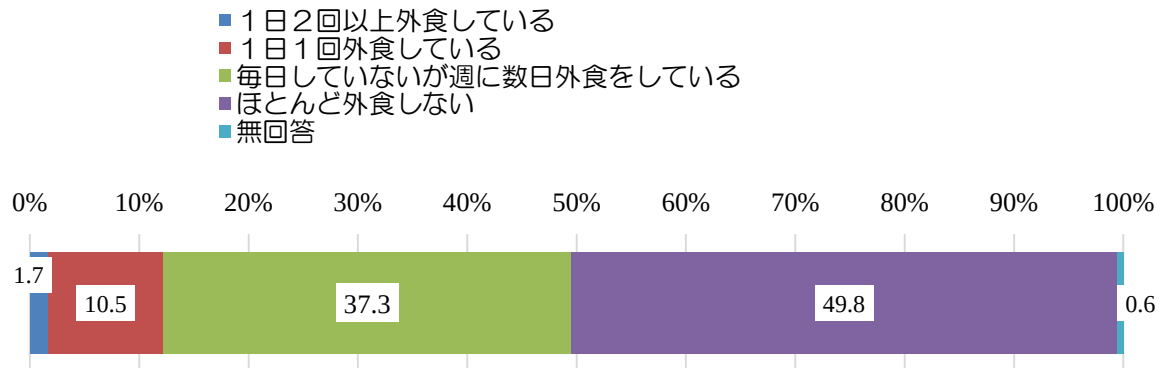
問9 一日の野菜料理摂取量(料理例参考)
(SA) (N=941)



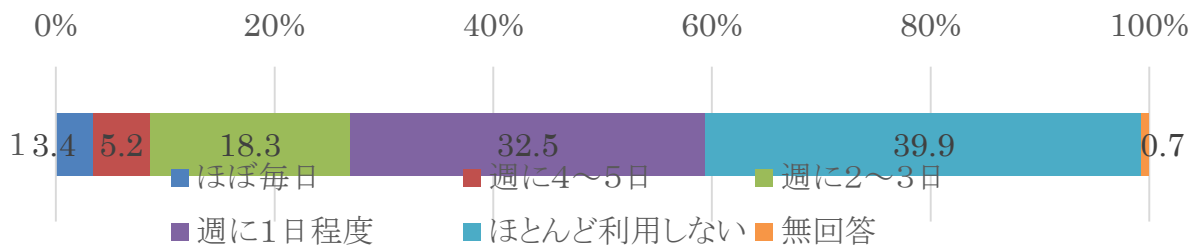
問10 食品群別の摂取状況
(SA) (N=941)



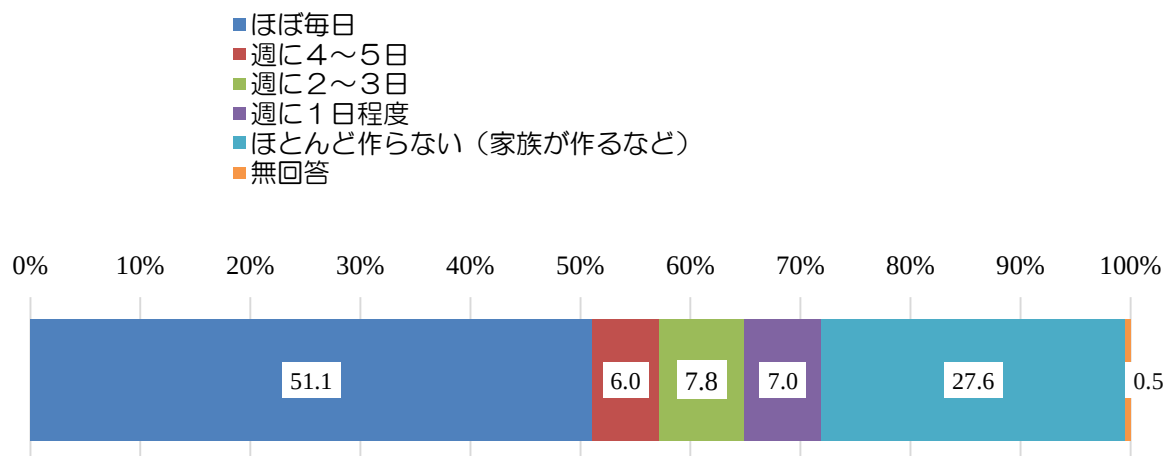
問11 外食の有無
(SA) (N=941)



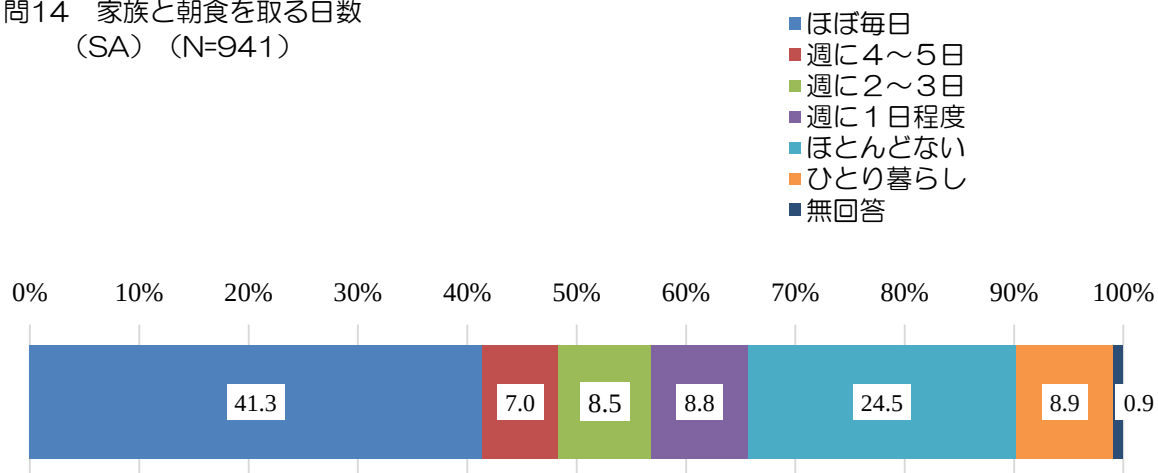
問12 夕食時調理済み食品の利用頻度
(SA) (N=941)



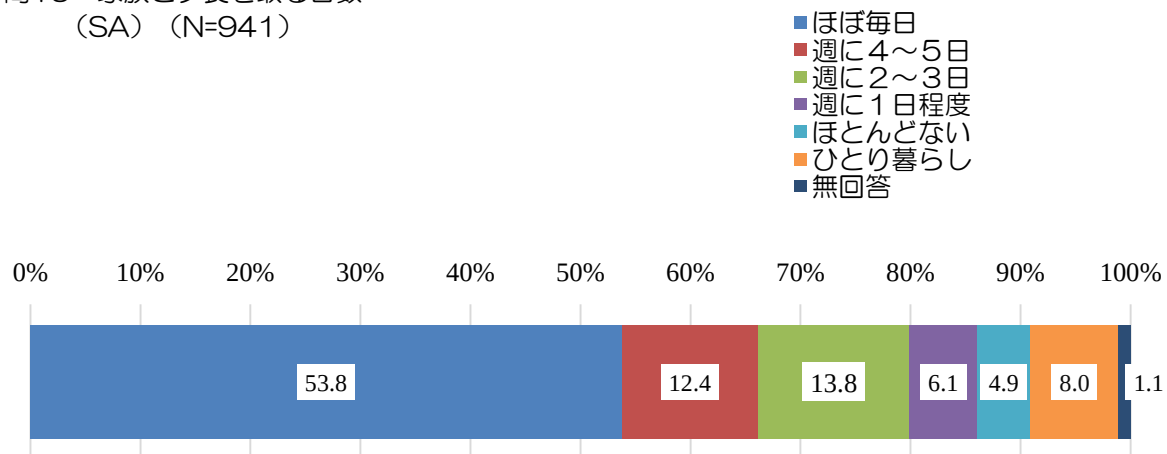
問13 自分で料理を作る頻度
(SA) (N=941)



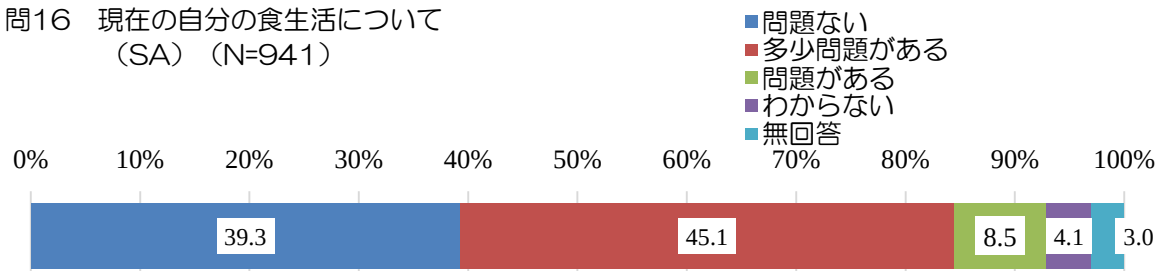
問14 家族と朝食を取る日数
(SA) (N=941)



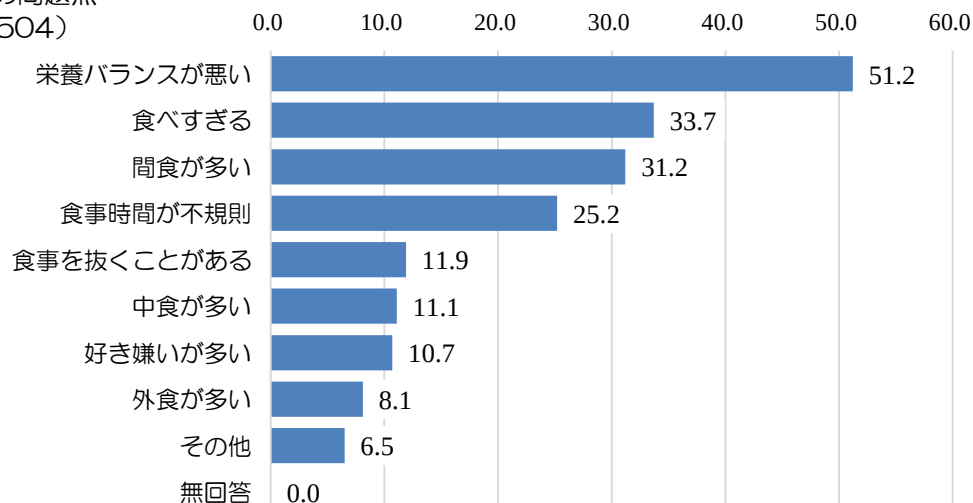
問15 家族と夕食を取る日数
(SA) (N=941)



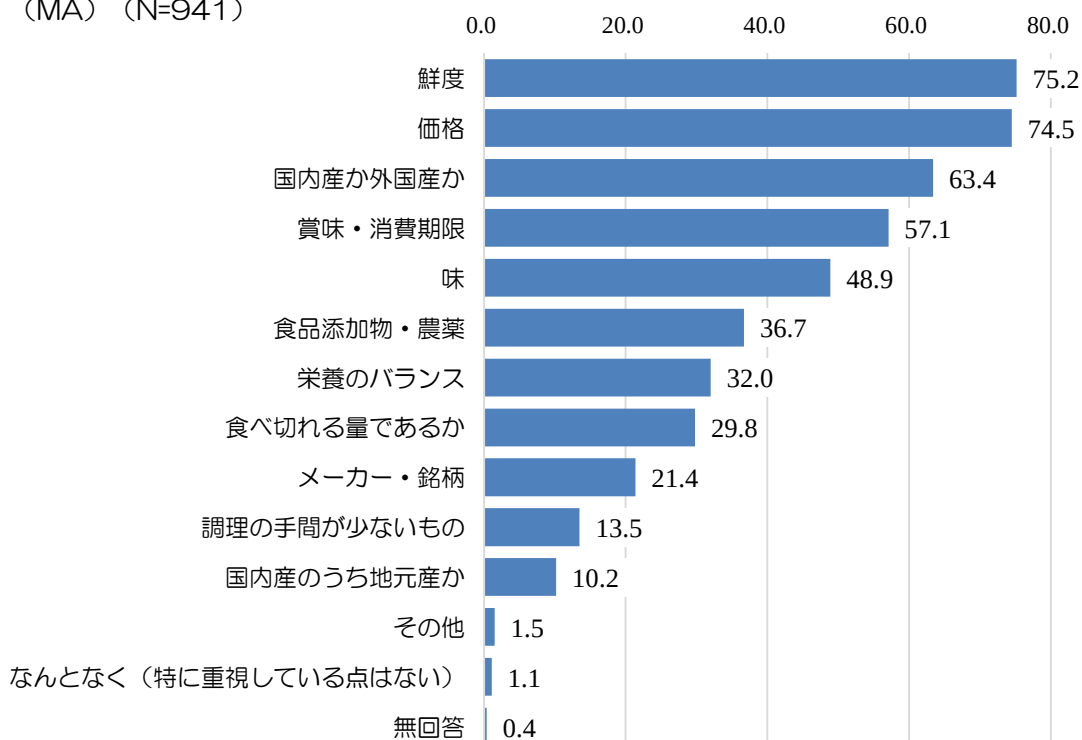
問16 現在の自分の食生活について
(SA) (N=941)



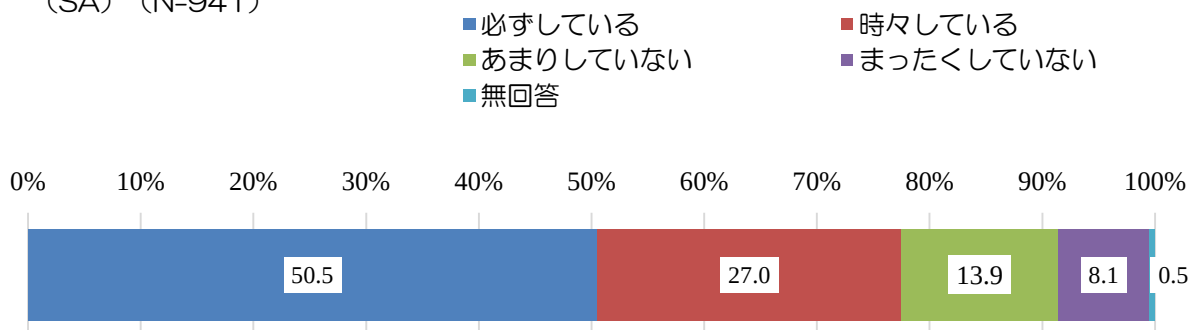
問16(1) 最大の問題点
(3LA) (N=504)



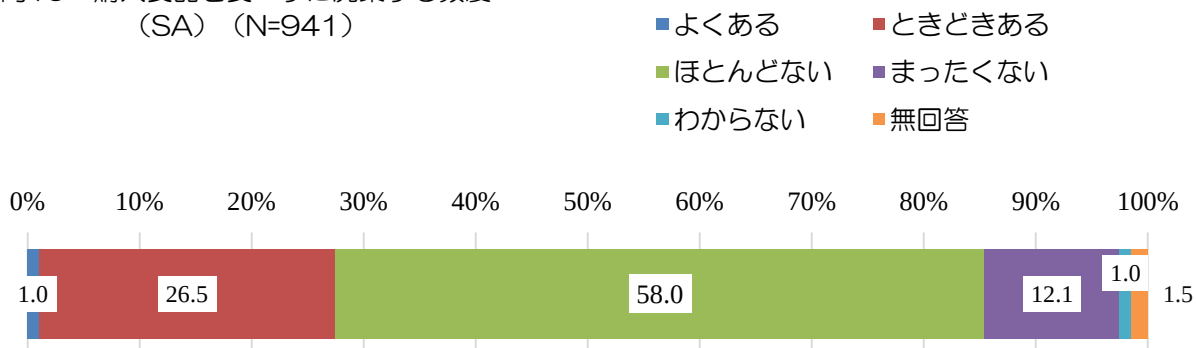
問17 食事・食材選択時の重視する点
(MA) (N=941)



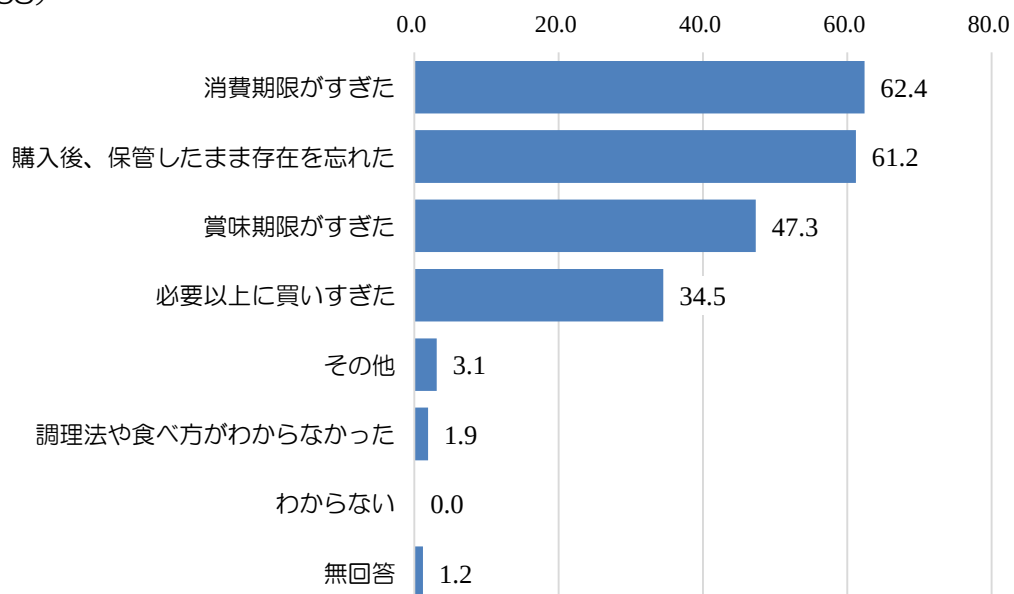
問18 食事の挨拶の有無
(SA) (N=941)



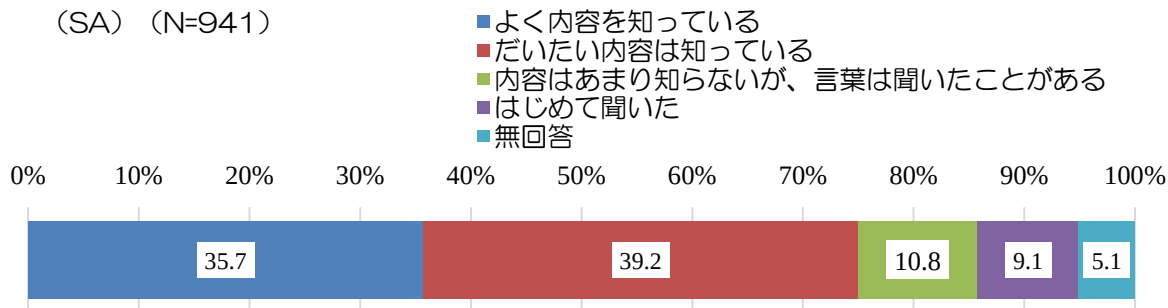
問19 購入食品を食べずに廃棄する頻度
(SA) (N=941)



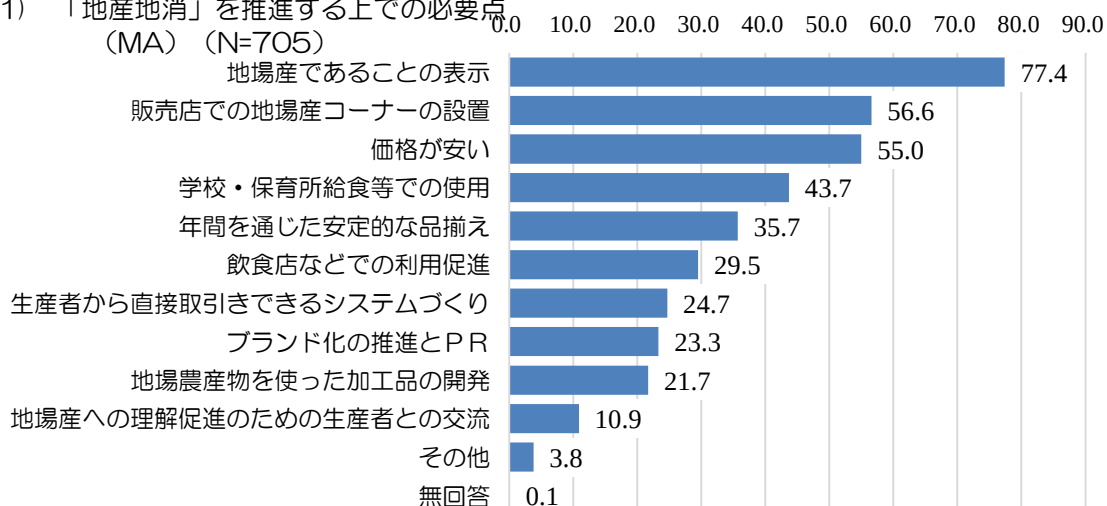
問19(1) 廃棄原因
(MA) (N=258)



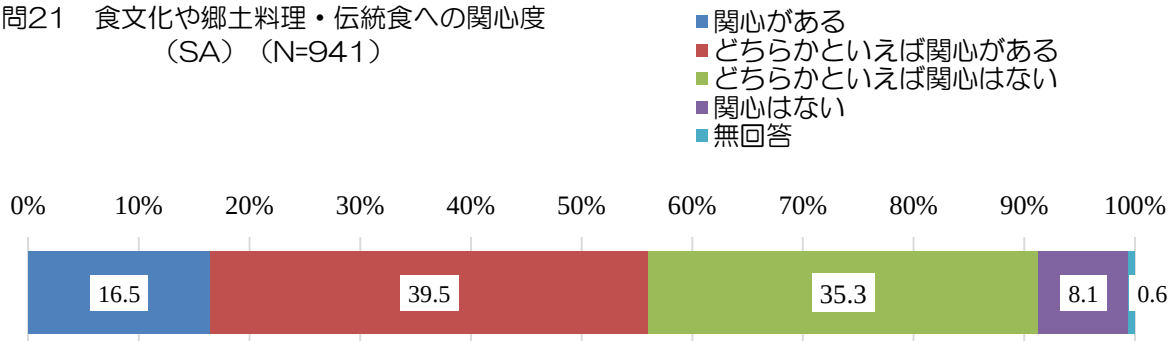
問20 「地産地消」の認知
(SA) (N=941)



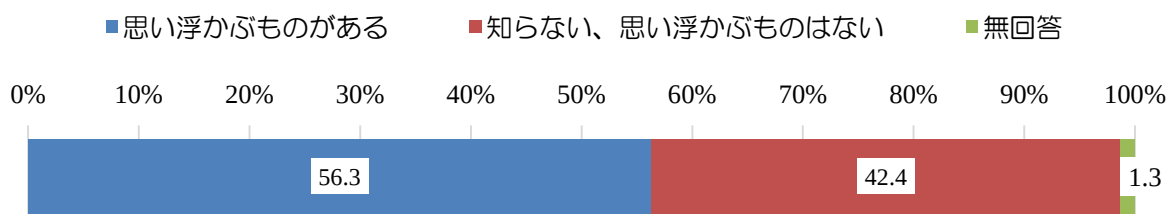
問20(1) 「地産地消」を推進する上での必要点
(MA) (N=705)



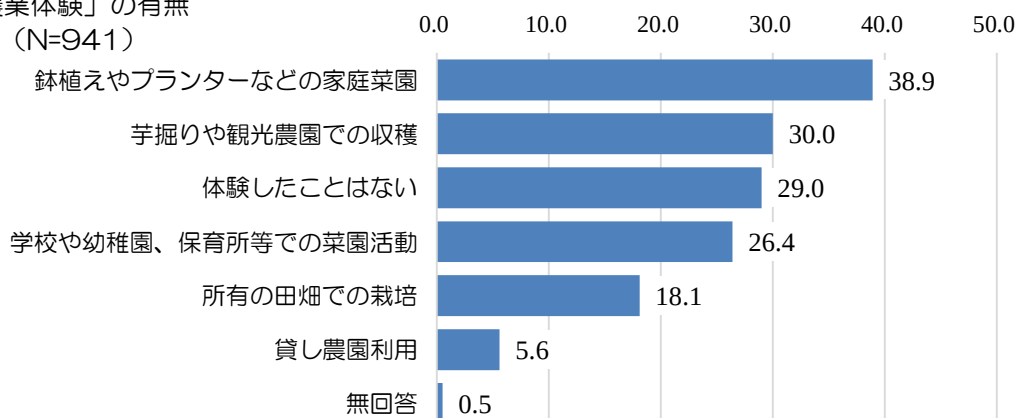
問21 食文化や郷土料理・伝統食への関心度
(SA) (N=941)



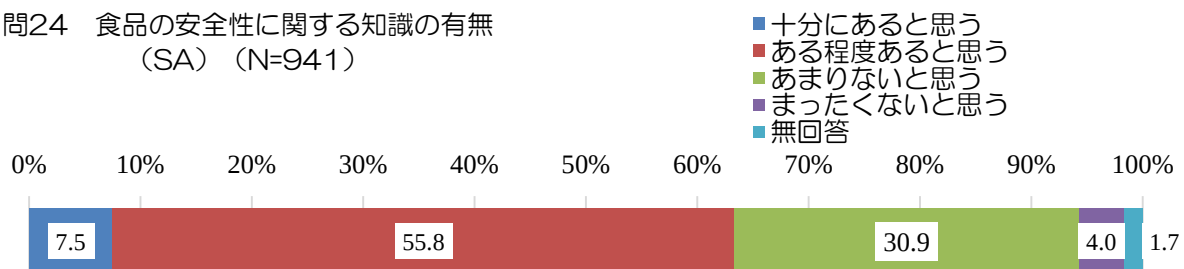
問22 奈良の郷土料理・伝統食で思い浮かぶものの有無
(SA) (N=941)



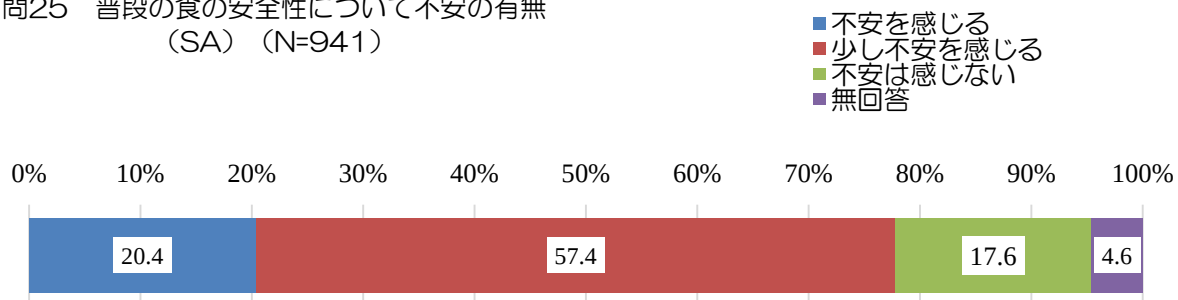
問23 「農業体験」の有無
(MA) (N=941)



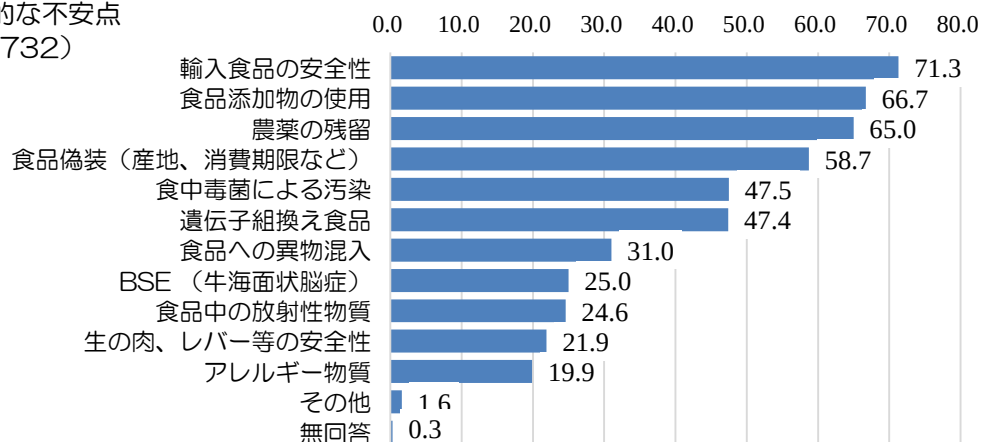
問24 食品の安全性に関する知識の有無
(SA) (N=941)



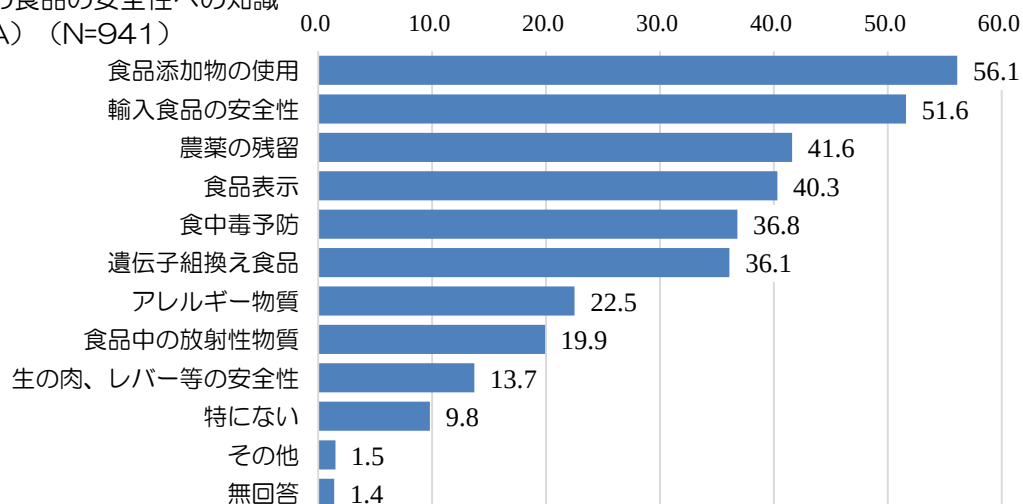
問25 普段の食の安全性について不安の有無
(SA) (N=941)



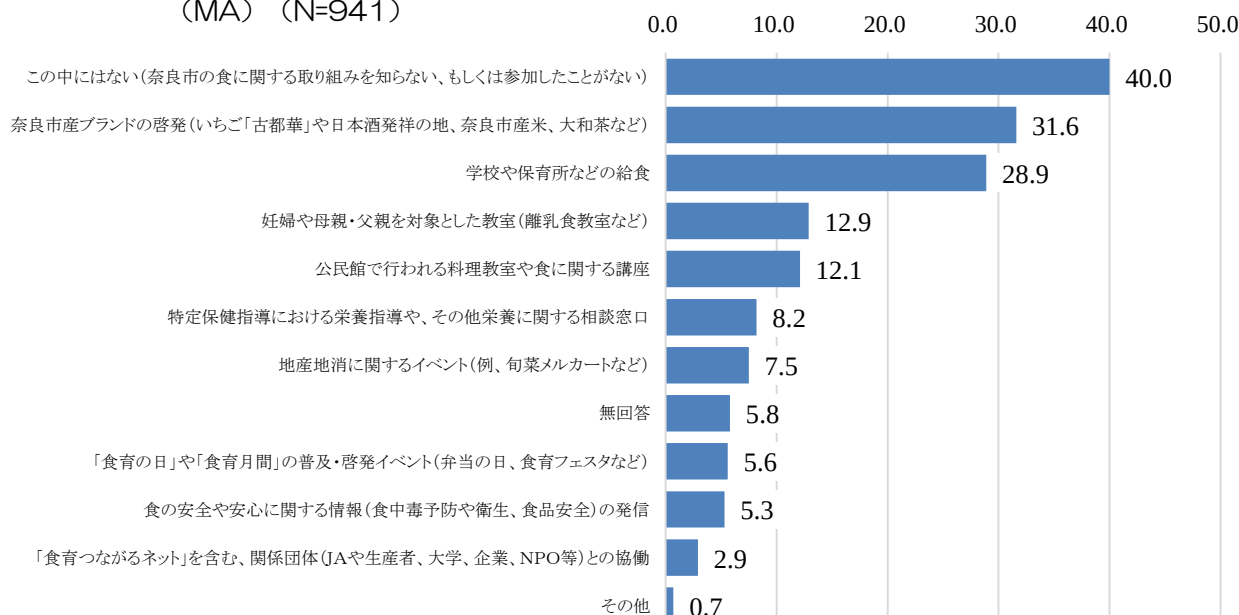
問25(1) 具体的な不安点
(MA) (N=732)



問26 今後の食品の安全性への知識
(MA) (N=941)

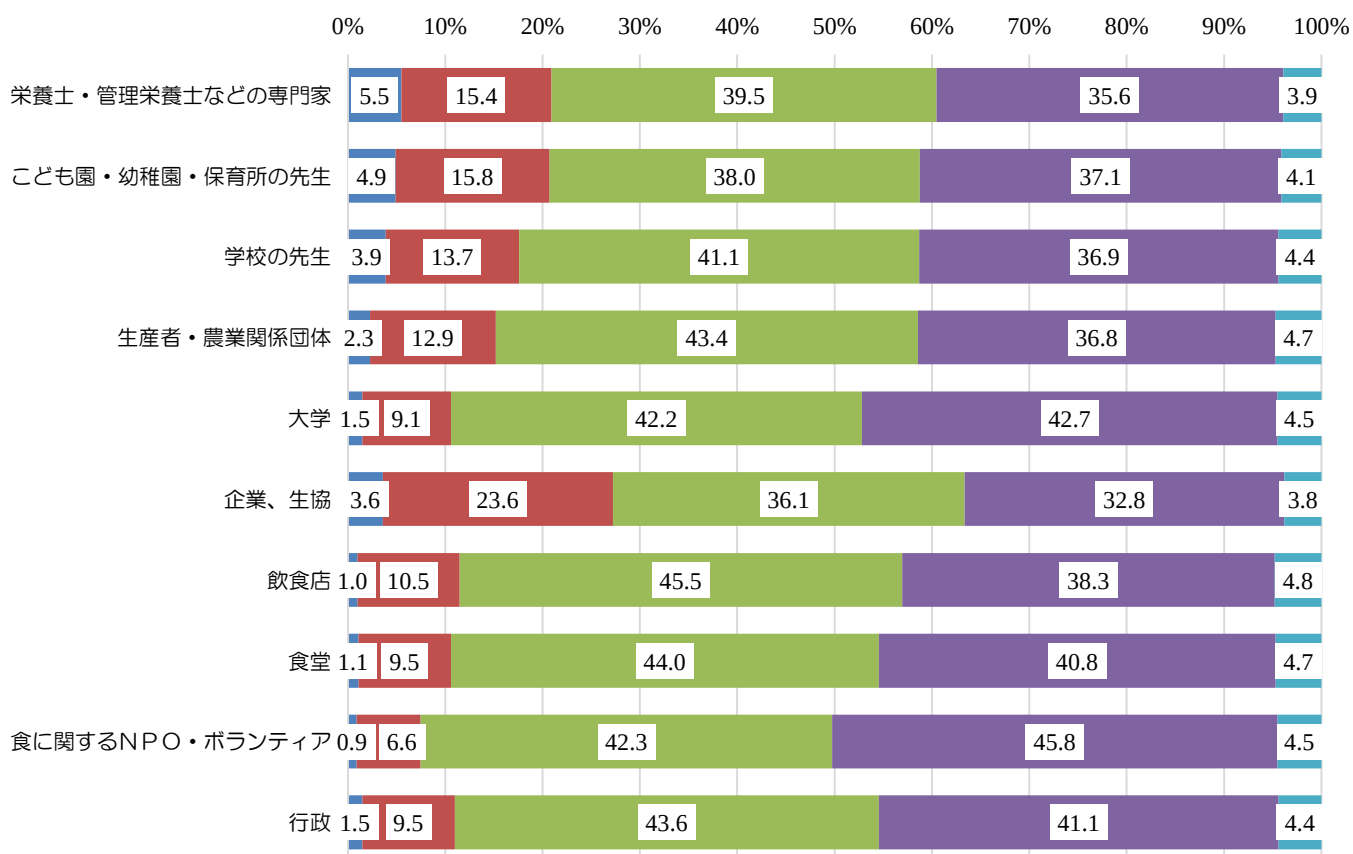


問27 奈良市の食に関する取り組みの認知・参加の有無
(MA) (N=941)



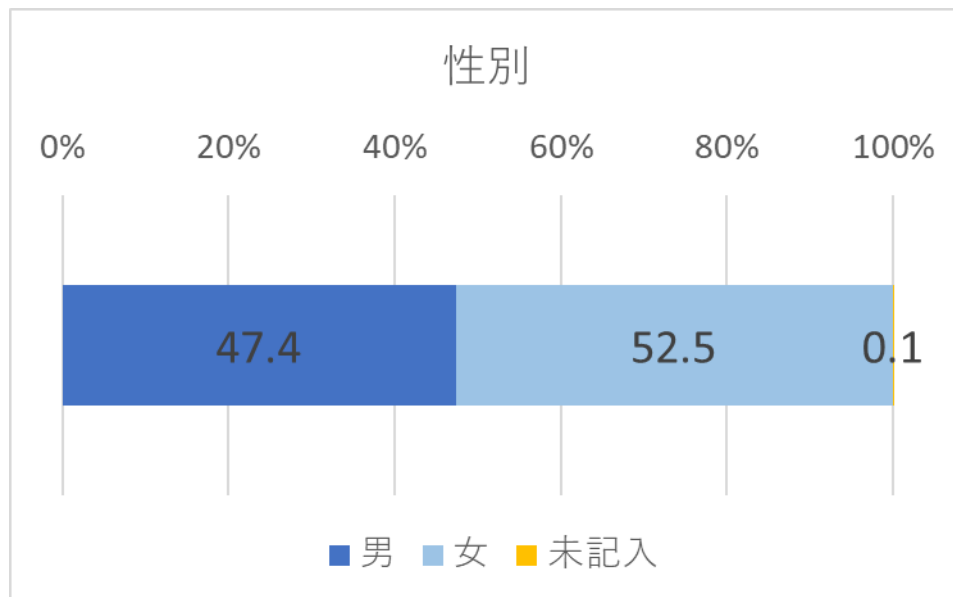
問28 担い手別の取組の認知度
(SA) (N=941)

■よく知っている ■知っている ■あまり知らない ■まったく知らない ■無回答



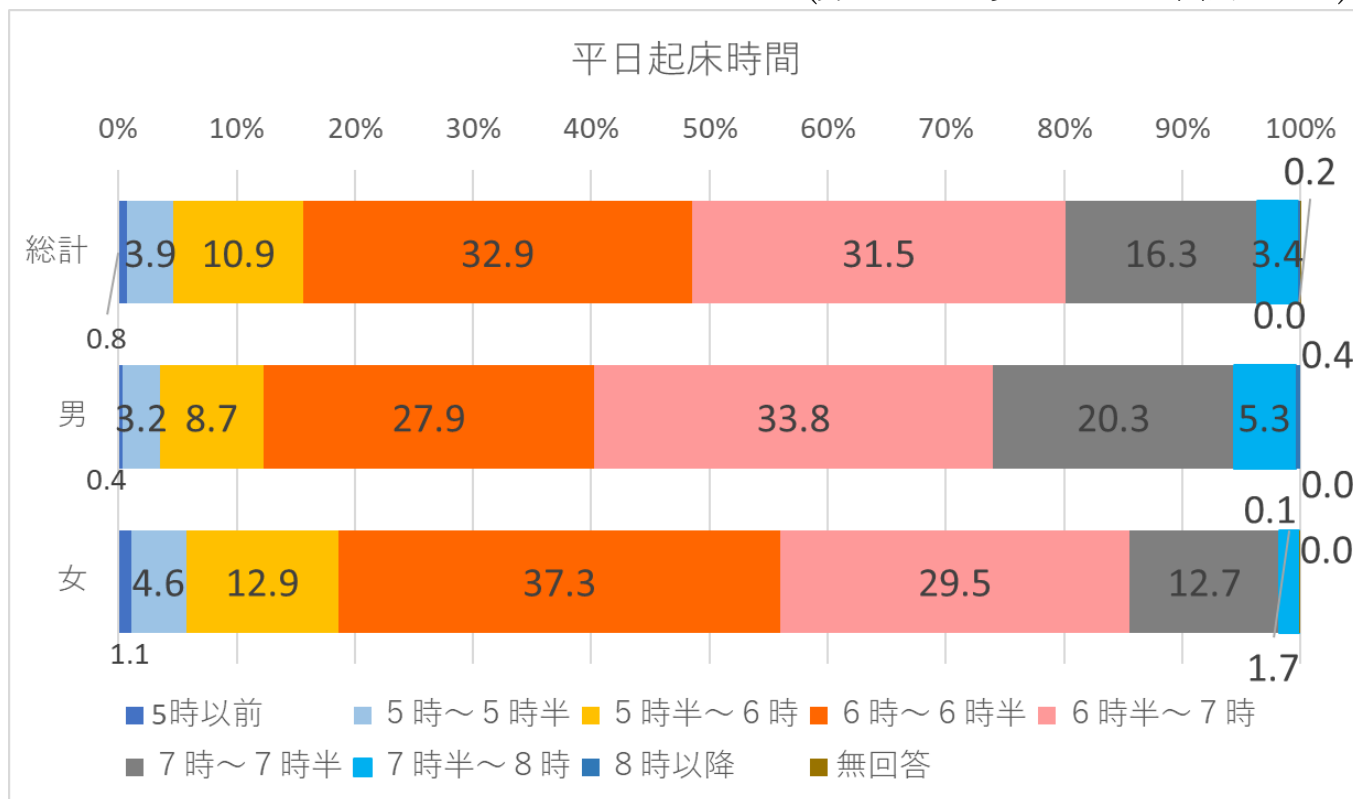
(2) 高校生

回答者属性



問1:起床時間

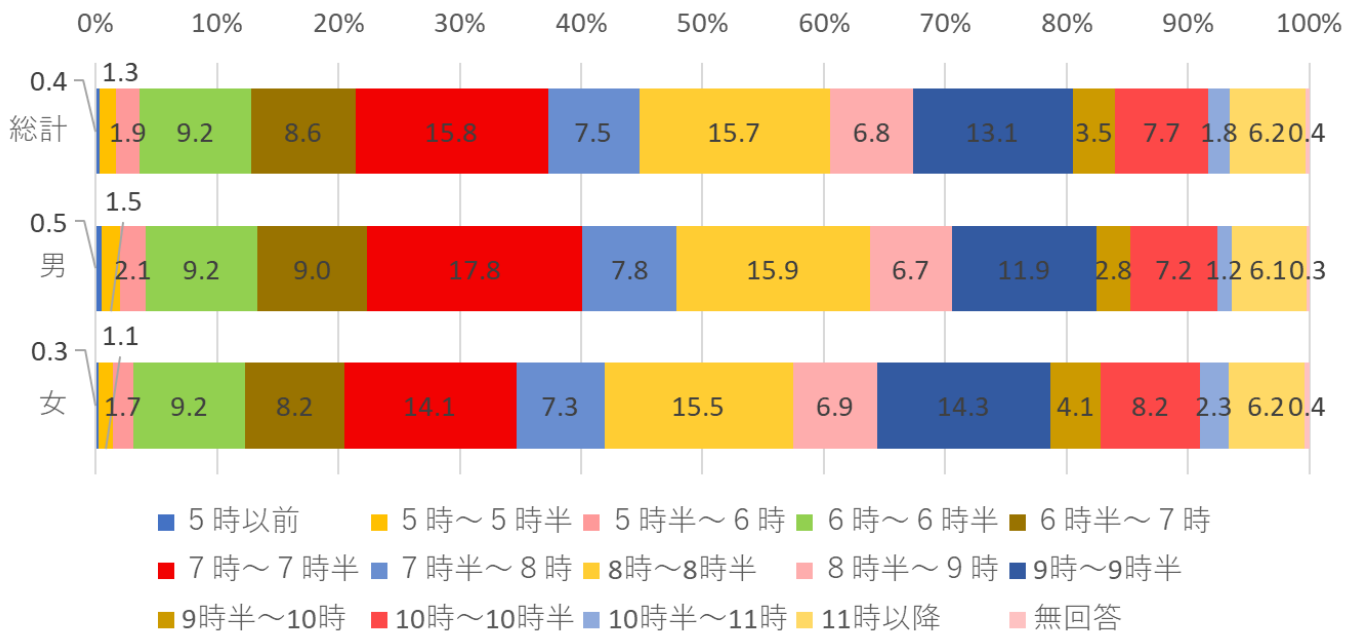
n=2198
(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

休日起床時間

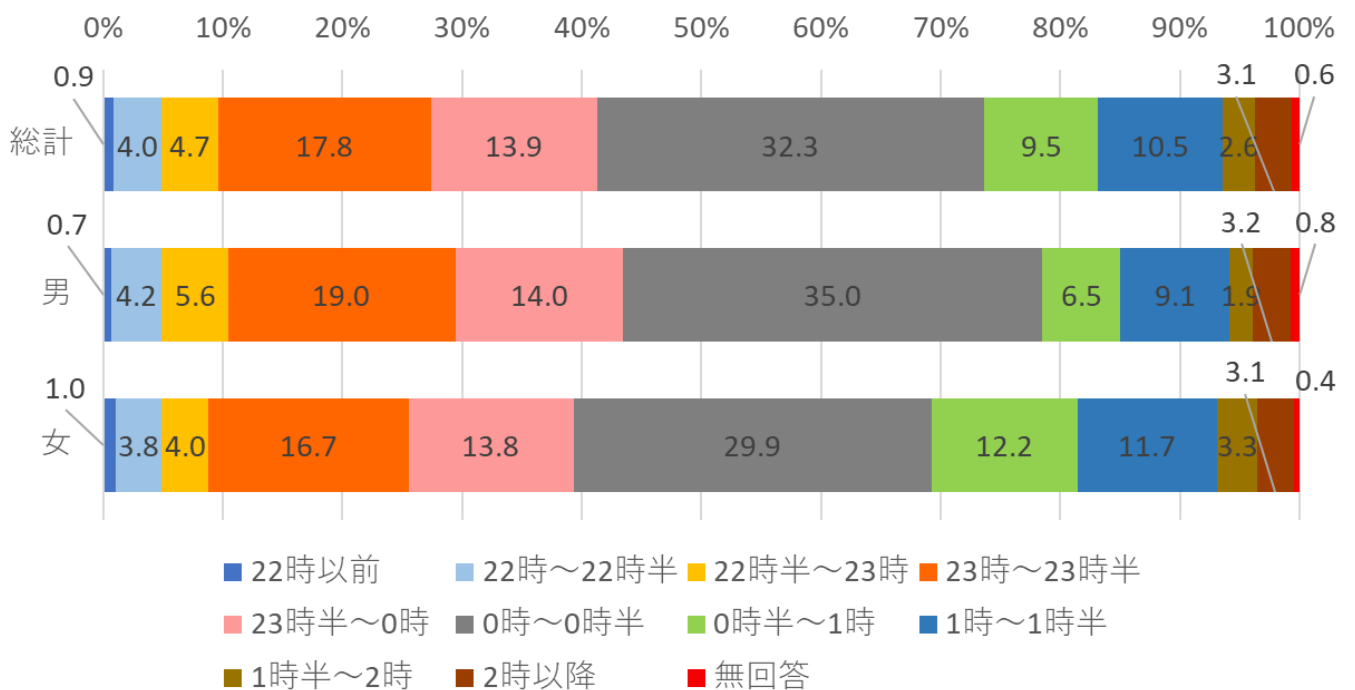


問2:就寝時間

n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

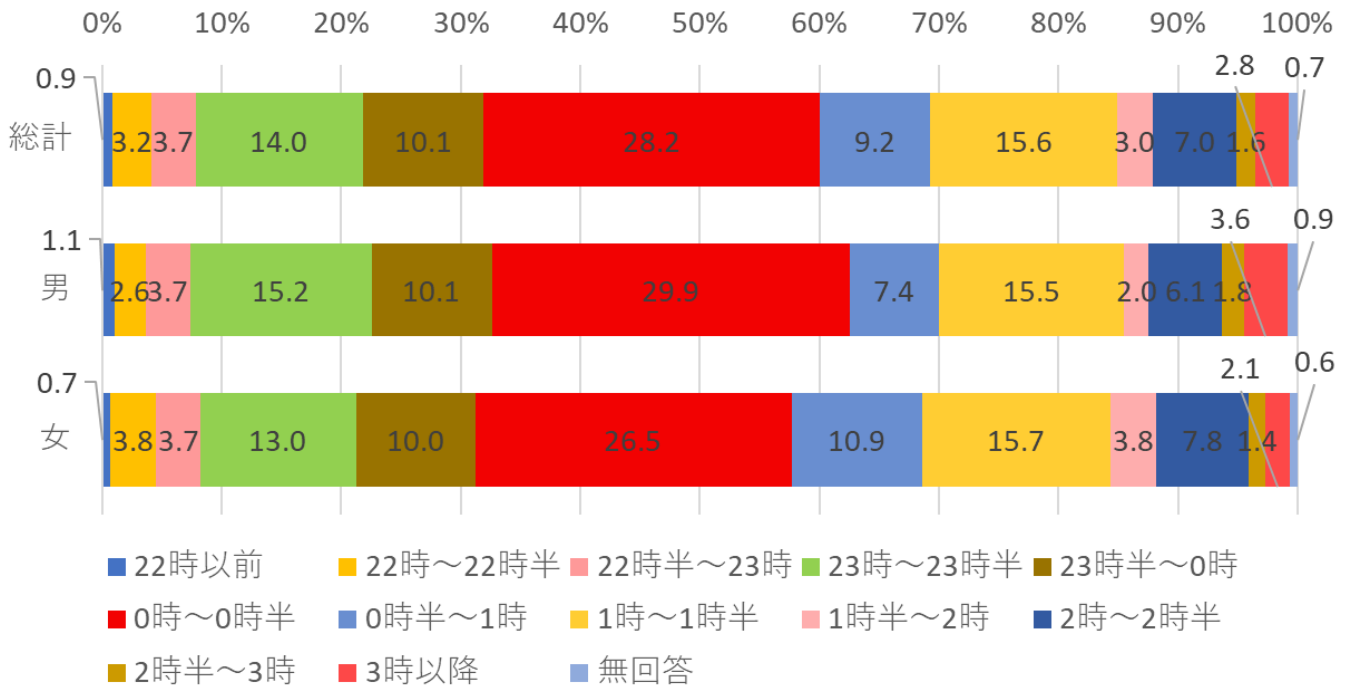
平日就寝時間



n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

休日就寝時間

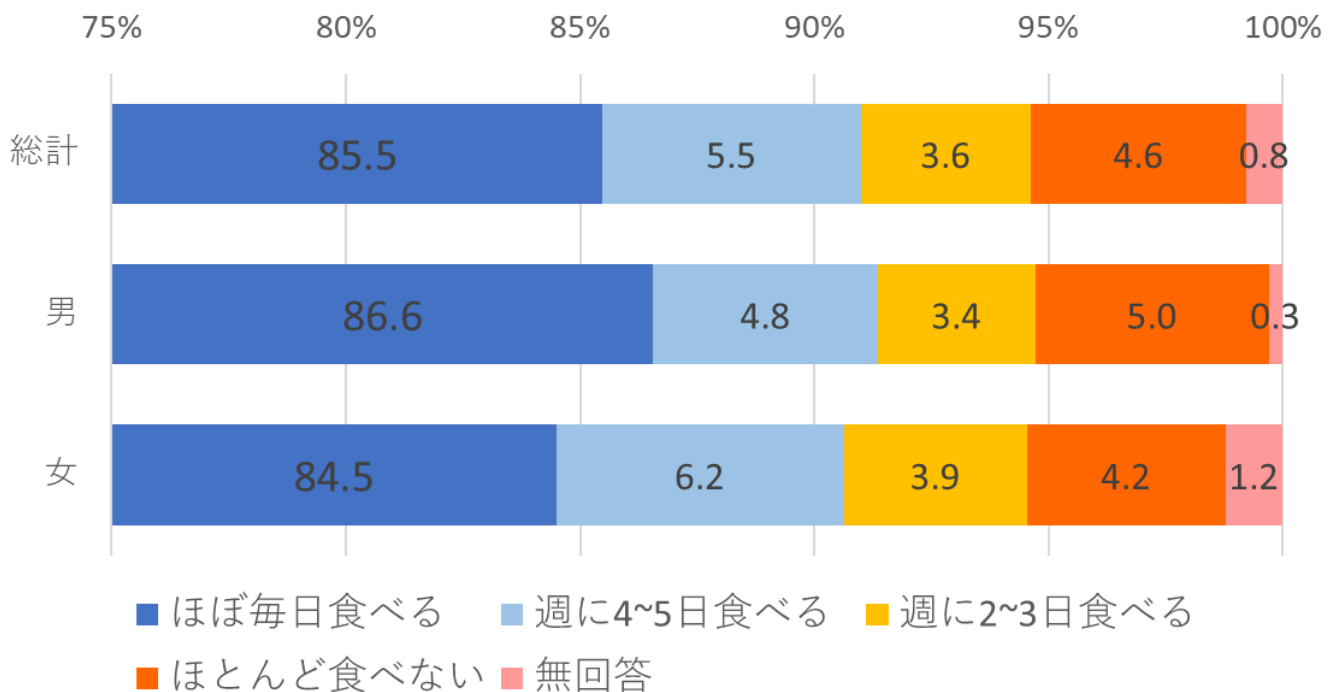


問3: 毎日朝食を食べますか。(いずれか1つ)

n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

朝食の摂取頻度



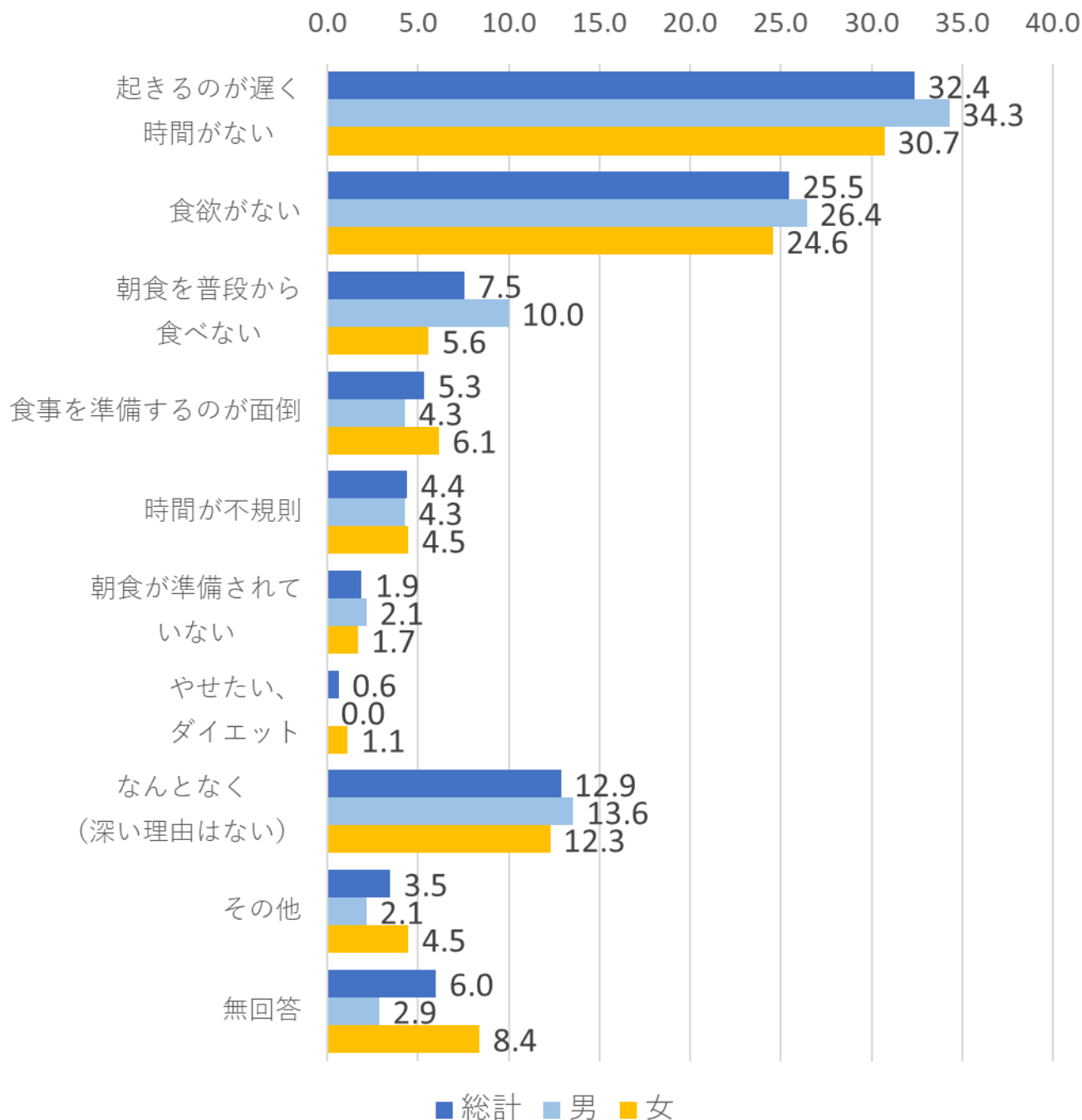
問4:朝食を食べないときの最も大きな理由は何ですか。(いずれか1つ)

問3で「ほぼ毎日食べる」以外を選択したものが回答

n=318

(男:n=140/女:n=178/未記入:n=0)

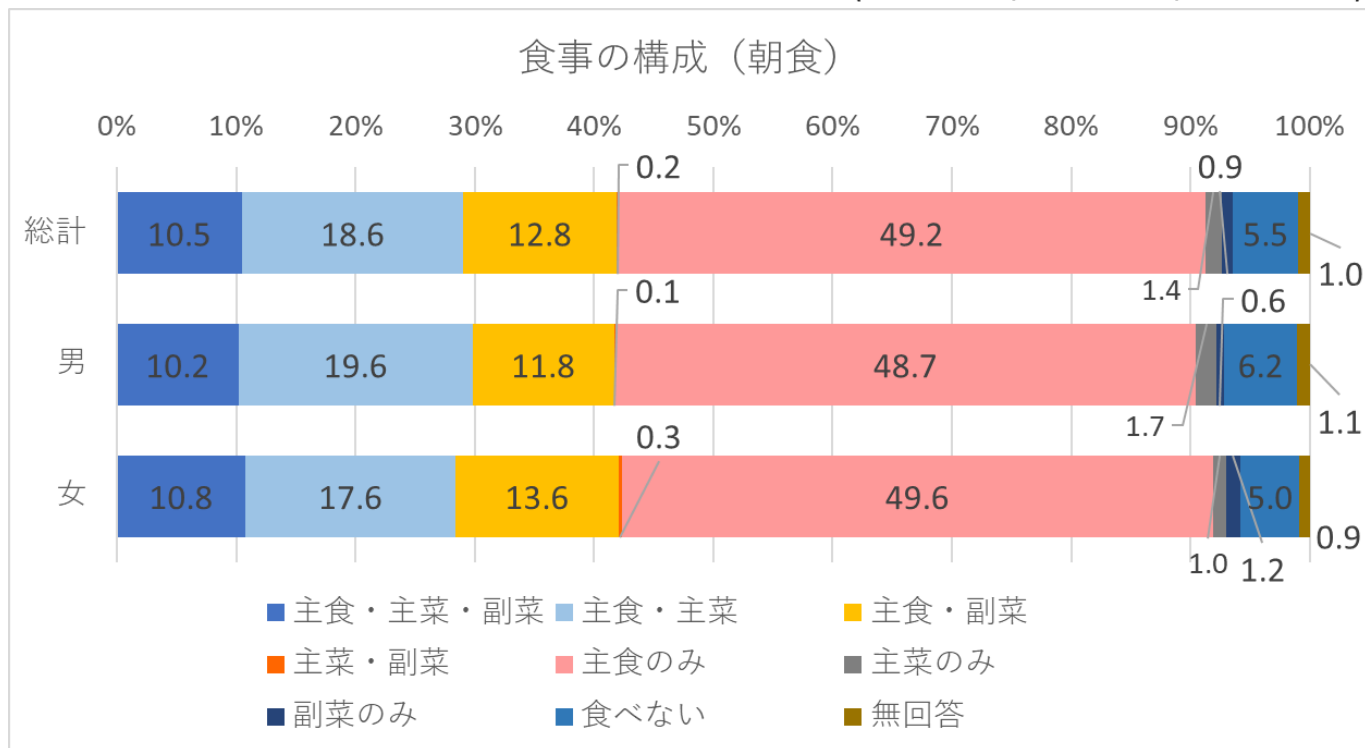
朝食を食べない理由



問5:あなたは、ふだん朝食・昼食・夕食のそれぞれで、『主食(ごはん・パン・麺など)』、『主菜(肉・魚・卵・豆腐などの料理)』、『副菜(野菜を中心にした料理)』をとっていますか。(それぞれについて、あてはまるものすべて)

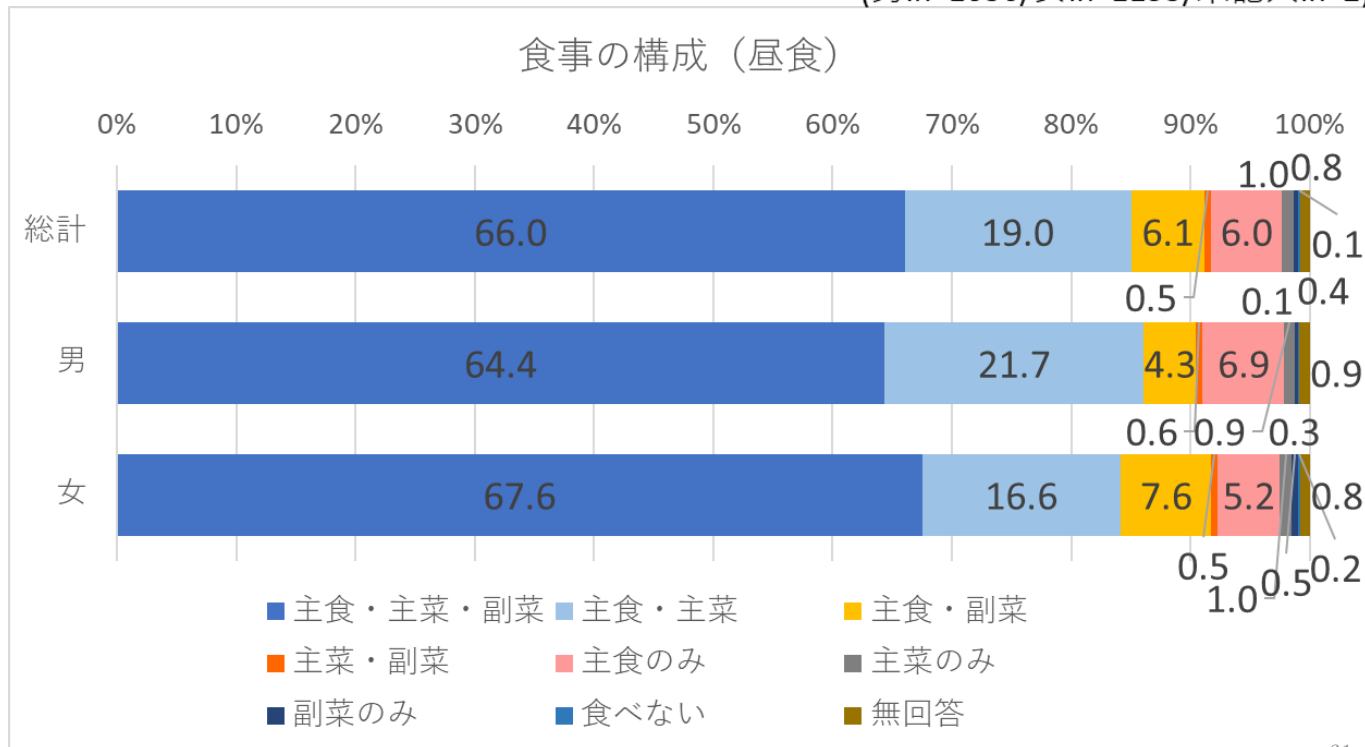
n=2192

(男:n=1039/女:n=1151/未記入:n=2)



n=2191

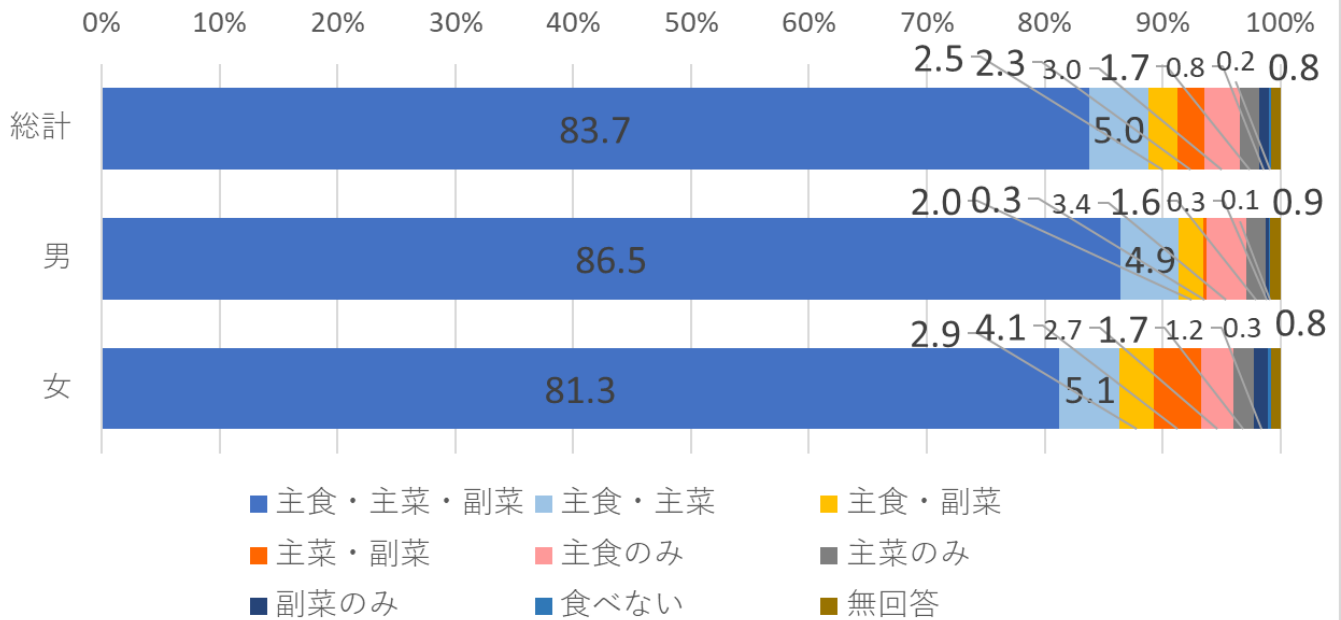
(男:n=1036/女:n=1153/未記入:n=2)



n=2190

(男:n=1035/女:n=1153/未記入:n=2)

食事の構成（夕食）



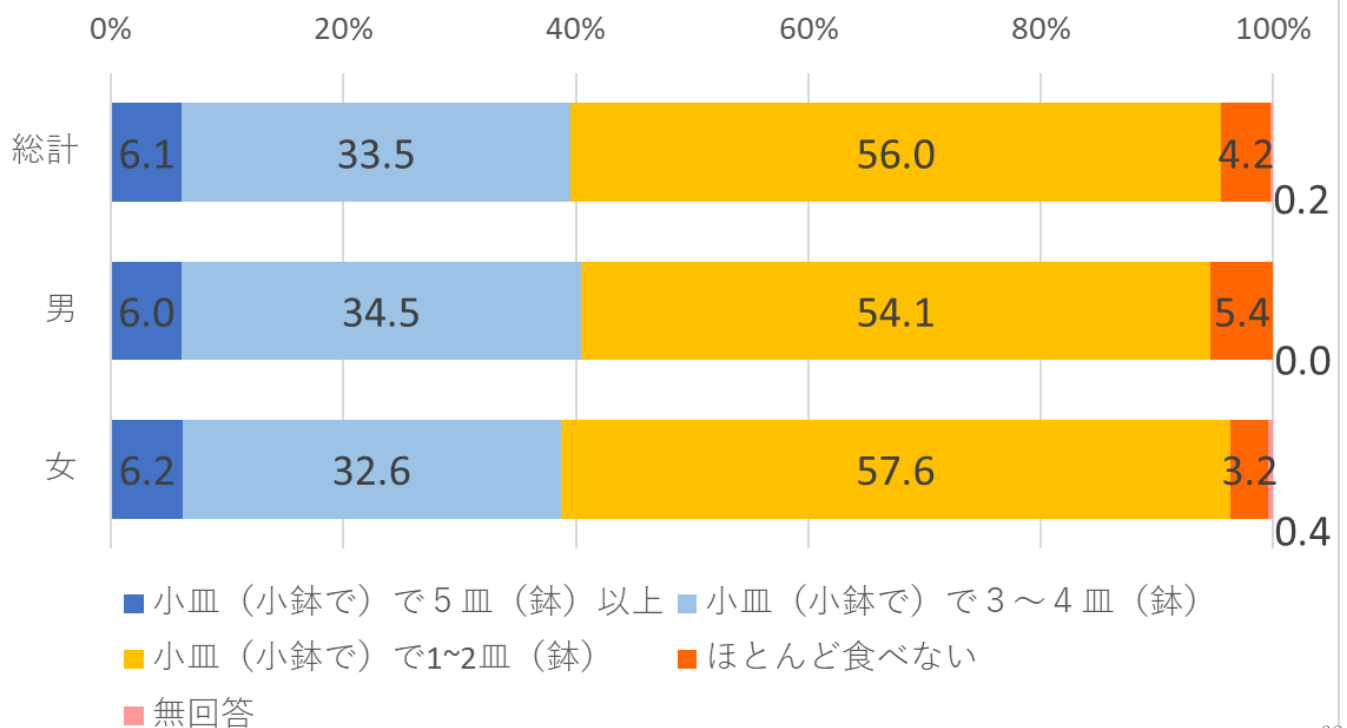
問6:一日に、野菜料理を何皿食べますか。(回答は1つだけ)

*小皿(小鉢)1皿分の目安は、一人前のおひたしや野菜サラダ、具たくさん味噌汁1杯分

n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

一日の野菜料理の摂取量

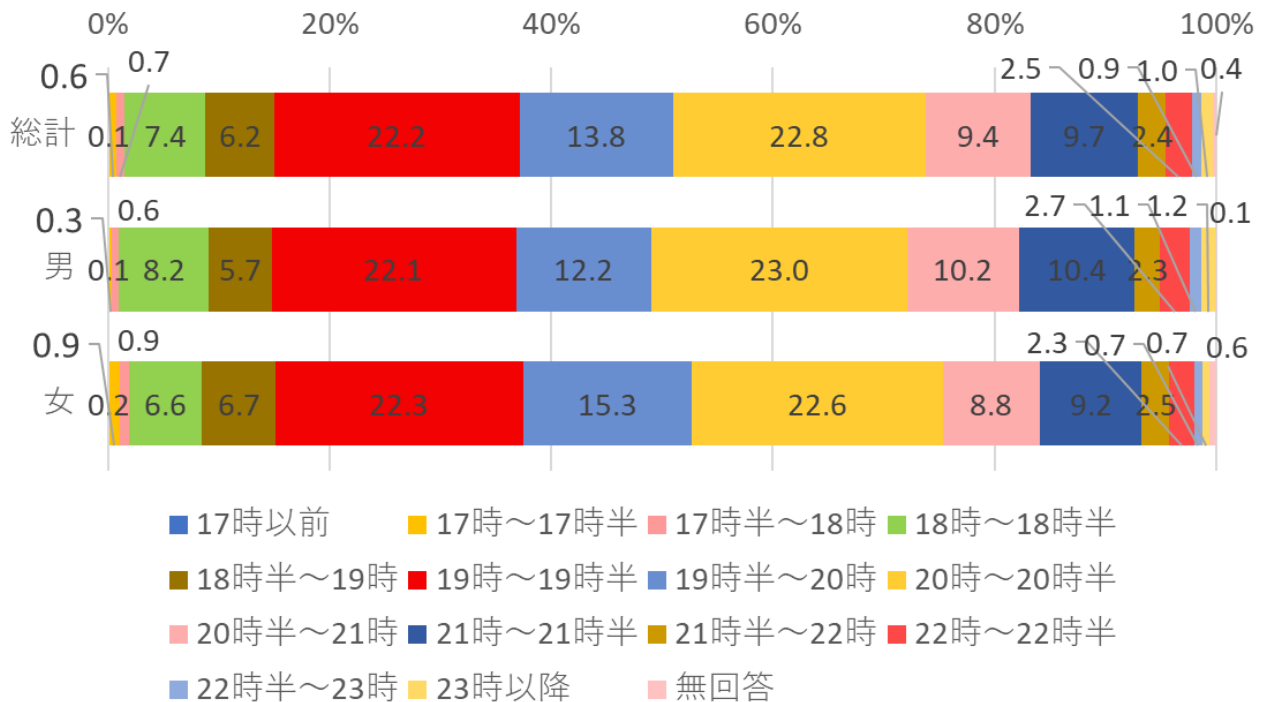


問7:夕食の時間

n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

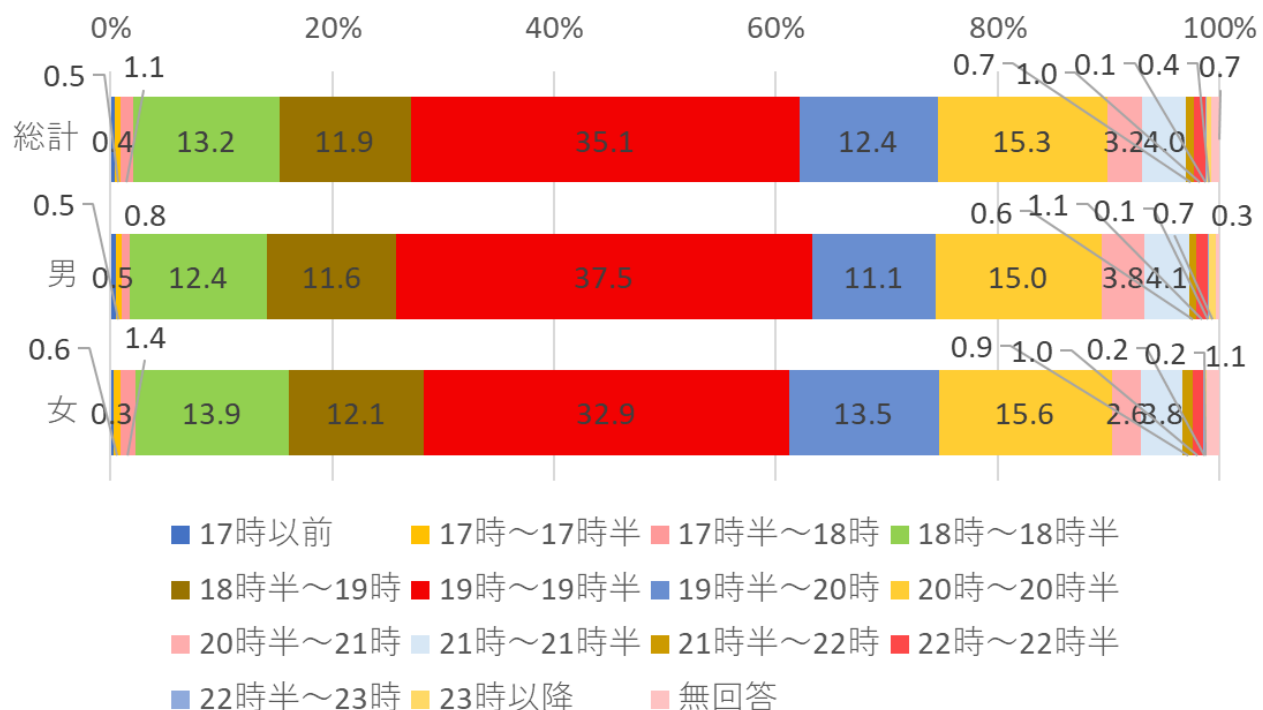
平日夕食時間



n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

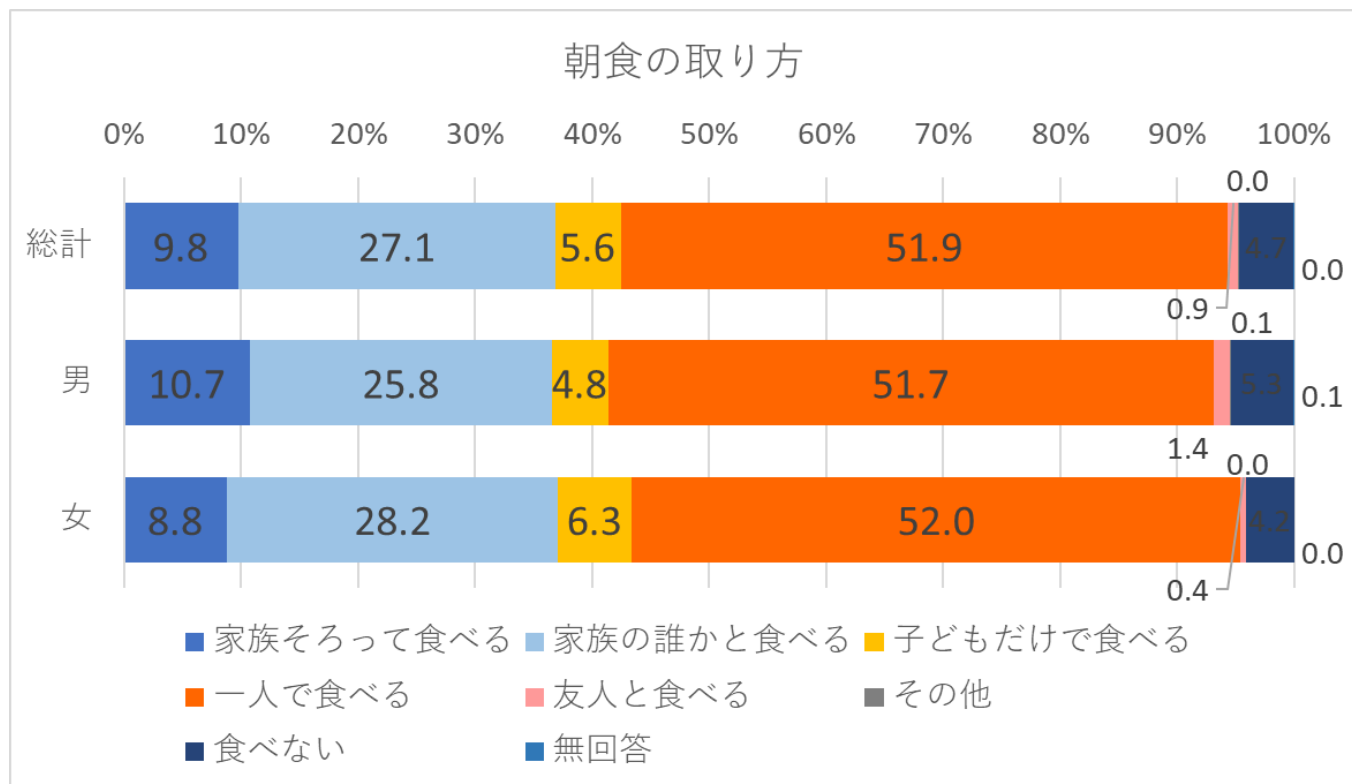
休日夕食時間



問8: ふだんどのように食事をする人が多いですか。(それぞれいずれか1つ)

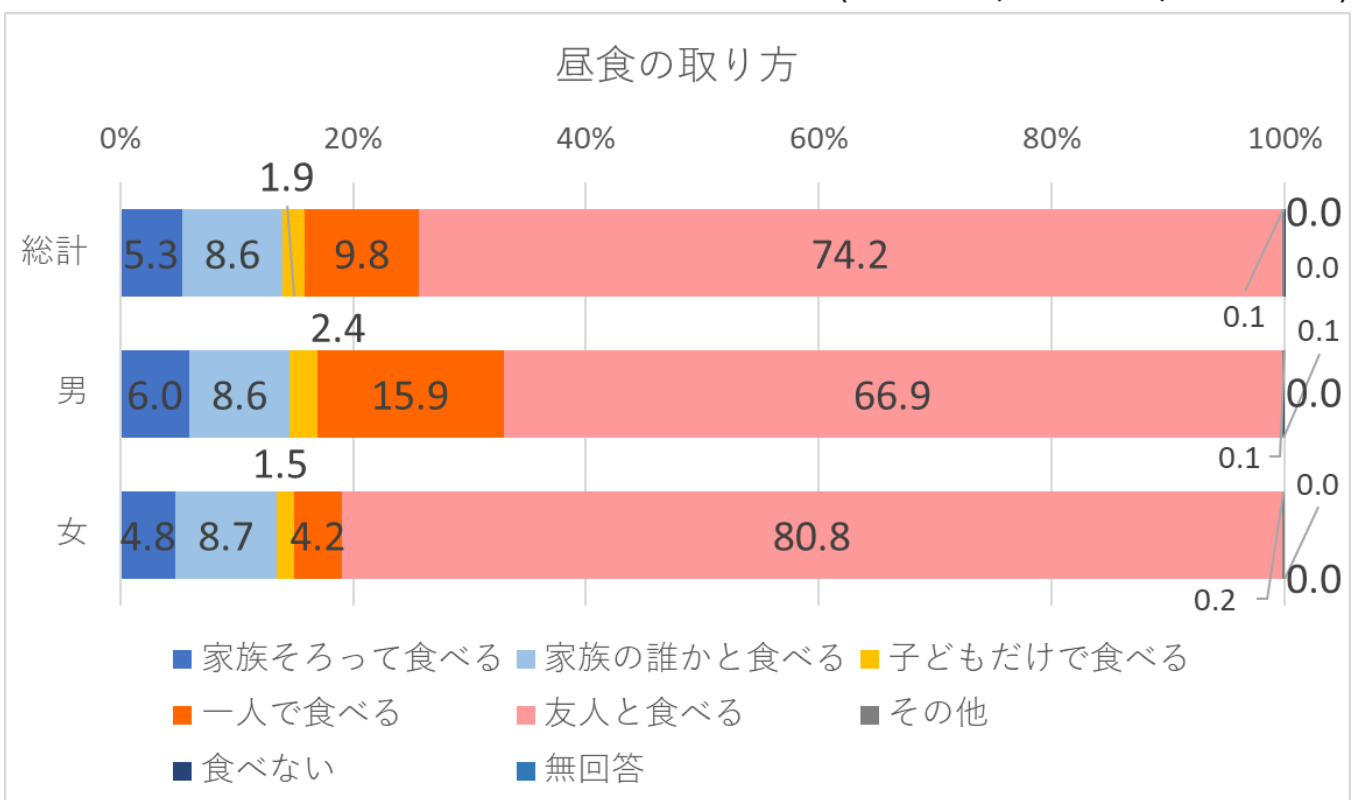
n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



n=2198

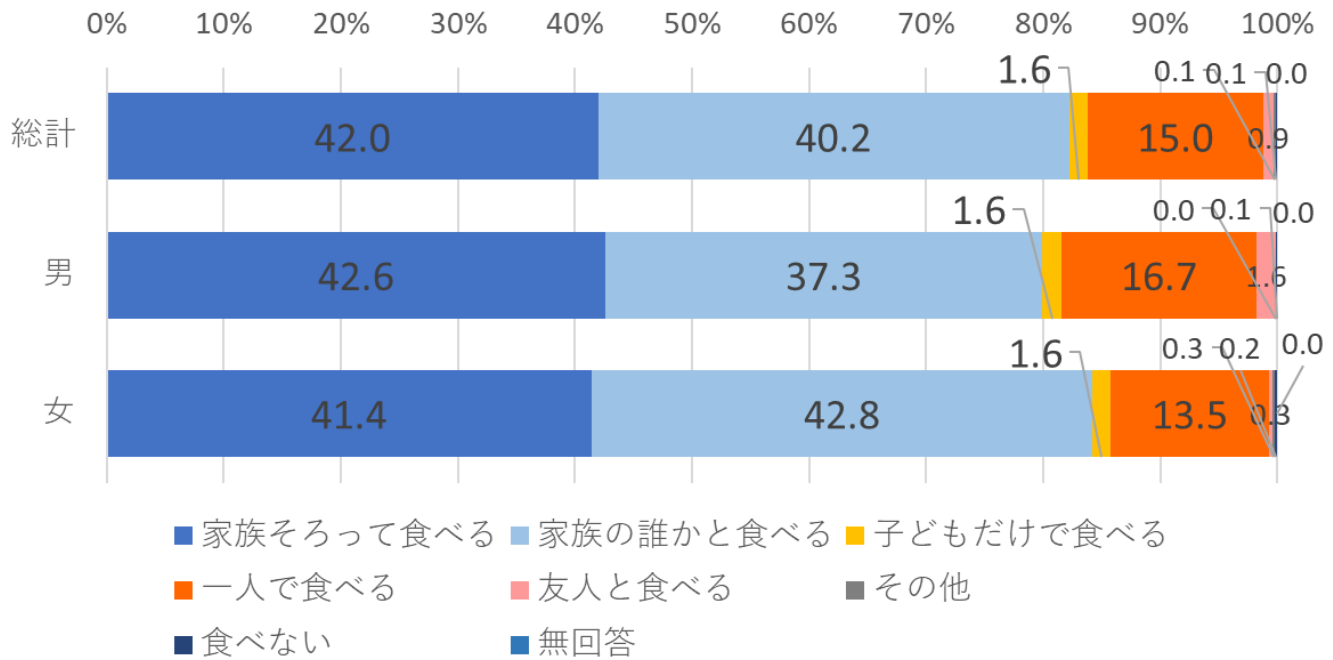
(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

夕食の取り方

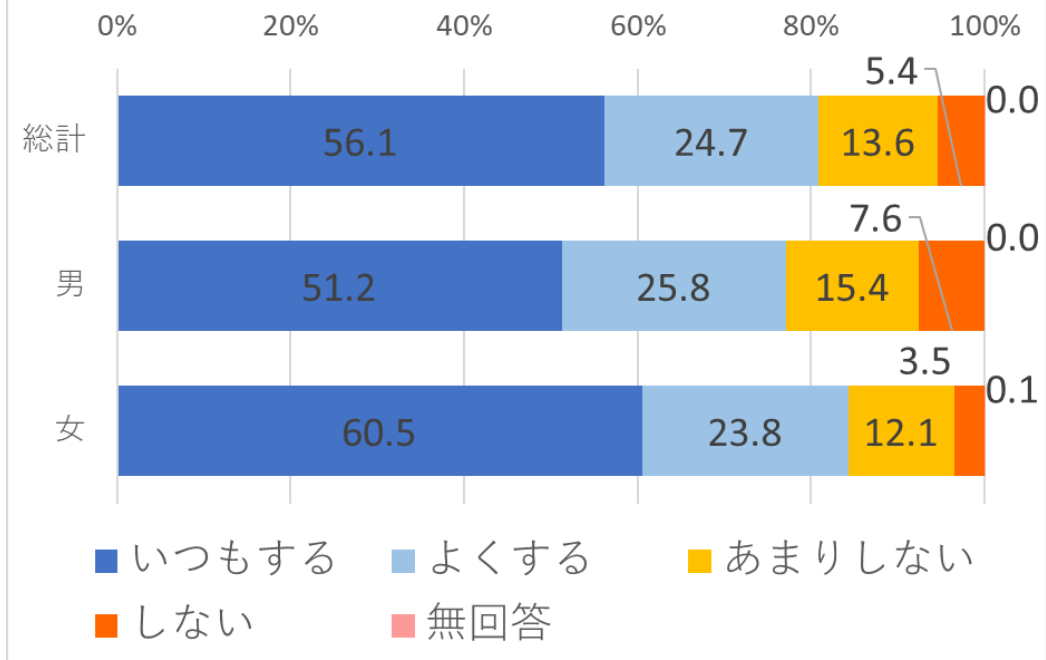


問9: 食事の時、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつはしていますか。
(いずれか1つ)

n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

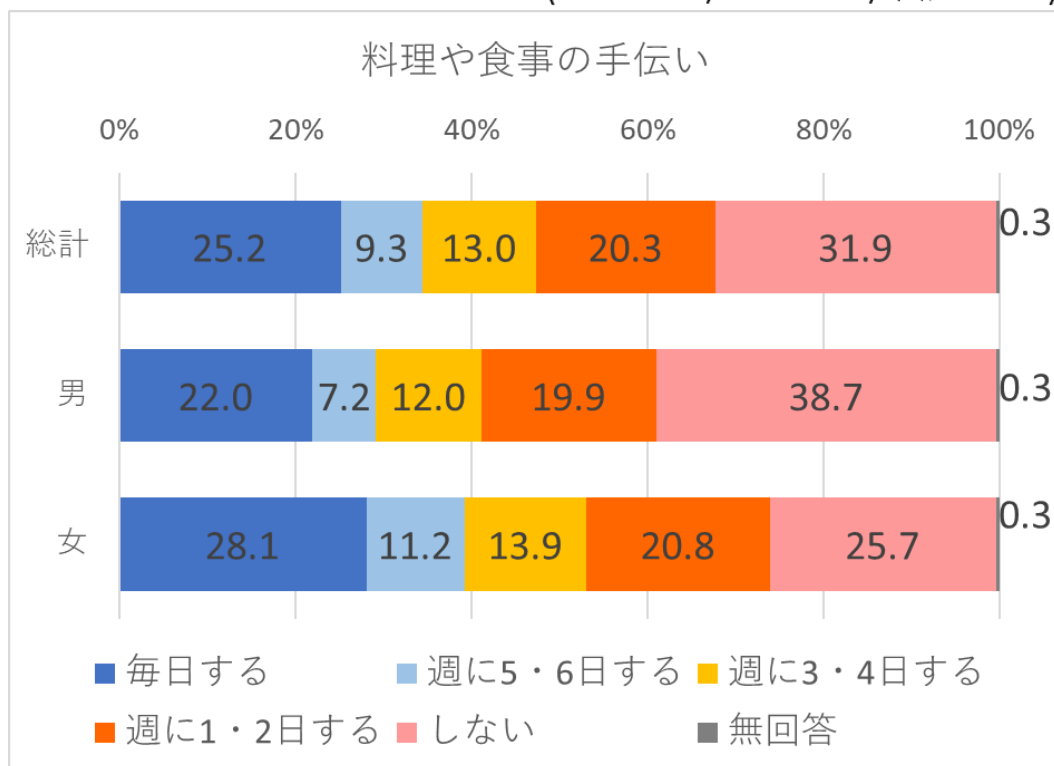
食事の挨拶



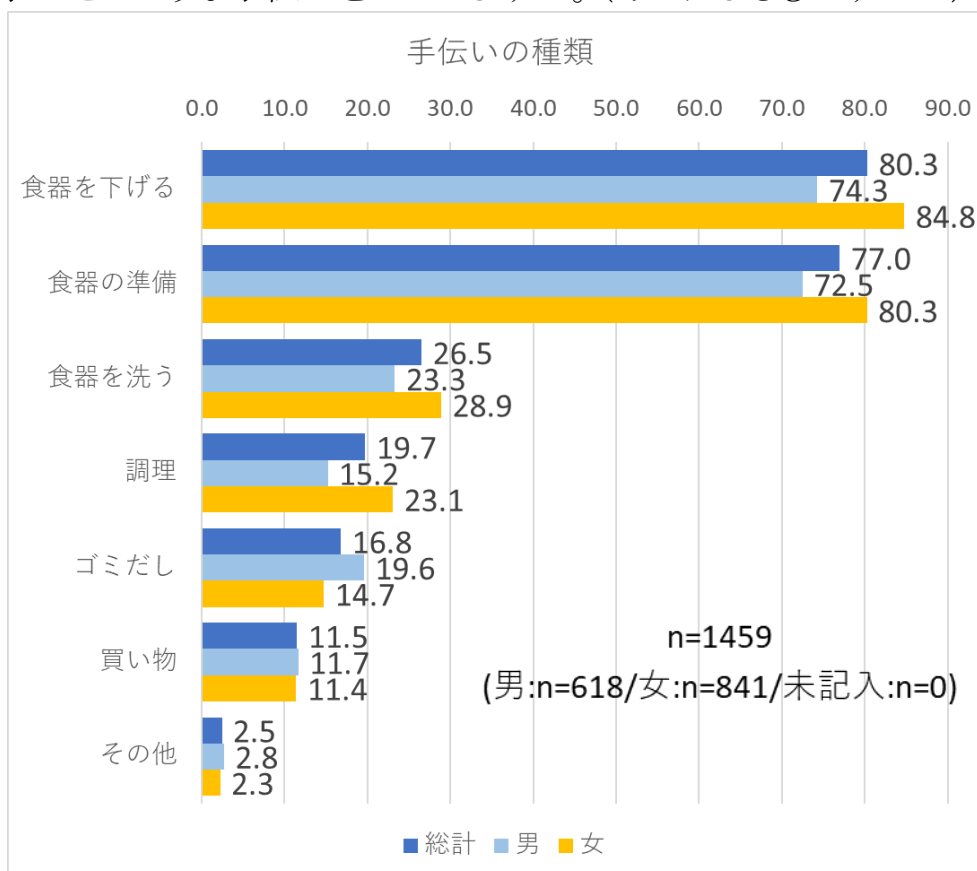
問10:料理や食事の用意などの手伝いをしますか。(いずれか1つ)

n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



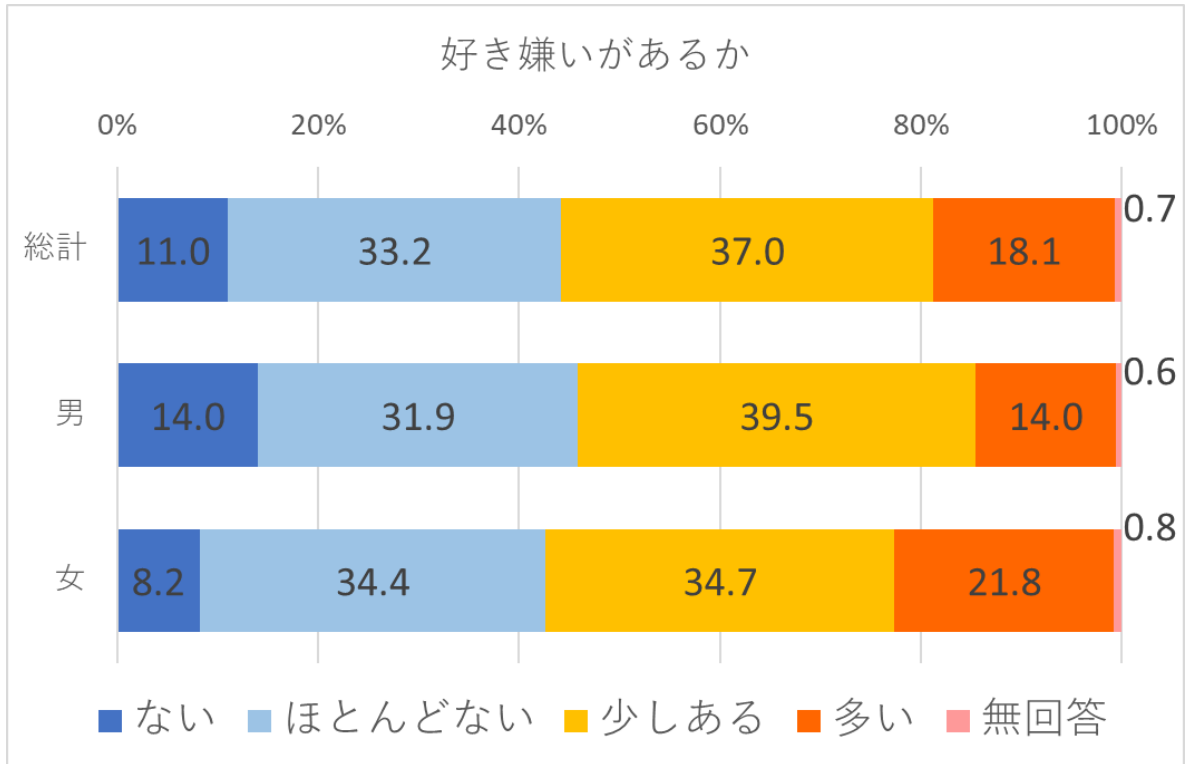
問11:どのような手伝いをしていますか。(あてはまるものすべて)



問12:食べ物の好き嫌いがありますか。(いずれか1つ)

n=2198

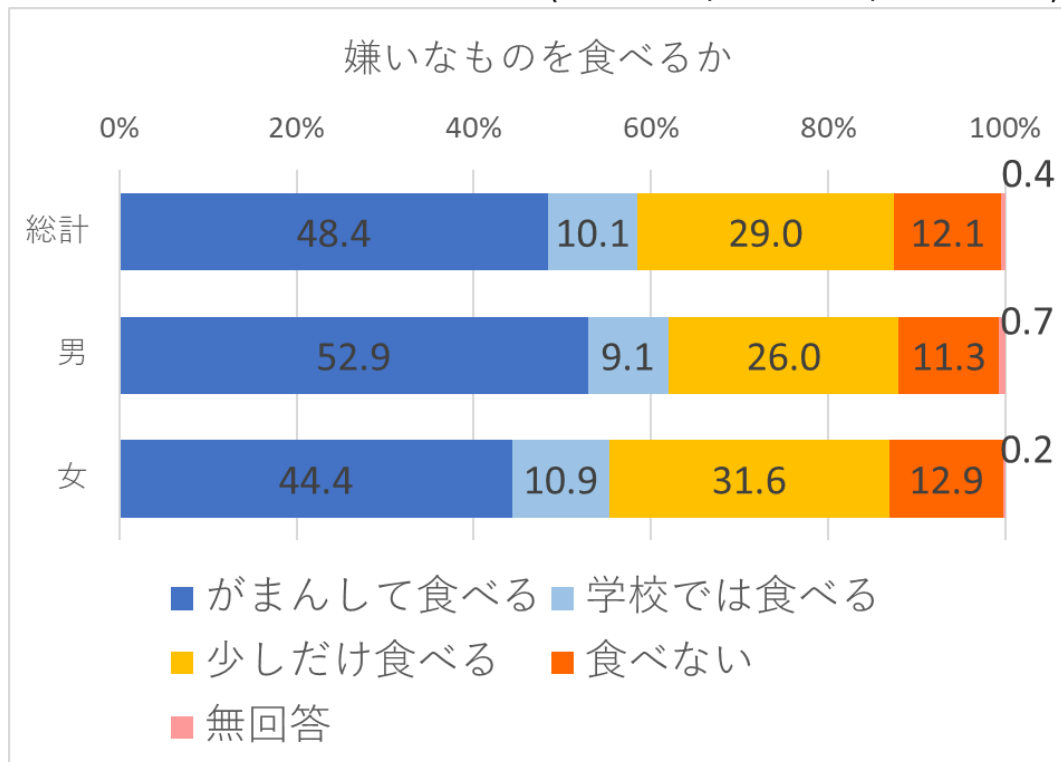
(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



問13:嫌いなものでも食べていますか。(いずれか1つ)

n=2198

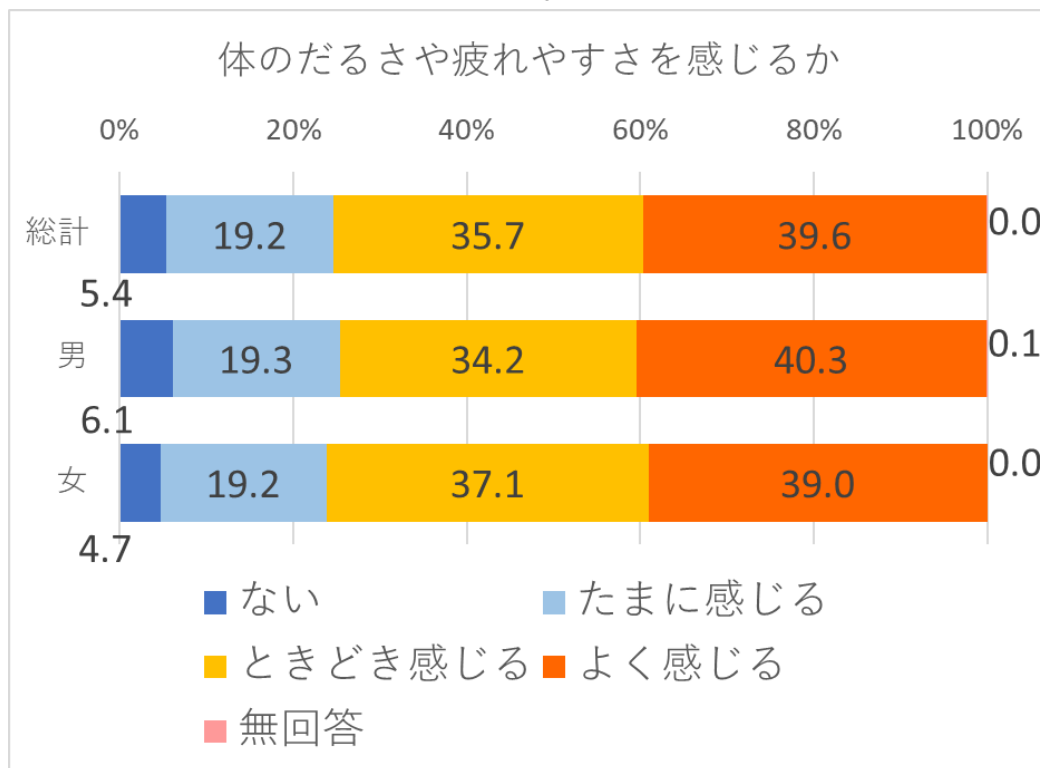
(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



問14: 心身の不調を感じることがありますか。(いずれか1つ)

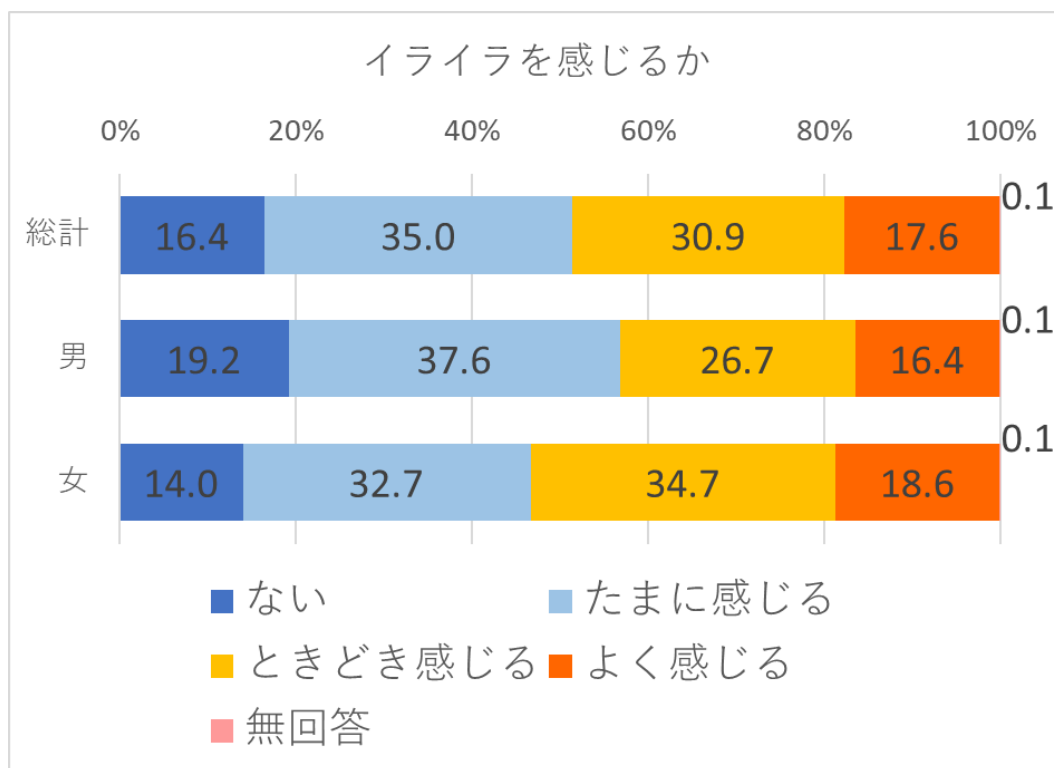
n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)

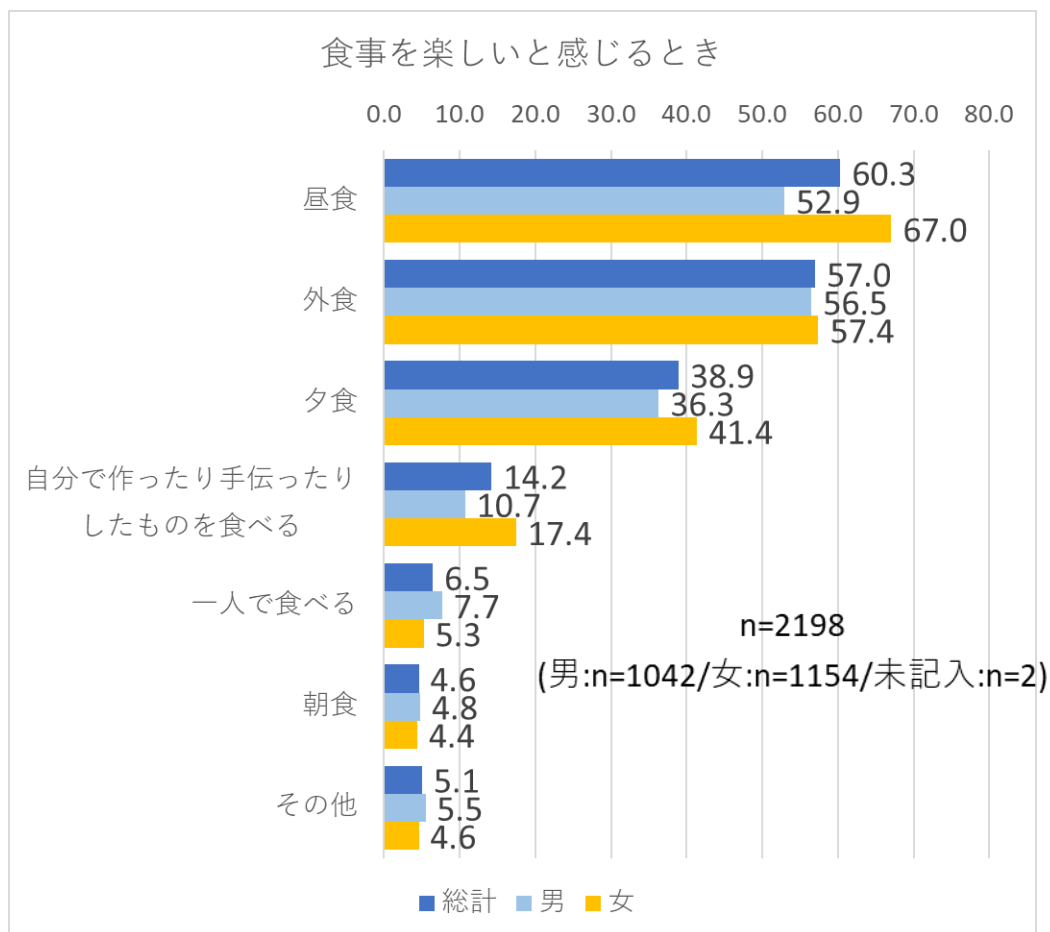


n=2198

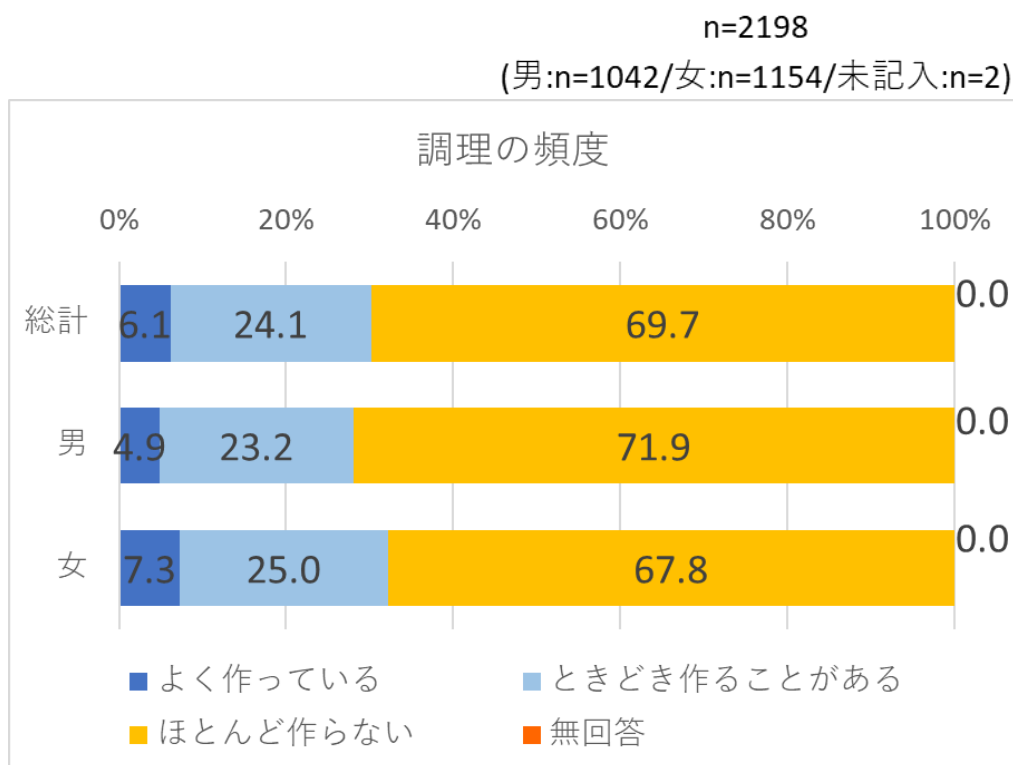
(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



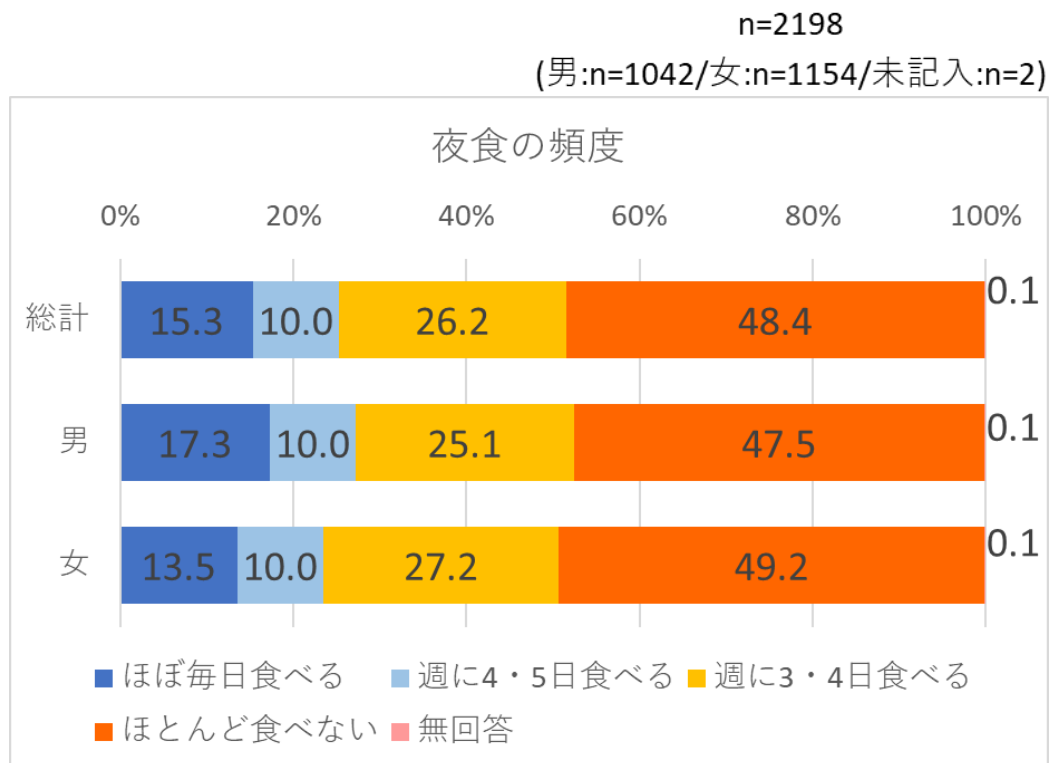
問15: 食事を楽しいと感じるのはどんな時ですか。(3つまで)



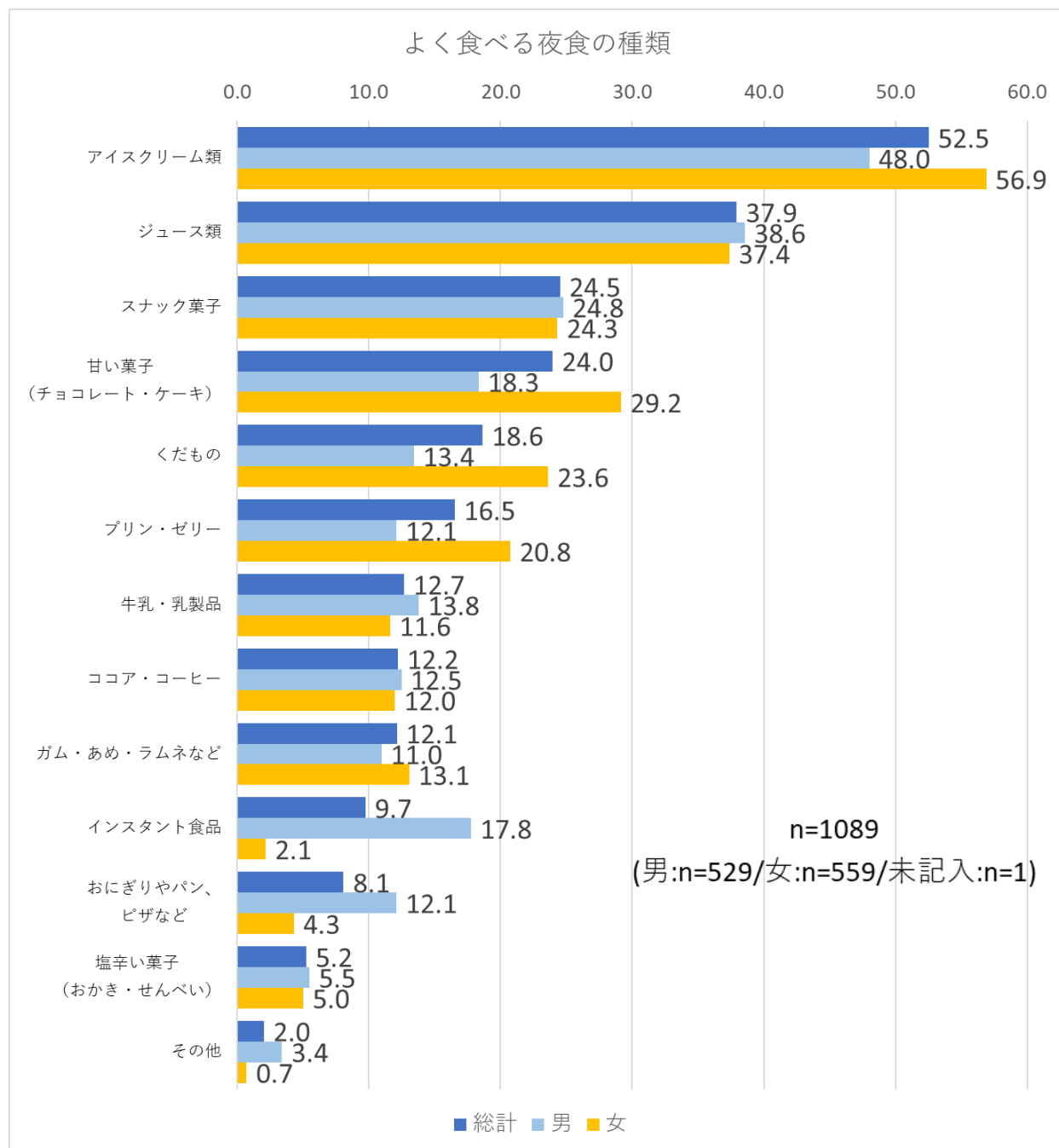
問16: 自分で料理を作りますか。(いずれか1つ)



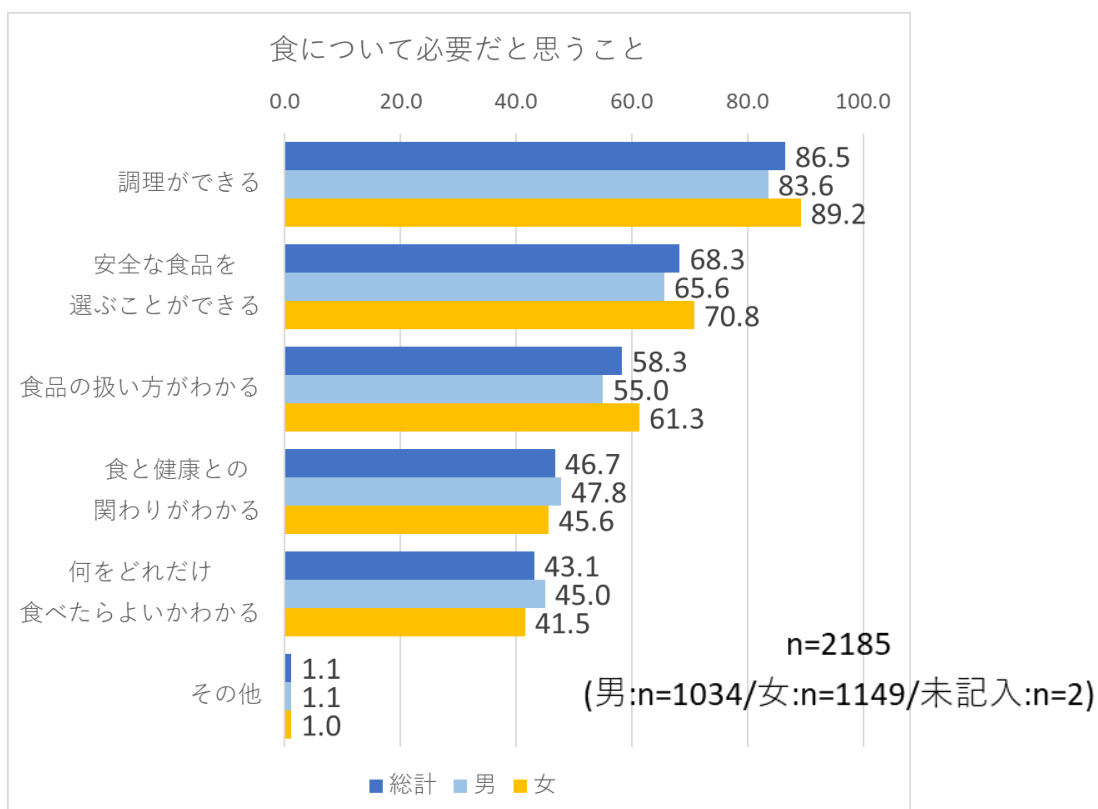
問17: 夜食(夕食を食べてから寝るまでの間に食べるもの)を食べますか。(いずれか1つ)



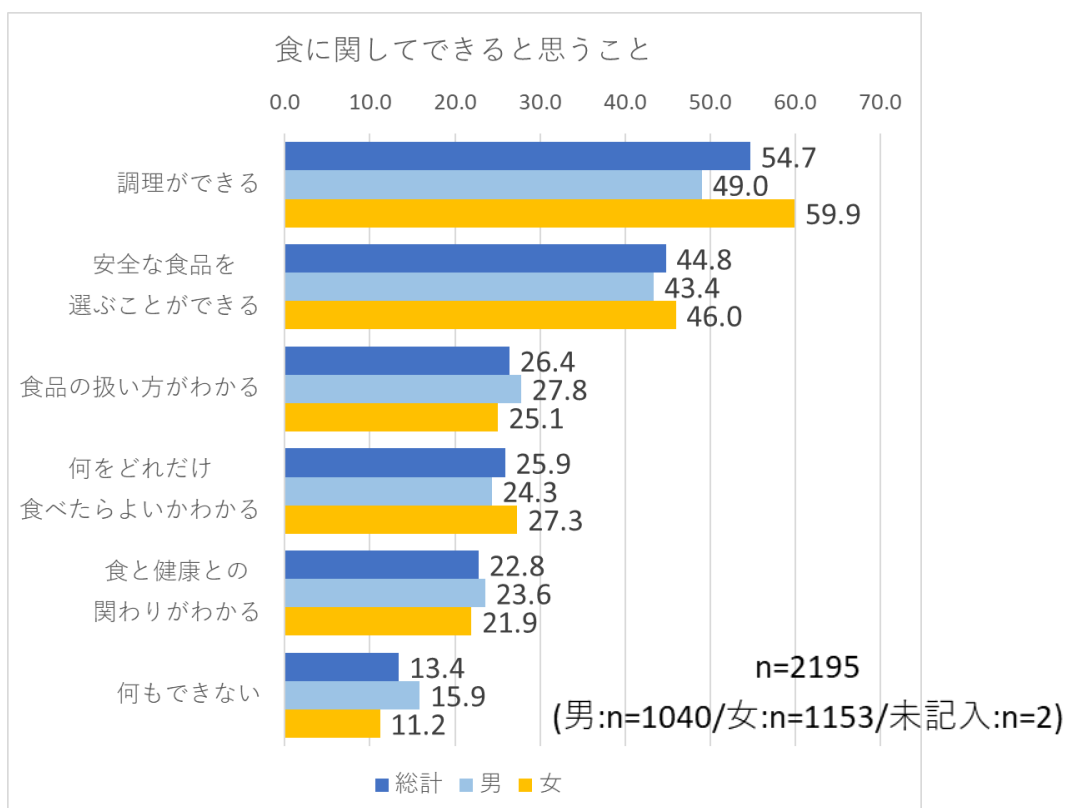
問18:よく食べる夜食はどれですか。(3つまで)



問19: 将来1人で生活をしていく場合、食について必要なことは何だと思いますか。(あてはまるものすべて)



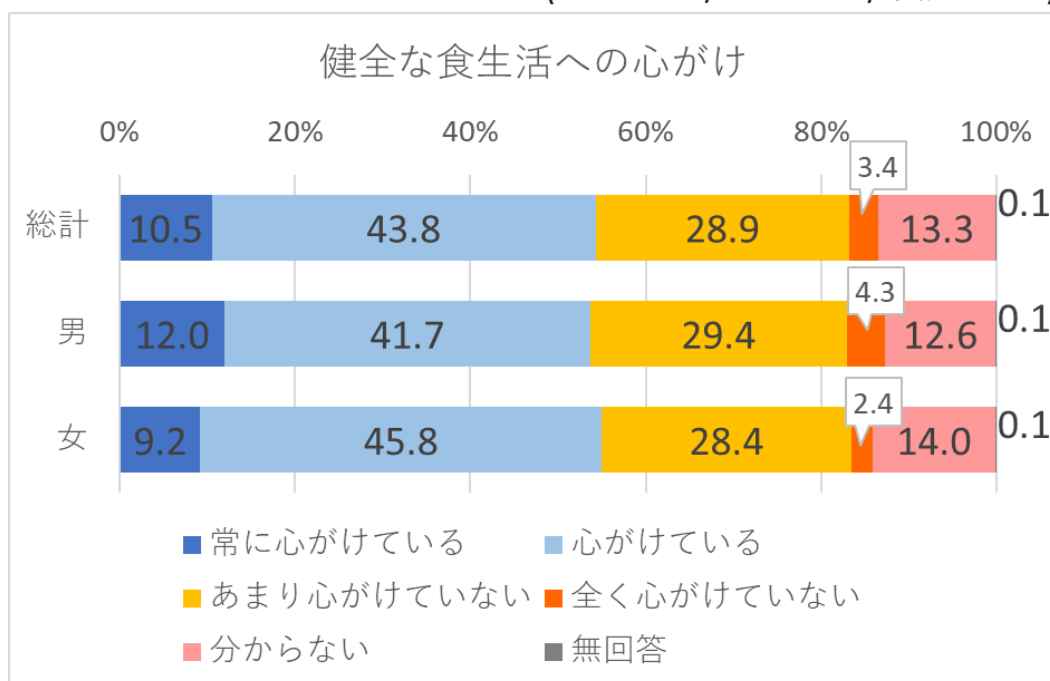
問20: 食に関する次のことについて、自分でできると思いますか。(あてはまるものすべて)



問21: 日頃から健全な食生活をすることを心掛けていますか。
(いずれか1つ)

n=2198

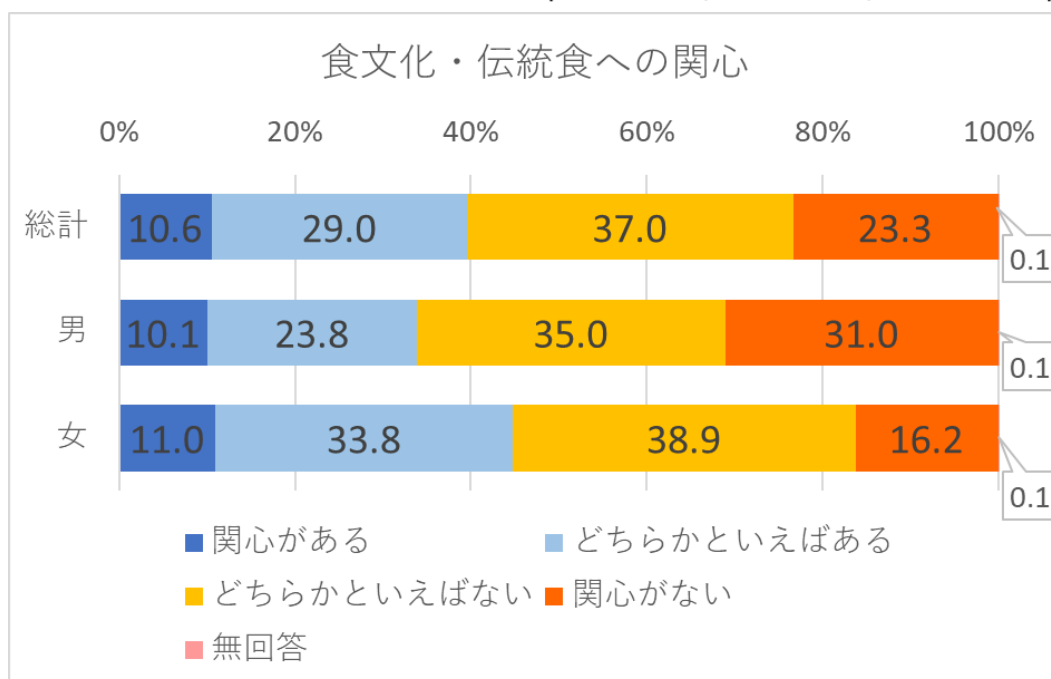
(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



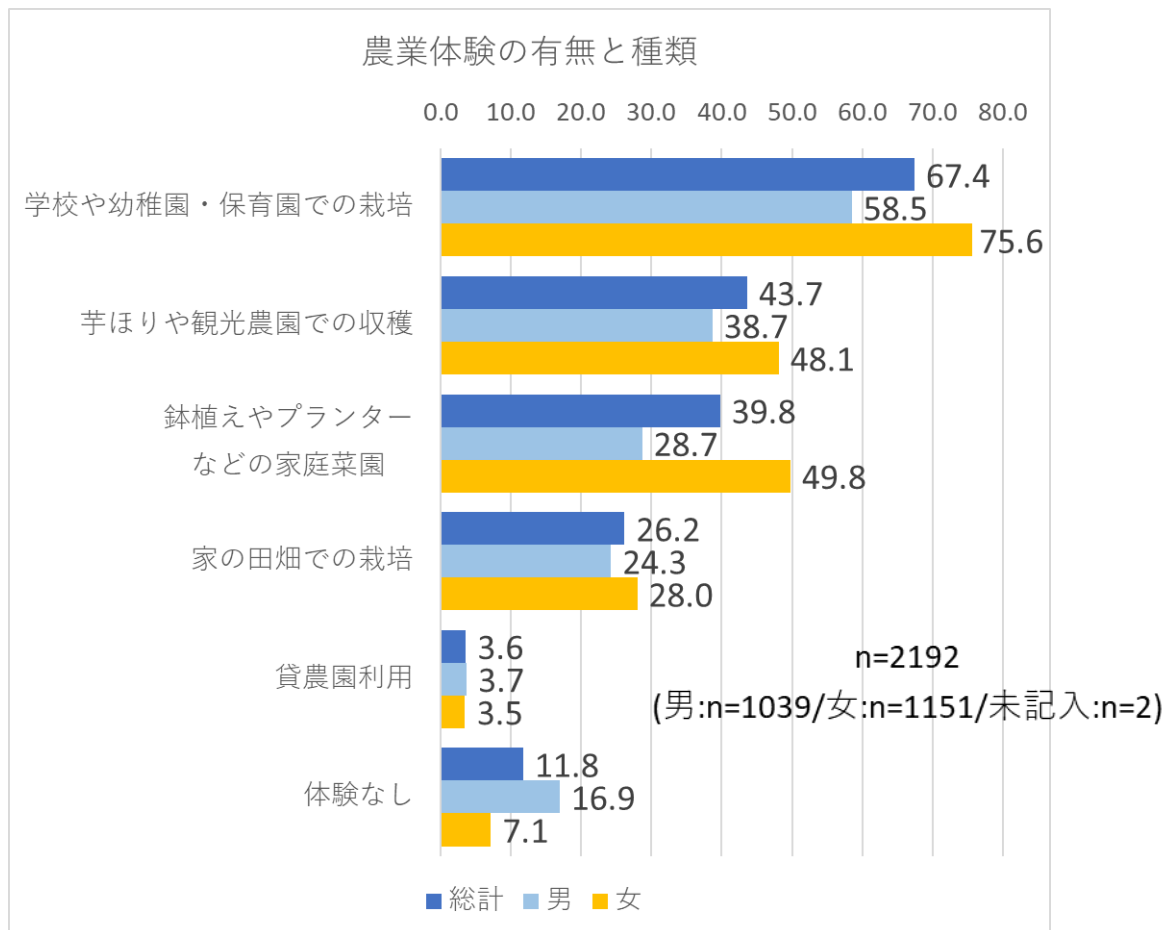
問22: 食文化や地域の郷土料理・伝統食について関心がありますか。
(いずれか1つ)

n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



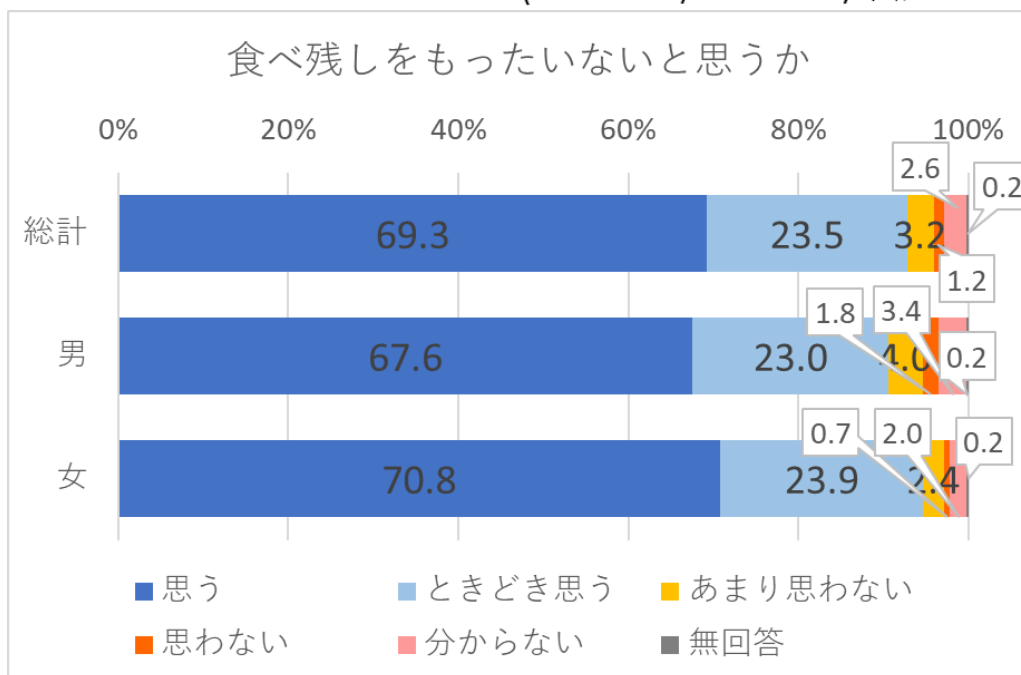
問23:これまでに「農業体験」をしたことがありますか。(あてはまるものすべて)



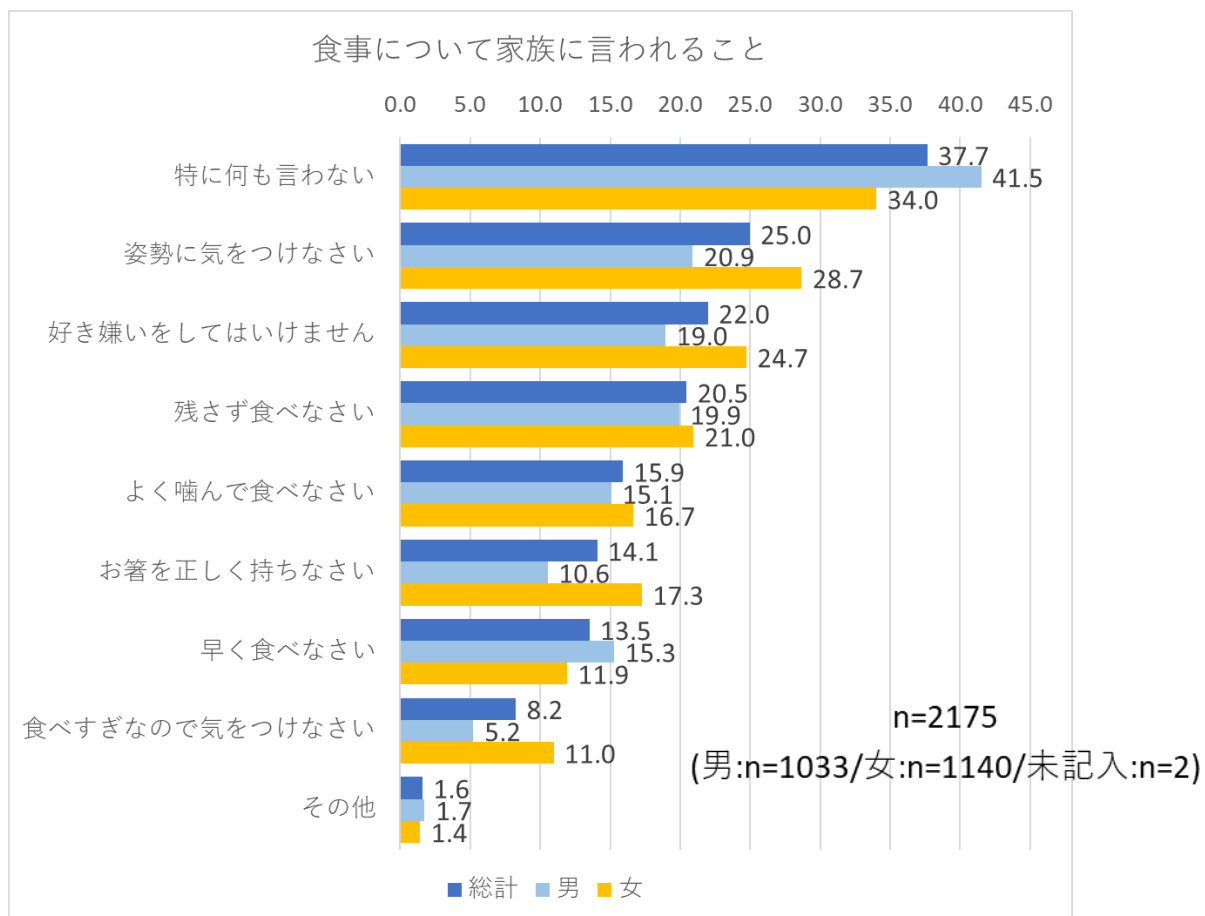
問24: 食べ残し(ごはんやおかずを食べずに残すこと)について、もったいないと思いますか。(いずれか1つ)

n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



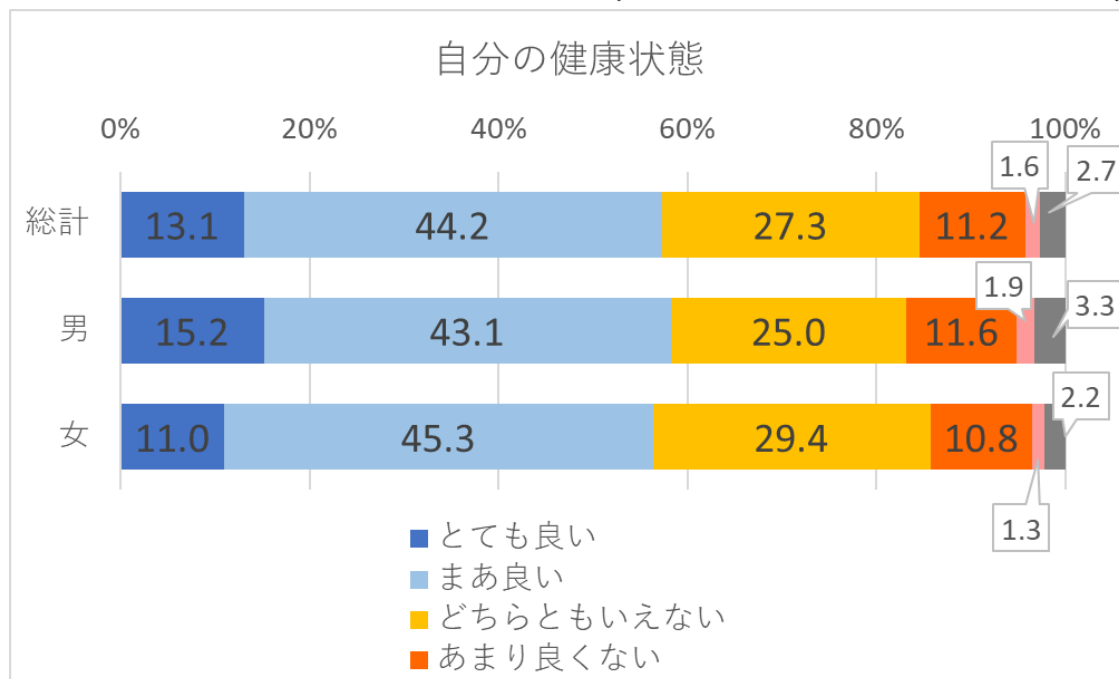
問25: 食事について家族の人にどのようなことを言われますか。
(あてはまるものすべて)



問26: 自分の健康状態について、どのように感じていますか。(いずれか1つ)

n=2198

(男:n=1042/女:n=1154/未記入:n=2)



2. 計画策定経緯

平成30年6月	奈良市「食育」に関する意識調査
平成30年9月11日	奈良市食育推進会議庁内連絡会作業部会
平成30年8月28日	奈良市食育推進会議
平成30年9月16日	ならの食育未来ワークショップ（奈良市食育ネット共催）
平成31年3月5日	奈良市食育推進会議
平成31年3月6日～21日	パブリックコメント
平成31年3月末	第3次奈良市食育推進計画策定

3. 奈良市食育推進会議委員名簿

（五十音順）H30.4.1現在

氏名	団体名	役職等
稲野 玲子	市民生活協同組合 ならコープ	理事会理事
岩橋 明子	帝塚山大学	現代生活学部食物栄養学科 准教授 ヘルスチーム菜良顧問
高橋 裕子	奈良市医師会	理事
瀧川 潔	NPO法人奈良の食文化研究会	理事長
萩原 健司	奈良市4Hクラブ	相談役
福吉 貴英	株式会社エヌ・アイ・プランニング	ローカルデザイン事業部 部長
前田 好章	奈良県農業協同組合	奈良・天理・山辺地区統括部 部長
増井 義久	奈良市飲食店組合	組合長
明神 千穂	奈良県栄養士会奈良市支部	支部長
百木 和	帝塚山大学	現代生活学部食物栄養学科 准教授
山中 淳代	奈良市立伏見小学校	栄養教諭
吉田 由美子	市民委員 (元奈良市食生活改善推進員協議会会長)	

4. 奈良市食育推進会議規則

平成27年3月31日規則第31号

(目的)

第1条 この規則は、奈良市附属機関設置条例(昭和27年奈良市条例第1号)第3条及び奈良市報酬及び費用弁償に関する条例(昭和27年奈良市条例第30号)第5条の規定により、奈良市食育推進会議(以下「推進会議」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本市の食育推進計画の作成及びその実施の推進に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育推進に関する重要事項についての審議及び施策の推進に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬の額は、日額10,000円とする。

(費用弁償)

第8条 委員の費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例(昭和27年奈良市条例第3号)別表第3項に掲げる職員の旅費相当額とする。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、医療政策課にて行う。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

5. 奈良市食育ネット幹事名簿

平成31年3月現在

氏名	役職	所属等
稲野 玲子	幹事	市民生活協同組合ならコープ北エリア会 理事会理事
岩橋 明子	代表	帝塚山大学現代生活学部 准教授（ヘルスチーム菜良顧問）
瀧川 潔	幹事	NPO法人奈良の食文化研究会 理事長
北浦 真優美	幹事	あせびの会
増井 義久	副代表	奈良市飲食店組合 組合長
増田 喜博	幹事	奈良県農業協同組合奈良・天理・山辺地区統括部
村下 加代子	幹事	奈良友の会 渉外係
持田 麻衣	幹事	奈良市生涯学習財団

6. 奈良市食育推進会議庁内連絡会設置要領

(目的及び設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第18条に規定する本市の食育推進計画（以下「推進計画」という。）の策定及び推進を全庁的な取組みとするため、奈良市食育推進会議庁内連絡会(以下「連絡会」という)を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会は、次の各号に掲げる事項について協議し、必要な調査検討を実施するものとする。
(1) 法第33条第1項の規定に基づく本市の食育推進会議（以下「推進会議」という。）の設置に関すること。

- (2) 推進会議の委員の選考に関すること。
- (3) 本市の食に関する取組状況等の現況把握に関すること。
- (4) 推進会議の開催等に係る連絡調整及び協力要請に関すること。
- (5) 市民、報道機関等に対する推進会議及び推進計画の情報提供に関すること。
- (6) その他推進計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 連絡会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。
2 会長は、健康医療部長をもって充てる。
3 副会長は、健康医療部次長をもって充てる。ただし、理事職を置かれている場合は当該理事をもって充てる。
4 委員は、別表第1のとおりとする。
5 会長は、連絡会を統轄する。
6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
7 会長は、必要と認めるときは、連絡会に委員以外の者の参加を求めることができる。

(会議)

第4条 連絡会は会長が招集し、これを主宰する。また、連絡会は、必要に応じてその構成員の一部をもって開催することができる。

(作業部会)

第5条 連絡会に、その所掌事務の細部にわたる事項について検討及び作業を行うため、作業部会を設置する。

- 2 作業部会は、次の者をもって構成する。
 - (1) 医療政策課長
 - (2) 委員の所属する課の職員の中から委員が指名する者
 - (3) 第3条第7項の規定に基づき連絡会に参加する者があるときは、当該者の所属する課等の中から当該課等の長が指名する者
- 3 作業部会は、医療政策課長が招集する。
- 4 作業部会は、必要に応じてその構成員の一部をもって開催することができる。

(庶務)

第6条 連絡会及び作業部会の庶務は、医療政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成18年11月30日から施行する。

(施行期日)

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

委 員	福祉政策課長 長寿福祉課長 こども園推進課長 子ども育成課長
	医療政策課長 生活衛生課長 健康増進課長 農政課長
	生涯学習課長 学校教育課長 保健給食課長



発行年月日 平成31年3月
編集・発行 奈良市健康医療部医療政策課